

令和4年度（2022年度）

豊中市市民公益活動推進施策 実施状況報告書

～市民公益活動・地域自治が拓く

豊かな地域社会づくりにむけて～

豊 中 市

令和5年（2023年）12月

本 編 目 次

はじめに	1
1 市民公益活動への助成	3
2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」	11
3 市民公益活動団体との協働	15
3-1 協働事業市民提案制度	
3-2 提案公募型委託制度	
4 推進環境の整備	21
4-1 市民活動情報サロン	
4-2 市民公益活動支援センター	
4-3 情報発信	
4-4 NPO法人設立認証等事務	
4-5 その他交流活動	
5 推進体制の整備等	33
5-1 協働推進本部会議	
5-2 職員の育成	
5-3 豊能地区市町NPO担当課長連絡会議等	
6 地域自治推進の取り組み	39
6-1 地域自治組織の形成及び活動の支援	
6-2 その他地域コミュニティ活性化の取り組み	
7 市民公益活動推進委員会	57
8 市民公益活動推進委員会の評価・意見と市の調査検討結果	61

資 料 編 目 次

1 市民公益活動推進条例の制定経過	66
2 市民公益活動推進条例の構成	67
3 市民公益活動推進条例、市民公益活動基金積立条例	68
4 地域自治システムの運用状況	71
5 地域自治推進条例	83
6 市民公益活動推進施策データ	85
7 市民公益活動推助成金交付結果	88
8 市民活動情報サロン実施事業の詳細	94
9 市民公益活動支援センター実施事業の詳細	98
10 協働推進本部会議の構成	99

はじめに

市は、平成 16 年(2004 年)4 月、地域社会を構成する様々な人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくることをめざし、豊中市市民公益活動推進条例を施行。新たに市民公益活動^{*}への支援や市民公益活動団体との協働を進めていくための制度を創設して、市民公益活動を推進し、協働とパートナーシップに基づく市政運営に取り組んできました。

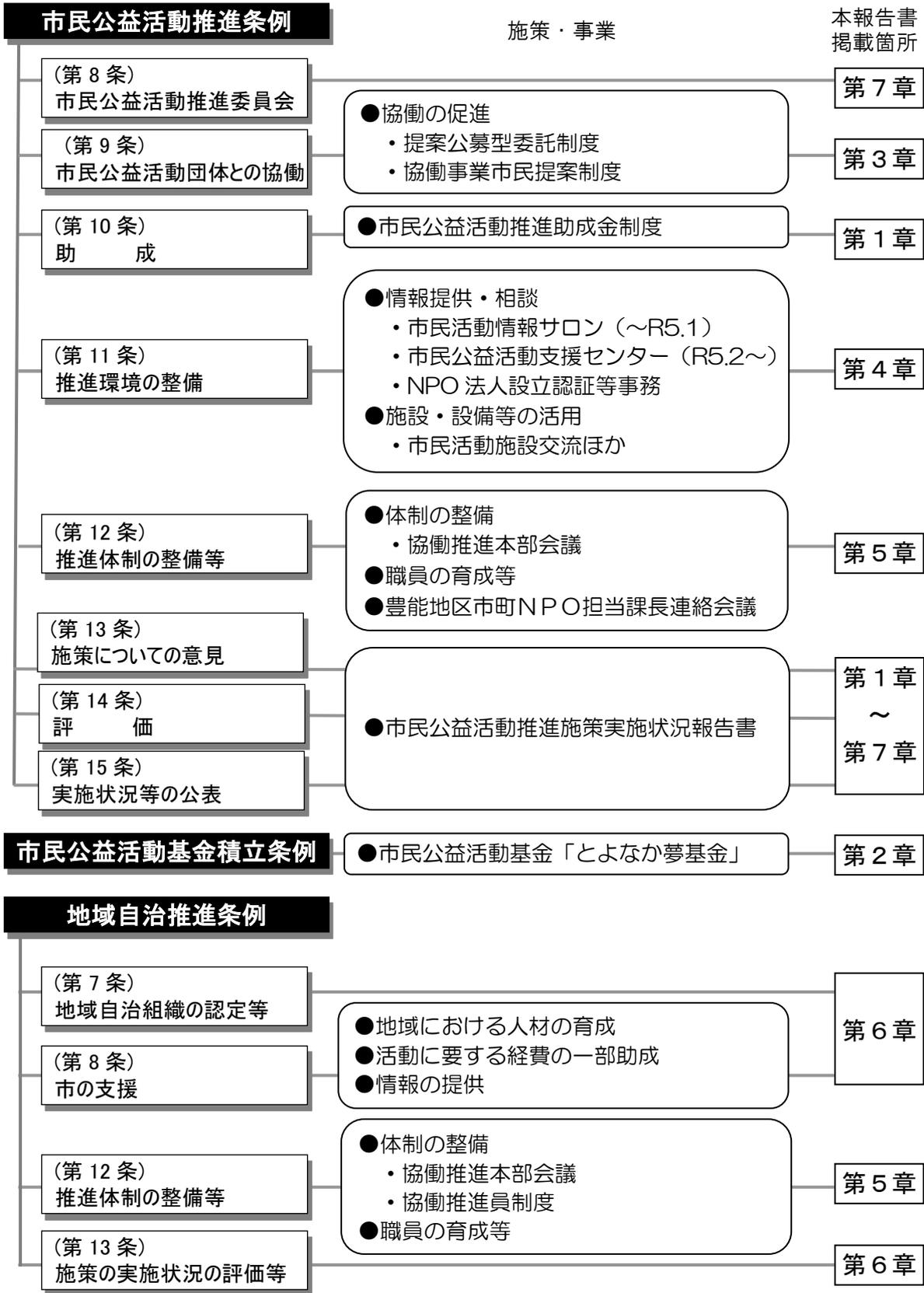
その後、平成 19 年に豊中市自治基本条例を制定。豊中の自治は市政運営と地域自治によって進めていくことを明らかにし、平成 24 年、豊中市地域自治推進条例により、地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための新たな仕組みを構築しました。これにより、市政運営と地域自治それぞれの協働による自治の仕組みが整ったといえます。

市はこれらの条例に基づき、さまざまな施策を実施しており、その実施状況を毎年、市民公益活動推進委員会(審議会)に報告して評価・意見を受け、次年度以降の施策内容に反映させています。

本報告書は、令和 4 年度(2022 年度)の施策実施状況と、それに対する市民公益活動推進委員会からの評価・意見、市の考え方や対応内容などをまとめたものです。一連の取り組みを広く市民の皆さんと情報共有し、ご意見をいただいて市民公益活動と地域自治の推進による豊かな地域社会づくりにつなげていきたいと考えています。本実施状況報告書をご覧のうえ、ご意見をいただければ幸いです。

^{*}市民公益活動：市民や事業者等が自発的・自主的に行う社会貢献活動のこと。こうした活動を行う団体を「市民公益活動団体」といいます。

市民公益活動の推進に関する条例と施策・事業、本報告書の関係



1 市民公益活動への助成

市民活動情報サロン ピンポイント講座

とよなか夢基金に
チャレンジ!

令和5年度(2023年度)の豊中市市民公益活動推進助成金に応募を考えている方!
(とよなか夢基金)助成金

助成金の活用方法や注意点などについて、豊中市コミュニティ政策課職員と市民活動情報サロンのスタッフがアドバイスします。お気軽にご相談ください。

◆日時 ① 12/13(火) 14:00~15:30
② 12/14(水) 18:30~20:00

◆場所 豊中市市民活動情報サロン (豊中市本町1-1-1 豊中駅北改札口出でず)

◆内容 ・活動内容の整理
・昨年度の申込様式に沿って申込書を書いてみる
・個別相談等

◆対象 「とよなか夢基金」助成金に応募を検討されている方

【とよなか夢基金】助成金とは?
NPOや地域団体、自治会など、地域社会の課題に取り組み団体が、自立的・継続的に発展することを支援する豊中市の助成制度です。

お申込み・お問い合わせ
豊中市市民活動情報サロン
【運営団体】NPO法人とよなかESDネットワーク 【開館時間】
【電話】06-6452-2212 (FAX) 06-6452-2213 水・木・土 10:00 - 19:00
【MAIL】 toyonakossalon@com.zoo.ne.jp 水・金 10:00 - 21:00

ピンポイント講座チラシ

市民公益活動推進助成金 配付期間:令和4年(2022年)12月10日(土)まで

わたしたちの未来をつくる
とよなか夢基金

この助成金は、多くの方からいただいた寄付金を積み立てている「とよなか夢基金」から、市民団体の自主的な市民公益活動に助成するものです。

募集説明会
※2日とも同じ内容です。いずれかに参加してください。

12月9日(金) 19時~20時30分
12月10日(土) 14時~15時30分

会場:豊中市役所 第二庁舎 3階 大会議室(定員20人)
上記会場から配信するZOOMへのWEB参加 各回20人

助成の対象となる団体
・市内で市民公益活動を行う団体(町内会、自治会、NPOなどが主体的に行う「課題解決のための取組み」を募集しています。新しい取組みを始める団体も大歓迎!)

要申込
【12月8日(木)まで】
先着順

お申込み・お問合せ 市民協働部コミュニティ政策課
〒595-14501 豊中市中環線3-1-1 豊中市役所第一庁舎5階 電話:06-6858-2041
ファクス:06-6846-6003 メール:npo@city.toyonaka.osaka.jp

令和5年度交付分募集説明会チラシ

市民公益活動団体が自立的に発展していくよう、市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成する公募制補助金制度(市民公益活動推進助成金制度)を、平成16年度(2004年度)から実施しています。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、交付を決定します。

平成21年度からは、市民公益活動基金「とよなか夢基金」を原資として交付しています。

■市民公益活動推進助成金制度

名称	助成額	対象事業
初動支援コース	助成対象経費の4分の3に相当する額で、10万円を限度	市民公益活動を始めようとする団体(取り組んでからおおむね3年以内)が行う事業
自主事業コース	助成対象経費の2分の1に相当する額で、50万円を限度	市民公益活動をおおむね1年以上行っている団体が行う事業

参考

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進条例施行規則
- ・豊中市市民公益活動推進助成金制度実施要綱

資料編 p85~86、p88~93に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

1 市民公益活動推進助成金

- 令和3年度(2021年度)をもって新型コロナ対策支援事業、新型コロナ対策緊急支援事業の助成制度は終了しましたが、新型コロナウイルスの影響により、地域で生じた課題等に対応するため、予算額を増加しました。
- 令和4年度は、初動支援コース14事業、自主事業コース事業に計2,237,000円を助成しました。



◆◆令和4年度実績◆◆

1. 助成金の募集・審査

【令和4年度交付分 初動支援コース・自主事業コース】

	開催日時等	参加
募集説明会	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月9日(木) 19時~20時30分 豊中市役所 第1庁舎 令和3年12月10日(金) 14時~15時30分 豊中市役所 第1庁舎 令和3年12月11日(土) 10時~11時30分 豊中市役所 第1庁舎 ※ ZOOMを使用したオンライン参加も可能	35 団体
申込み受付	令和3年12月13日(月)~令和4年1月14日(金)	20 団体
書類審査	令和4年2月9日(水)	非公開
公開プレゼンテーション・審査	令和4年3月13日(日)	38 人

【令和5年度交付分 初動支援コース・自主事業コース】

	開催日時等	参加
募集説明会	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月9日(金) 19時~20時30分 豊中市役所/オンライン 令和4年12月10日(土) 14時~15時30分 豊中市役所/オンライン 	38 団体
申込み受付	令和4年12月12日(月)~令和5年1月13日(金)	19 団体
書類審査	令和5年2月15日(水)	非公開
公開プレゼンテーション・審査	令和5年3月12日(日)	36 人

2. 令和4年度助成金交付事業・交付金額

【初動支援コース・自主事業コース】

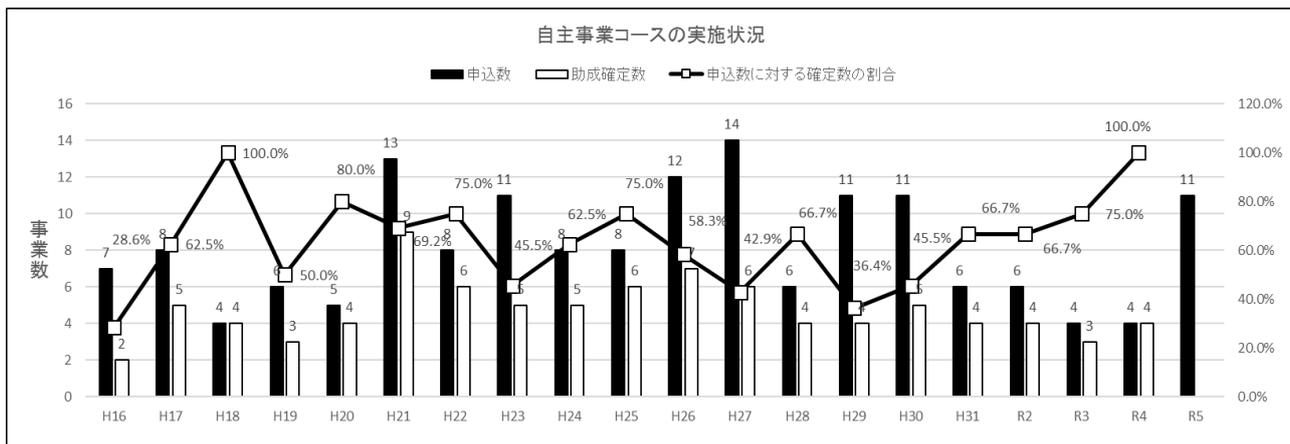
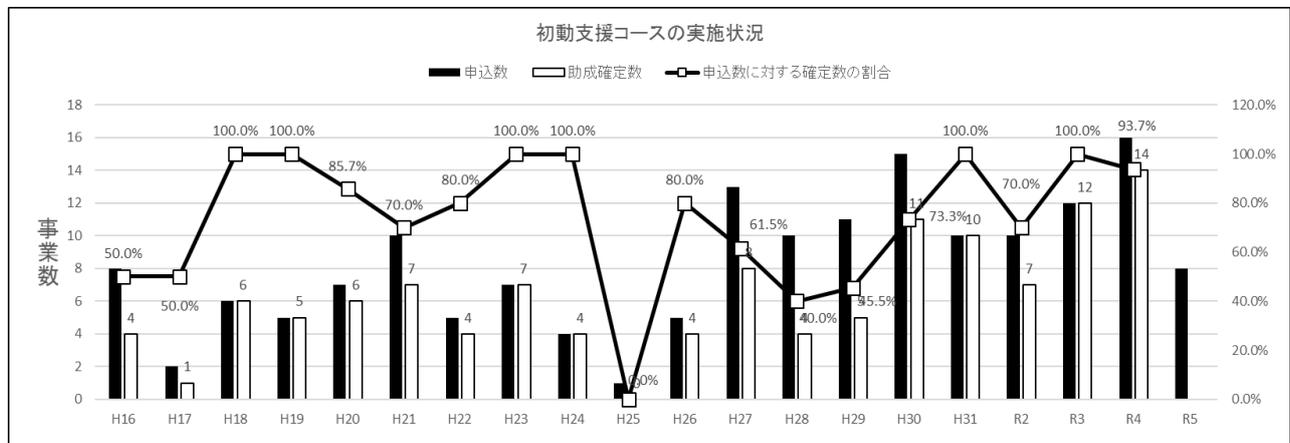
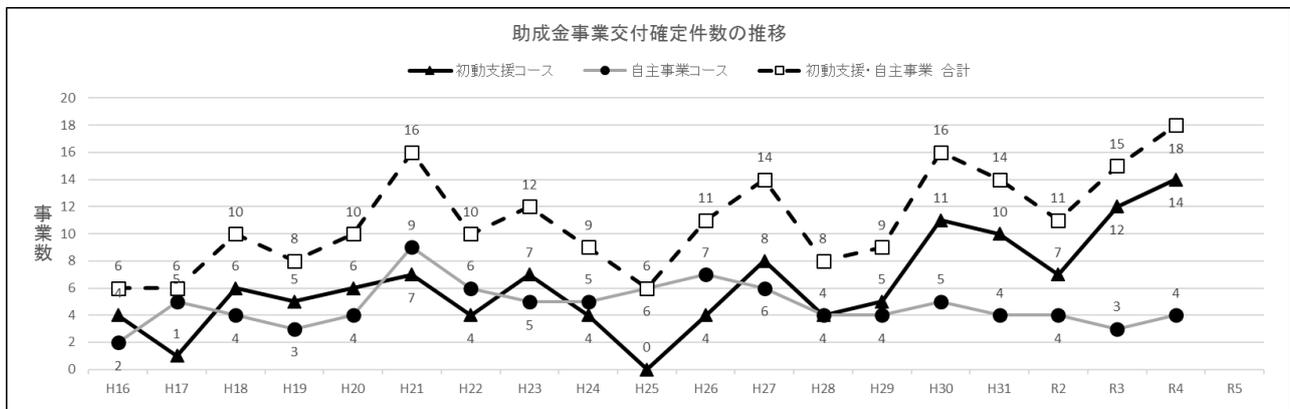
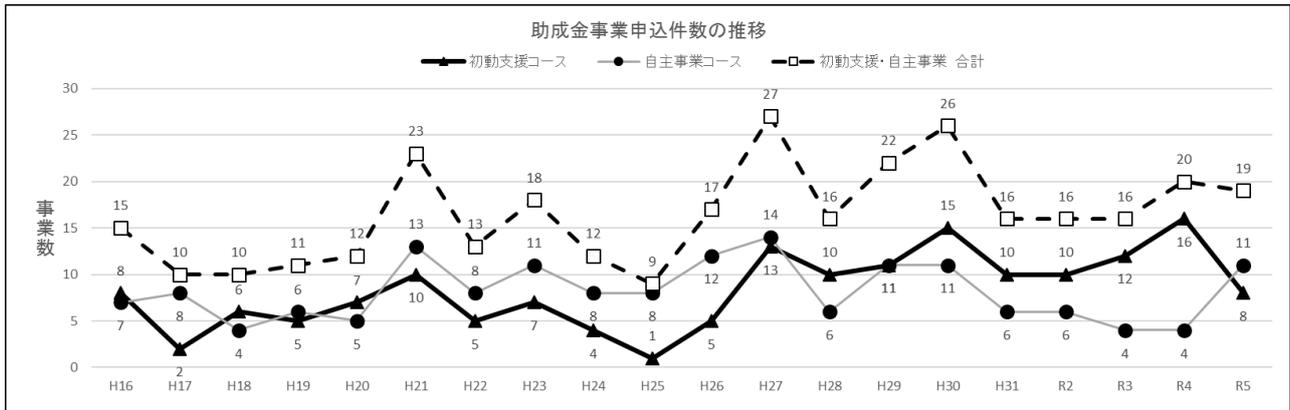
	助成事業・金額		初動支援コース		自主事業コース	
申込み	20 事業	3,152,000 円	16 事業	1,569,000 円	4 事業	1,583,000 円
助成予定	19 事業	3,049,000 円	15 事業	1,469,000 円	4 事業	1,580,000 円
助成確定	18 事業	2,237,000 円	14 事業	1,173,000 円	4 事業	1,064,000 円

3. 令和5年度助成金交付申込み

	助成事業・金額		初動支援コース		自主事業コース	
申込み	19 事業	4,035,000 円	8 事業	799,000 円	11 事業	3,236,000 円
助成予定	14 事業	2,654,000 円	6 事業	599,000 円	8 事業	2,055,000 円

4. 助成金の相談

市民活動情報サロンや市窓口で個別相談に対応したほか、同サロンで助成金に関する講座等を実施し、情報発信や連携に努めました。



5. 市民公益活動推進助成金 交付事業一覧【令和4年度交付分】

【初動支援コース・自主事業コース】

No	団体名	事業名	助成額
初動支援コース			
1	池田分かち合いの会・ひかり	自死遺族の心の傘に一大切な人との別れを体験した者が向き合う	100,000円
	ルポライター杉山春講演会「自死は向き合える。」を実施する。		
2	おやこスペース つなぐ	おやこスペース つなぐ	96,000円
	産前産後のママたちが楽しく育児を行えるように、赤ちゃんが泣いても気にせずいられる場所、ワークショップやセミナーを通じて育児以外に一瞬でも意識を向けられる、ほかの誰かと話せる、ホッとできる場所を提供します。		
3	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会	世界に1つだけのキャンドルをみんなで作り、灯そう！！	65,000円
	障がいがある方、ひきこもりの方、生きづらさを感じている方に、キャンドル作りを通し、自己肯定感を育み、キャンドル作成イベントによって、たくさんの方との一体感を感じていただき、社会につながる喜びを感じてもらおう。		
4	特定非営利活動法人いきいきライフ協会	みんなあつまれ！いきいき看護週間イベント	76,000円
	千里文化センター「コラボ」多目的スペースにて、子ども向けのお楽しみや、看護師とのふれあい、学びの時間の提供。高齢者向けには健康相談や昔遊びなどのコーナーを設け、看護や介護の相談窓口として関連機関へつなぐ。全て参加費無料で行う。		
5	庄内はてんこもり	庄内はてんこもり『みんなで学校ごっこ・防災まちづくり』	99,000円
	地域誰もが参加できる地域みんなの学校を開校。年齢問わず誰でもがセンセイとなり、歴史、伝承、仕事や趣味等の授業を行う。防災まちづくりでは、防災まちあるき・防災デイキャンプ・消防署での応急手当等を行う。		
6	特定非営利活動法人メッセージ	チャイルドリーム・ネット	89,000円
	トップアスリートの高校生を中心に小学生に対し直接コーチングをしてもらい、小学生には夢や憧れ、高校生には感謝や誇りを感じて欲しい。		
7	NPO法人日本学び協会	就労移行支援で行う野菜の移動販売店 たまねぎ屋 まるわ	59,000円
	社会復帰をめざす障害者とともに栽培した玉ねぎをワンモア豊中の訓練の一環として販売し、活動地域である豊中の利便性向上に貢献する。		
8	科学教室ボランティア ライフサイエンス部会	科学教室のバイオサイエンスへの展開と教材の開発による普及事業	17,000円
	本申込事業では、科学教室において「科学のすばらしさを子供たちの手のひらの中に届ける」視点での新しいバイオサイエンス分野の教育プログラムや教材の開発を行い、その実施を行って、その効果や将来性を検証します。		
9	あいあい～愛逢 RADYONE	うさみみ活動☆多世代交流	100,000円
	豊中市民ひとりひとりに寄り添い、マルシェやフリマ、ワークイベントを通して楽しみながら学びになり、生活に活かす事ができ多世代交流の場所となります。		

No	団体名	事業名	助成額
	事業概要		
10	えほんのおうち ゆめのき文庫	「ありがとう」と「笑顔」を広げる絵本の日 ゆめのきフェスタ	72,000 円
	命・多様性・平和の大切さを共有する絵本の読み聞かせを行う。また絵本作家との交流、司書による図書紹介、保育教諭による子育て相談、こどもの遊び場などのコーナーを設置し、親子で楽しめるフェスタとする。		
11	阪大寺子屋	阪大寺子屋	100,000 円
	阪大生によるオンライン授業を、塾に行きたくても行けなかった生徒に向けて圧倒的低価格で提供します。講師は阪大医学部主席合格者をはじめとする精鋭揃いで、配信用スタジオも完備しており質で大手に劣りません。		
12	ニコフル	とよなかニコフル新聞の発行	100,000 円
	豊中に住む小学生と豊中市内について実際に現地に行って調べ、インタビューを行い、聞いたことをまとめて新聞にする。その新聞を地域の人に発行し、地域交流・多世代交流をめざす。		
13	食と音のコラボラボ	トヨビア～コロナ禍における新たな音楽イベントのありかた～	100,000 円
	コロナ感染対策を講じた音楽アーティストによるライブと参加者からのリクエストによるBGMを流す音楽フェスタです。おいしいお食事とお飲み物などと共にやんわり音楽を楽しみましょう！		
14	場づくりカレッジ「えすけーぷ。」	「生きづらさ」で対話する居場所開設事業	100,000 円
	私たちは「生きづらさ」の当事者に、いいことも悪いことも、自分の今感じている気持ちを安心して表現できる、対話的な居場所を豊中市内に開設することを通し、誰にとっても生きやすい地域づくりを推進します。		
自主事業コース			
15	NPO 法人アンジュ	災害に強い地域作り～障がい児者と支援者による避難生活の訓練～	69,000 円
	大規模震災発生を想定し、地域の住民や障がい者・児とその家族が安全に避難した後、避難所での生活や被災者自身がボランティアとして避難所で活動できるように研修等を行う。避難場所では事業所の職員や地域の自主防災の会の方達と協力し、1泊の宿泊訓練を行う。		
16	NPO 法人にこにこエプロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い	364,000 円
	コロナ禍で孤立しがちな親が気軽に立ち寄り相談できる居場所、講座、相談室。産前産後サポートの家庭訪問。事業発展の為に支援員の養成と虐待の背景にある実情の周知の講演会。		
17	一般社団法人ソーシャルギルド	公共施設を活用した、市民主体での「子ども服リユース」の事業化	340,000 円
	公共施設での「子ども服」の回収・配布を自主事業として定着させることで、市民どうしの資源循環を通じたコミュニケーションを活性化させるとともに、各施設の周知と子育て支援サービスとの接点増に貢献する。		
18	特定非営利活動法人豊中市青少年 野外活動協会	「わっぱるの森へ行こう！」-森の活用から考えるSDG'S-	291,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> ・森から得られる間伐材・風倒木を活用した成人向けクラフト講座の実施 ・子どもたちのための森から得られる材料を用いたクラフトプログラムの開発 ・持続可能な活動をめざすフォーラムの開催 		

6. その他の取り組み

①市民公益活動推進助成金オリエンテーション

日 時：令和4年5月27日（金）19時～20時30分
 場 所：螢池公民館 第1集会室
 実施方法：現場説明及びオンライン
 参加団体：19団体23名

②市民公益活動推進助成金中間オリエンテーション

各団体が上半期の取り組み状況についての報告や事業実施にあたっての苦勞、活動が継続発展するための工夫などの意見交換を行いました。
 日 時：令和4年10月28日（金）18時30分～20時
 実施方法：現場説明及びオンライン
 参加団体：11団体（13人）

③令和3年度交付分「とよなか夢基金」助成事業報告

令和3年度に市民公益活動推進助成金の交付を受けた団体が、1年間の活動実績や助成金を活用した成果などを報告し、助成金審査部会長との意見交換や、他団体との交流等を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場参加とオンラインを併用。

日 時：令和4年7月23日（土）13時～17時
 実施方法：会場（千里コラボ多目的スペース）及びオンライン報告
 ※内4団体は、事前に作成した動画を放映。
 報告団体：初動支援コース12団体、自主事業コース3団体 新型コロナ対策支援事業5団体
 合計24名参加
 一般参加：21名

④令和5年度市民公益活動推進助成金申込みオンライン公開プレゼンテーション

日 時：令和5年3月12日（日）9時30分～13時30分
 実施方法：会場（市民公益活動支援センター交流スペース）及びオンライン
 一般参加：8人

【令和5年度市民公益活動推進助成金交付決定事業】

No	団体名	事業名	助成予定額
事業概要			
初動支援コース			
1	特定非営利活動法人メッセージ	チャイルドリーム・ネット	99,000円
	トップアスリートの高校生を中心に小学生に対し直接コーチングをしてもらい、小学生には「夢・憧れ」、高校生には「感謝・誇り」を感じて欲しい。		
2	特定非営利活動法人いきいきライフ協会	みんなあつまれ！いきいき看護週間イベント	100,000円
	千里文化センター「コラボ」にて、子供向けのお楽しみや、看護師とのふれあい、学びの時間の提供。高齢者向けには健康相談や脳トレ体操など、看護や介護の相談窓口としても。すべて参加費無料で行う。		
3	食と音のコラボラボ	トヨビア 2023～コロナ禍における新たな音楽イベントのありかた～	100,000円
	コロナ感染対策を講じた音楽などのライブパフォーマンスと参加者からのリクエストによるBGMを流す音楽フェスタです。おいしいお食事とお飲み物などと共にやんわり音楽を楽しみましょう！		
4	一般社団法人日本産後ケア推進協会 マナカイ	「#こどものいる暮らし」の発刊	100,000円
	豊中市を中心とした北摂エリアの子育て応援フリーペーパーの発行。子連れでも行きやすい地域の飲食店をはじめとするお店・サークル・イベント・公園や市の子育て情報も含めてお届けします。		

5	ICT サロン	高齢者と子どもを対象とする ICT 機器を活用した地域活性事業	100,000 円
	高齢者向けに ICT 機器の操作方法や情報リテラシーに関する講座を計 4 回と、ICT 機器を活用して自由研究などに応用できる子ども向けのイベントを 計 3 回、ICT に関する相談も兼ねた ICT に関する交流会をオンラインで開催する。		
6	楽団～楽～	0 才からのクラリネットアンサンブルコンサート	100,000 円
	0才からのクラリネットクラシックコンサート開催する。出演者は、大阪音楽大学卒業生を中心に音大生や地域でクラリネットの音楽活動をしている人を募り仲間づくりを行う。地域コミュニティの輪を広げていく。		
自主事業コース			
7	分かち合いの会・ひかり	自死遺族の心の傘に一大切な方々との別れを体験した者が向き合う集い	38,000 円
	伊藤龍仁(たつひと)の講演会「子どもをおいつめる虐待と呪いの教育」 ・愛知東邦大学、教育学部、子ども発達学科教授。学部長補佐。 ・仙台、寺岡小学校のいじめ母子心中事案の第三者調査委員(遺族支援) ・2022 年 3 月、宮城県自死遺族連絡会での ZOOM 講演		
8	NPO 法人にこにこエプロン	親と子の笑顔を守るお手伝い	383,000 円
	孤立しがちな親が気軽に立ち寄り相談できる居場所、講座、相談室。産前産後の親、乳幼児をもつ家庭への訪問支援。子育て経験者世代への講座。		
9	NPO 法人アンジュ	災害に強い地域作り～障がい児者と支援者による避難生活の訓練～	217,000 円
	大規模震災発生を想定し、地域住民や障がい者・児と家族が避難や避難生活、そしてボランティアとして活動できるように研修等をし、地域の自主防災の会と協力し、豊島北小学校体育館において避難所開設・運営を行う。		
10	あいあい～愛逢 RADYONE	うさみみ聴活☆自分を大切にしているコミュニケーション	500,000 円
	聴くことで自分を大切に、コミュニケーションを楽しみながら学べます。 マルシェやフリマ、ワーク体験やお話し会などイベントを通して多世代交流の場所となります。		
11	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会	世界に 1 つだけのキャンドルをみんなで作ってキャンドルナイト!	102,000 円
	障がいがある方、ひきこもりの方、生きづらさを感じている方に、キャンドル作りを通して自己肯定感を育み、キャンドルナイトなどのイベントによって、たくさんの方々との一体感を感じていただき、社会につながる喜びを感じてもらう。		
12	NPO 法人ウィークタイ	家や家族がしんどい「ひきこもり」の為にシェルター普及啓発事業	500,000 円
	家や家族がしんどく、ひきこもっていても安心できない状況にある若者に対し、一時避難の生活スペースを提供するとともに、「家からは逃げていいんだ」と気づき、手札に持ってもらうための普及啓発活動を行います。		
13	えほんのおうち ゆめのき文庫	「ありがとう」と「笑顔」が広がる絵本の日 ゆめのきフェスタ	165,000 円
	命・多様性・平和の大切さを共有する絵本の読み聞かせを行う。また絵本作家との交流、司書による図書紹介、保育教諭による子育て相談、こどもの遊び場などのコーナーを設置し、親子で楽しめるフェスタとする。		
14	特定非営利活動法人クリアドール エスポルテス	野外スポーツフェス『Every day Loves Sports 』	150,000 円
	スポーツに馴染みのない人でも遊び感覚で気軽に参加できる種目を中心に各種スポーツの体験会、講習を同一会場で同時進行的に実施して、来場者が興味のある種目に自由に参加できる野外スポーツフェス、スポーツを体験する祭典。		

7. 継続事業認証制度

助成金交付後も引き続き同様の事業を実施する場合に、継続してロゴマークの使用を認める認証制度を平成 28 年度に創設し、令和 4 年度も継続して運用を行いました。令和 4 年度は 1 件の認証を行いました。

No.	団体名	事業名	助成年度
1	NPO 法人 MerryTime	「コロナ禍」における子育てママのつながる場づくり	令和 3 年度 新型コロナ対策支援事業



発行物や事業案内ちらしに、
ロゴマークを掲載

とよなか夢基金サポート(認証No.R4-)

【取組みの振返り】

令和 4 年度の状況

- 初動支援コース・自主事業コースのいずれも、交付件数は前年度より増加しました。
- 令和 4 年度の新規助成団体は 8 団体でした。
- 昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に配慮しながら、各団体がオンラインでの開催等実施方法等を工夫し、取組みを行いました。

令和 5 年度の申込み等の状況

- 初動コースと自主事業コースを合わせて 19 事業の申込みがありました。(新規申込団体は 4 団体)
- 市民公益活動支援センターにて公開プレゼンテーションを実施しました。

団体への支援

- 助成団体を対象としたオリエンテーションおよび中間オリエンテーションを会場及びオンラインで開催しました。
- 市民活動情報サロンや市民公益活動支援センター等において助成団体からの相談等に対応を行いました。

継続事業認証制度

- 令和 4 年度認証事業は 1 団体(事業)でした。継続利用はありますが、新規利用数は低迷しています。

その他の取組み

- 機材の購入費等の助成対象経費取扱い基準の見直しを行い、令和 5 年度募集分から運用を変更します。

2 市民公益活動基金 へとよなか夢基金



とよなか夢基金レポート



とよなか夢基金 PR 展示

市民公益活動推進委員会からの提言に基づき、市民公益活動を地域社会全体で支え、推進していくための仕組みとして、平成 20 年(2008 年)12 月に「市民公益活動基金」を創設。公募により、愛称を「とよなか夢基金」と決定しました。

市民や事業者のみなさんからの寄付金と市からの拠出金を積み立て、当面は、「市民公益活動推進助成金」として活用します。この基金への寄付は「ふるさと納税」制度により申告等することで、所得税や住民税から一定の限度額まで控除されます。

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進指針
- ・市民公益活動基金積立条例
- ・豊中市を応援するための寄附条例

参考

資料編 p86 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

- ・とよなか夢基金にいただいた寄付額、件数、交付した助成事業等をまとめたとよなか夢基金結果レポートを発行しました。
- ・とよなか夢基金の活用方法の周知のため、各イベントやPR展示の際に助成事業や「とよなか夢基金募金箱」の紹介映像を放映しました。



とよなか夢基金結果レポート 2021

◆◆令和4年度実績◆◆

1. 寄付件数・寄付金額

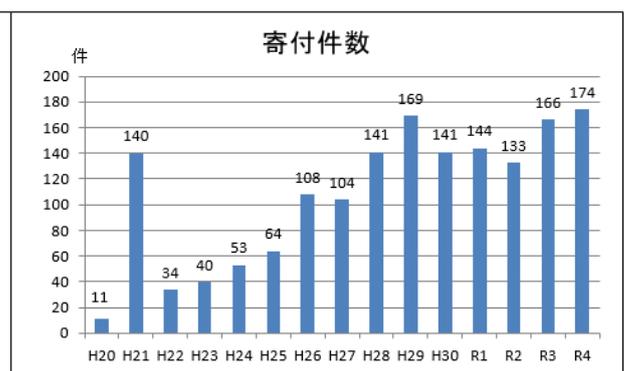
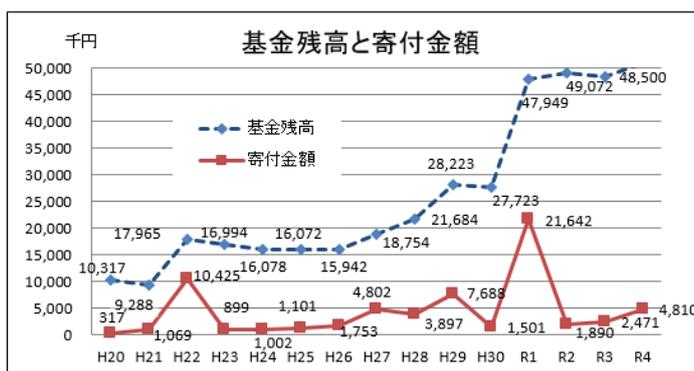
	件数	金額	合計
個人	165 件	2,812,493 円	174 件 4,809,543 円
団体	4 件	1,991,681 円	
募金箱	5 件	5,369 円	

2. 冊子・グッズの作成

名 称	部 数
とよなか夢基金結果レポート 2021	4,000 部

3. 市民公益活動基金運用状況

収 入		支 出	
前期基金残高	48,499,685 円	助成金に活用	2,237,000 円
寄付金からの積立金合計	4,809,543 円	R4 年度助成額	
利息合計	14,169 円		
合 計	53,323,397 円	合 計	2,237,000 円
51,086,397 円			



4. 基金のPR及び寄付拡大に向けた取組み

とよなか夢基金の活用方法の周知のため制作した助成事業や「とよなか夢基金募金箱」の紹介映像を各種イベント会場でPR展示しました。併せて、とよなか夢基金の紹介動画を市役所第一庁舎（市民課窓口）設置のモニター（愛称「マチカネビジョン」）や、千里文化センター「コラボ」のモニター等で放映しました。また、継続した取組みとして、市民活動情報サロンのショーウィンドーにモニターを設置し、映像で基金と助成事業の紹介を行った他、ショーウィンドー展示として、複数期間、基金のPRや助成事業の紹介パネルの展示を行いました。また、寄付者に寄付の使い道を具体的に明らかにすることにより、継続した寄付をお願いするとともに、それ以外にも下記のように報告や情報提供を行い、さらに広く寄付を募っています。

取組み	内 容		備 考
寄付者への 使途報告	とよなか夢基金結果レポートの送付		寄付金額、件数、交付した助成事業（概要・成果・助成額）をまとめた報告書
	豊中市寄付実績報告書及び返礼品の送付		<ul style="list-style-type: none"> 市が設置している各基金の実績（寄付金額、件数）をまとめた報告書 ふるさと納税への返礼品
顕彰・お礼	ホームページへの掲載		寄付者名・寄付金額を掲載
	市民活動情報サロンのショーウィンドーにおいて寄付いただいた事業者の紹介		企業・団体の名称、事業概要、連絡先 寄付者からのメッセージを掲載
基金のPR 寄付の啓発	とよなか夢基金リーフレットの送付		基金・市民公益活動をPR
	豊中市基金リーフレットの送付		市が設置している各基金の説明
	キッズランドしょうないでのリーフレット配布		募金箱のデモンストレーション設置
募金箱の設置	豊中市役所第一庁舎1階 魅力発信コーナー（TIP）	3件 *3日間実施	令和4年10月31日～11月10日 ※募金活動は11月8日～10日 来場者65人、募金額計2,901円
	第11回 みんなでワイワイさんあいイベント	1件 *1日実施	令和4年11月13日 募金額1,032円
	豊中市立市民公益活動支援センター オープニング記念フォーラム	1件 *1日実施	令和5年2月25日 募金額1,436円

【取組みの振返り】

寄付の状況(件数・金額)

○寄付金額約480万円、件数174件となり、昨年度と比較し、金額件数ともに増加しました。

基金の運用状況

○市民公益活動推進助成金の財源として2,237,000円を活用しました。

○残高は51,086,397円となり、今後一定期間、助成金の財源とできる水準を維持しています。

基金のPR、寄付拡大に向けた取組み

○令和2年度に制作した募金箱を活用し、市内の様々な場所で募金活動を行うとともに、募金箱のシカケをきっかけに、子どもをはじめ幅広い世代の方に基金の周知を行いました。

*令和5年2月から市民公益活動支援センターに常設しています。

3 市民公益活動団体との協働



豊中市市民公益活動推進条例に基づき、事業等の企画段階から市民公益活動団体と協働する仕組みを、平成16年度(2004年度)から運用しています。

■協働事業市民提案制度

市民公益活動団体が、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組みたい事業を、市に提案する制度です。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、提案事業の実現(成案化)に向けて検討を進めるかどうかを決定します。成案化に向けて検討を進める中で、提案団体と市は、目的や手法について協議して企画書を作成し、市議会による予算審議を経て、翌年度から協働で事業を実施します。

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市協働事業市民提案制度実施要綱

参考

資料編 p86、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

3-1 協働事業市民提案制度

- ・令和4年度(2022年度)は3団体と団体提案型で事前意見交換を行い、2団体が成案化検討に進み、そのうち1事業は令和4年度中に事業を開始しました。
- ・令和5年度は3団体と、行政提案型で事前意見交換を行いました成案化検討には至りませんでした。



◆◆令和4年度実績◆◆

1. 令和4年度協働事業市民提案の募集・審議

内容	開催日・会場等		実績
募集テーマ	(1)行政からの課題(テーマ)提示型 ・「豊中市都市農業振興基本計画」に基づくチャレンジプロジェクトの効果的な推進(都市活力部産業振興課農政係・農業委員会事務局) ・多様な人材が活躍する地域活動のつながりづくり支援(コミュニティ政策課) (2)団体からの提案型(自由テーマ) ・庄内さくら学園における非認知能力を育む教育カリキュラムづくり(教育委員会学校教育課 都市経営部創造改革課 都市活力部産業振興課) ・カフェとリサイクル本の活用をすすめる多世代交流と多文化共生のための場づくりと南部コラボセンターのにぎわい創出(市民協働部南部地域連携センター 教育委員会庄内図書館)		
募集説明会(個別)	令和4年2月1日(火)～2月28日(月)		6団体
事前意見交換	申込期間	令和4年2月2日(水)～3月9日(水)	5事業・5団体
	実施期間	令和4年2月9日(水)～3月25日(金)	3団体
提案事業数・成案化事業数	提案事業 2事業	成案化検討事業 2事業	成案化事業 2事業

2. 令和5年度協働事業市民提案の募集

内容	開催日・会場等		実績
募集テーマ	(1)行政からの課題(テーマ)提示型 ・豊中市都市農業振興基本計画に基づくチャレンジプロジェクトの効果的な推進(都市活力部産業振興課農政係・農業委員会事務局) ・自転車の交通ルールやマナーの周知・自転車乗車用ヘルメットの着用促進(都市基盤部交通政策課) (2)団体からの提案型 ・なし		
募集説明会(個別)	令和4年12月12日(月)～12月23日(金) (一部オンラインで実施)		6団体
事前意見交換	申込期間	令和4年12月13日(火)～ 令和5年2月15日(水)	3団体
	実施期間	令和4年12月14日(水)～ 令和5年2月24日(金)	3団体
提案事業数	なし		

3. 協働事業市民提案制度に基づく事業の実施状況

①令和4年度時点での実施事業

No.	提案年度	事業名・事業概要	実施状況（令和4年度実績）	提案者・担当課・連携団体
1	R4	カフェとリサイクル本を活用した多世代交流と多文化共生のための場づくりと庄内コラボセンターのにぎわい創出事業	庄内コラボセンター1階でカフェ開催 令和5年2月20日から事業開始 毎週火曜日10時～16時 *イベント等は随時実施	しょうないREK 庄内コラボセンター(庄内公民館)・庄内図書館(読書振興課)
2	H16	リサイクル本の活用による図書館の活性化と地域における共生を推進するための事業（しょうないREK） リサイクル本の販売、地域イベント等の企画・実施、情報誌の発行を行う。 (平成17年度から実施) (令和5年1月末日で終了)	リサイクル本の販売16回、購入者数735人、販売冊数3,730冊。 子ども育成事業「夏休み宿題おたすけプログラム」を企画実施。「まちライブラリーブックフェスタ・ジャパン2022」参加企画としてイベント「庄内図書館の館長と話そう」を実施。地域イベントでの出張販売(古本市)の出展6回、購入者数419人、販売冊数1,687冊。 「地域情報誌ええやん!しょうない瓦版特別号」を発行(4,000部)。	地球ママくらぶ 庄内図書館(読書振興課)、環境政策課、減量計画課、コミュニティ政策課、魅力文化創造課、学校教育課、南部地域連携センター・庄内公民館、とよなか市民環境会議アジェンダ21、とよなか国際交流協会、日本センチュリー交響楽団、大阪音楽大学、サポートセンターる〜ぷ、居場所ぐーてん、庄内さくら中校区地域教育協議会

②令和3年度末までに終了した事業

No.	提案年度	事業名・事業概要	終了年度等	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
1	H26	住生活コーディネーター養成・活用プロジェクト 「人材育成や事業者・当事者のスキルの提供」によって、新しい暮らし方・生き方を提案し、市民一人ひとりのQOL(生活の質)が向上することにより、安心安全に自分らしく暮らし続けることができ、生きることの楽しさを実感することで皆が自立し、「活き活き」としたまちづくりを目的とする。 (平成27年度から実施)	令和3年度で終了	(特活)ユニバーサルデザイン推進協会 住宅課
2	H29	豊中市における「協働の文化」づくり事業 「協働」について、過去の協働事例や現状の制度について検討を行うことにより、「協働」のあり方を検討し、合わせて、市民と行政が「協働」について学べる場を提供することにより、豊中市において協働が文化として根付くことを目的とする。	令和2年度で終了	(特活)とよなかESDネットワーク コミュニティ政策課
3	H27	「自転車運転技術向上がもたらす安全社会の実現」構築事業 自転車運転の技術及びマナー講習や整備点検方法の指導、道路の不完全箇所抽出、自転車を用いた健康増進教育を、行政・市民の協働により実施することで、安心安全な交通環境の実現と健康づくりの推進をめざす。	平成30年度で終了	銀輪亭倶楽部 交通政策課、道路維持課、健康増進課

No.	提案年度	事業名・事業概要	終了年度等	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
4	H22	ふれあい緑地（1・5街区）の協働による管理運営事業 平成19年度から平成25年度まで実施した「ふれあい緑地（5街区）の協働による管理運営事業」に1街区を加え、地域の人々が憩い、楽しみ、学習する公園づくりをめざす。	平成30年度で終了	（特活）豊島北ビオトープクラブ 公園みどり推進課、環境政策課
5	H23	高齢者の住み家情報ネットワーク構築事業 多様な主体とのネットワークを構築し、住み替えに関する情報を共有する仕組みをつくる。	平成29年度で終了	（特活）ワンネス 住宅課、高齢者支援課、高齢施策課、障害福祉課、コミュニティ政策課
6	H25	まちづくりにつなぐ景観調査 能勢街道をテーマとした、歴史的なつらなり等の調査及びその成果は、市民の景観意識の醸成につながることから連携した取組みを行うもの。	平成29年度で終了	（特活）とよなか・歴史と文化の会 都市計画課、中部地域連携センター（中央公民館）、生涯学習課、魅力創造課、環境政策課
7	H24	市民が創るJazz音楽祭 Jazz文化を広く市民へ広報し、活動参加を促進する場づくりや将来の音楽文化活動を担う若人への啓発の場づくりや、Jazz文化の牽引の地としての文化活動のある豊中市づくりをめざす。	平成28年度で終了	シビックジャズコミュニティ 魅力創造課、文化芸術課
8	H23	学校と地域資源の有機的な連携による日本語力を通じた学習権と生活保障のためのシステムづくり事業～こども日本語プロジェクト～ 日本語学習が必要な子ども達への支援システムづくりを行う。	平成27年度で終了	とよなかJSL 公益財団法人とよなか国際交流協会 人権教育課、学校教育課、人権政策課
9	H16	歩道調査結果のホームページ等による公開に向けた協働実験事業 中学校区ごとに歩道の舗装状態や段差などを調査し、結果をホームページで公開する。	平成27年度で終了	豊中若者の集い・歩道調査ユニット 道路建設課、道路管理課、道路維持課、情報政策課、公園みどり推進課
10	H16	シニア世代と子供たちが自然の中で自然とふれあい学習し合う世代間交流事業 自然観察、キャンプ等を行う。	平成26年度で終了 （平成28年度まで委託事業として実施）	（特活）シニア自然大学 青少年育成課、高齢者支援課
11	H22	千里ニュータウンの地域情報の「蓄積・編集・発信」システム開発事業 暮らしに関する情報や資料を収集し、ホームページ等で発信する。また、新住民向けに情報パッケージの提供を行う	平成26年度で終了 （事業内容を変更し継続中）	千里グッツの会 千里文化センター、千里図書館、千里ニュータウン再生推進課、情報政策室、コミュニティ政策室
12	H20	公共施設の緑化にかかる市民公益活動団体と行政との協働モデル事業～大気汚染常時監視測定局のみどりの育成 樹木・花壇の管理、地域と連携した啓発イベントを行う。	平成23年度で終了 （同様の事業を継続中）	豊中緑化リーダー会 環境政策室、公園みどり推進課
13	H19	「住まい力」向上プロジェクト 安心・安全に暮らせる力（住まい力）を高めるための相談会、コーディネーターの派遣等を行う。	平成23年度で終了	（特活）ユニバーサルデザイン推進協会 危機管理室、コミュニティ政策室、地域福祉室、障害福祉課、高齢者支援課、健康支援室、まちづくり総務室、消防予防課

No.	提案年度	事業名・事業概要	終了年度等	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
14	H18	ふれあい緑地（大阪国際空港周辺緑地）5 街区の協働による管理運営 観察会や、花壇、ビオトープの維持管理を行う。	平成 25 年度で終了 （事業内容を拡充し 継続、平成 30 年度 で終了）	（特活）豊島北ビオトープクラブ 公園みどり推進課
15	H17	市民の聞こえと耳の健康を守る事業 相談会や啓発講座を実施する。	平成 18 年度で終了	（特活）まちづくり福祉推進ネット 病院管理課、障害福祉課、高齢介護課、教育センター、市民活動課
16	H16	安心居住分譲マンションづくりに向けた行政と市民公益活動団体との連携の検討 市内分譲マンションのハード面での実態把握、モデル事業、市民相談室での相談対応を行う。	平成 17 年度で終了	（特活）シヴィル・プロネット関西 住宅課、市街地整備室、広報広聴課、市民活動課

【取組みの振り返り】

令和 4 年度の協働事業市民提案制度

[令和 4 年度の協働事業市民提案制度の申込及び成案化検討状況]

- 3 団体と事前交換会を実施し、2 団体（しょうない REK、とよなか ESD ネットワーク）が成案化検討となりました。
- 1 団体（しょうない REK）は、令和 5 年 2 月の庄内コラボセンター供用開始に合わせ先行実施しました。

[令和 5 年度の成案化に向けた応募等状況]

- 3 団体と事前意見交換会を実施しましたが、関係者との調整等により、現時点では実施困難と判断したため、応募者からの正式提案にはいたりませんでした。
- 行政からの課題（テーマ）提示型においては、より市民・団体が提案しやすくするため、今後、概要をより具体的に明示するなど提示方法の見直しが必要です。

3-2 提案公募型委託制度

- ・提案公募型委託制度は、令和3年度末で廃止となりましたが、一部の事業については令和4年度にて終了しました。



市民活動情報サロンは提案公募型委託制度により運営

◆◆令和4年度実績◆◆

1. 令和4年度に終了した事業

事業名・担当課	委託先	委託金額	制度活用開始年度
①豊中市民活動情報サロン事業 (コミュニティ政策課)	(特活)とよなかESD ネットワーク	10,075,956円	平成18年度
②豊中市小学校外国語体験活動 (学校教育課)	(公財)とよなか 国際交流協会	4,403,300円	平成18年度
③とよなか地域創生塾企画運営 事業(とよなか都市創造研究所)	(有)協働研究所	5,696,768円	平成28年度

4 推進環境の整備



市民公益活動支援センターオープニング記念フォーラム

市民公益活動の推進に向けた環境を整えるための事業を実施しています。

■市民公益活動支援センター

平成 13 年(2001 年)7 月に市民公益活動に関する情報収集・発信と交流の場として阪急豊中駅舎内(北改札口前)に開設した「豊中市民活動情報サロン」を、令和 5 年(2023 年)2 月に庄内コラボセンター内に「豊中市立市民公益活動支援センター」として機能移転しました。

■情報発信

令和 3 年度から、地域の取組みの情報発信として、情報誌「トロッコ」を発行しています。また、市民活動情報サロンにおいて、市民公益活動に関し、令和 3 年度から情報誌「tane」を創刊。令和 4 年度は 2 回発行しました。

■NPO 法人設立認証等事務

平成 24 年度から特定非営利活動法人(NPO 法人)設立の認証等の事務処理権限が大阪府から移譲され、事務手続きや設立に向けた相談等を行っています。

<根拠法令等>

- ・市民活動情報サロン設置要綱
- ・豊中市立市民公益活動支援センター条例

参考

資料編 p87、p94～98 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

4-1 市民活動情報サロン

- ・令和4年度はコロナ対策として、入館者数を一部制限しましたが、オンライン等により団体活動の支援を行いました。
- ・市民公益活動支援センターへの機能移転にともない、サロン利用者への説明や意見交換を実施しました。また、これまでのサロンの取組み等、20年間の歴史を振り返る3回連続企画「ありがとうサロン」を実施しました。



ありがとうサロンの展示

◆◆令和4年度実績◆◆

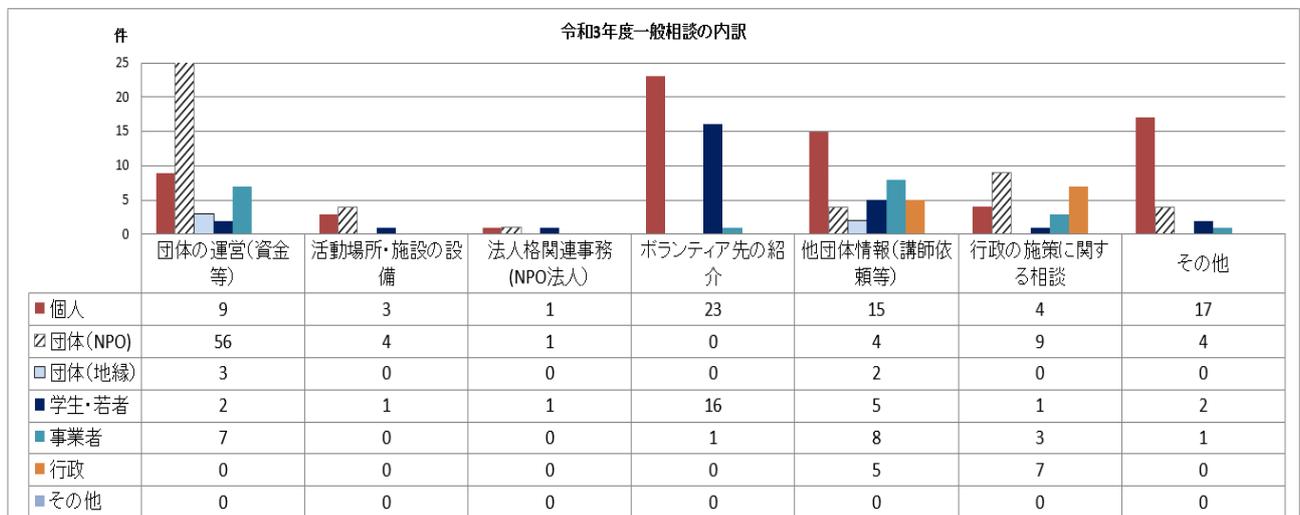
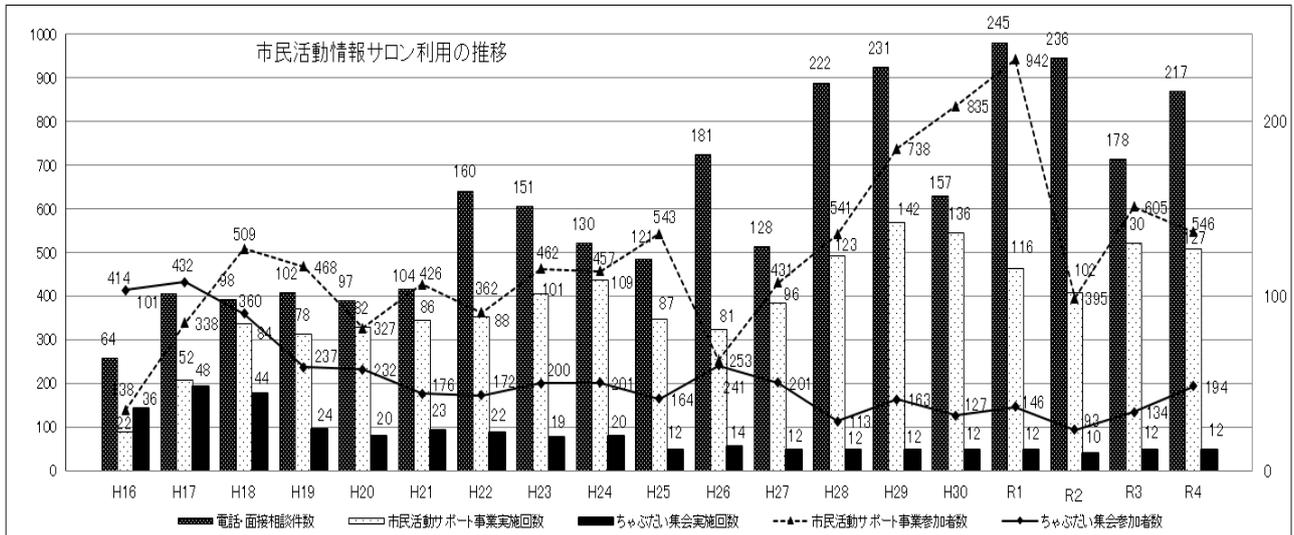
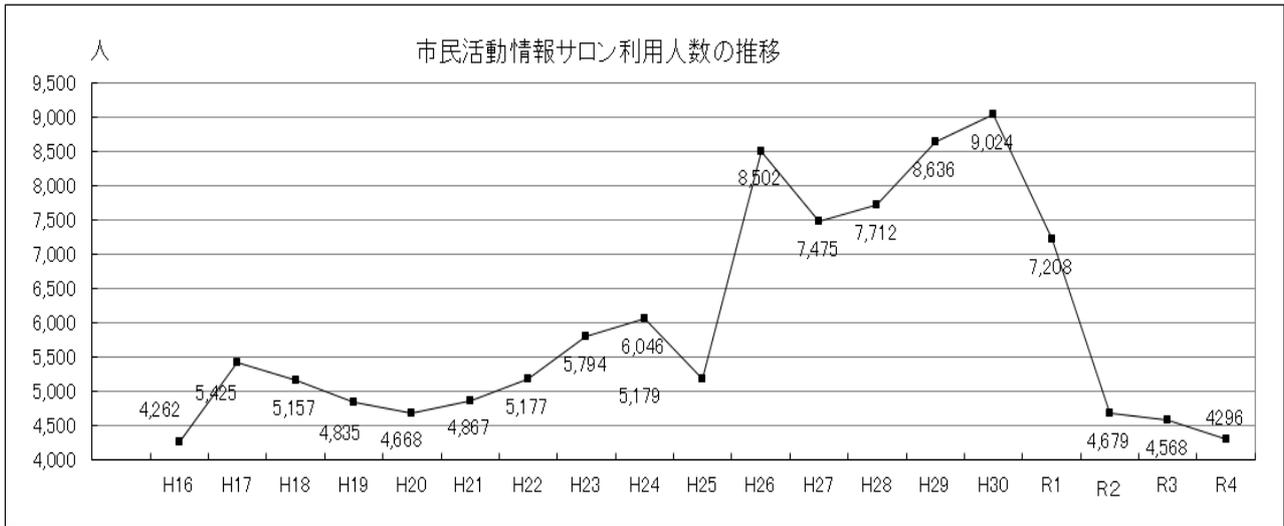
1. 市民活動情報サロンの利用状況

○開館日数 204日 ※火曜～土曜日（祝日・年末年始は除く）10時～19時（水曜・金曜は21時）開館

○利用人数 4,296人

事業名		実績	内容
(1) 情報発信の場の提供・交流の場の提供	市民活動サポート事業	実施 32 団体 127 回 参加者 546 人	活動のPRや発展につなぐ場として、団体が市民活動情報サロンを利用して行う事業。上半期と下半期に分けて公募し、1団体につき月に1事業まで実施。
	ショーウィンドー展示	延べ 32 団体	市民公益活動団体の活動等について情報発信。1団体につき概ね2週間展示。
	ちゃぶだい集会	12 回 のべ 194 人	ボランティアや個人・団体がゆるやかにつながり、日頃の活動を通して起こる疑問や課題解決に向け語り合う集いです。
	チラシ配布準備会	実施 9 回 のべ 72 団体	市民活動サポート事業のチラシを、各公共施設に配架依頼を行うための準備作業を実施。共同作業により団体同士の交流も図っています。
	ミニシアター（新規）	実施 2 回 参加者 19 人	他施設と協働でチラシ等作成。また、公共施設（公民館、人権平和センター、国際交流センター、環境交流センター）との連携を図る取組み。
(2) 情報の収集・提供	市民公益活動団体情報	154 団体 (R5.1 末時点)	市内で活動する市民公益活動団体のデータベースをファイル（豊中市ホームページ含む）で公開。
	facebook 閲覧数	38,875 回	サロン主催事業や市民活動サポート事業の情報を発信。
(3) 相談	一般相談	215 件	市民公益活動に関する相談受付。電話・面接により対応。必要に応じて他団体等を紹介。
	専門相談	2 件	法人設立や会計相談等の専門的な相談を専門機関への紹介等で実施。
(4) 講座の開催・啓発の実施	ピンポイント講座	実施 16 回 参加者 95 人	市民公益活動団体のニーズに合わせた講座を、ピンポイントで企画・実施。
(5) 協働・連携の推進	マッチング交流会	実施 2 回 参加者 56 人	各種団体間の連携促進に向けた事業
(6) その他	メールボックス	31 団体	市民活動情報サロン内のメールボックスの利用
	ロッカー	11 団体	市民活動情報サロン内のロッカーの利用
	シェアオフィス事業	26 回	市民活動情報サロン内のシェアデスクやミーティングスペース等の利用

※事業の詳細については、資料編 90～93 ページ参照



2. 各事業の成果等について

市民活動情報サロン運営業務は、令和元年度から特定非営利活動法人とよなかESDネットワークに委託し実施しています。令和4年度は翌年2月に庄内コラボセンターに機能移転することから、ちゃぶだい集会等を開催し、これからの中間支援施設のあり方を市民活動情報サロンの利用者や一般市民、行政が意見交換会を通じて一緒に考えました。

また、助成金の申込みや団体運営、事業展開等に関する相談の他、協働事業の相談等、団体からの各種相談に対し、受託団体がノウハウやネットワークを生かし対応を行いました。

※各事業の詳細は資料編 94～97 ページを参照

(主な各事業の成果等)

事業名	目的	成果
市民活動サポート事業	市民公益活動団体が自らの活動について主体的に情報発信し、認知度を高めて団体の自立的発展につなげる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> これまでサポート事業を利用していなかった複数の団体がエントリーしました。 コロナ禍が落ち着き、対面での事業を開催する団体が増えました。
ショーウィンドー展示	市民公益活動団体が主体的に情報発信する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民に市民活動団体の目的と活動内容をPRすることができ、団体への寄付につながりました。
ちゃぶだい集会	市民公益活動団体が自律的・継続的に公共を担う団体として発展していくことをめざし、地域社会の課題の共有、市民公益活動がもつ多様性や先駆性等の特性について広く啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> おでかけちゃぶだい集会（未来バトン意見交換会）では、市民公益活動支援センターでの新たな取組みのヒントを得ることができました。 「ありがとうサロン」では、豊中市の市民活動の歴史について多くの学びがありました。
ピンポイント講座	アンケートの結果を踏まえて団体のニーズに合わせた講座を企画実施する。	<ul style="list-style-type: none"> NPO 法人入門講座では、法人設立準備や運営に悩んでいる団体が参加しました。 動画作成講座を3回開催し、団体の活動スキル向上につなげました。
マッチング交流会	各種団体間の連携促進に向け、協働に取り組むときに必要となる連携先について知る。	<ul style="list-style-type: none"> 庄内公民館で実施したマッチング交流会では、新たに設置する庄内コラボセンター内の構成施設間における連携や市民団体とのつながりのきっかけとなりました。
オンラインサポート事業	オンライン化に関し、相談対応、技術支援を行うことにより、市民公益活動の更なる推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 相談者がITに関するスキルを身に付け、自立した取り組みを行う事が可能になりました。 <p>実績：開催回数 83 回 相談件数 70 件</p>
ニュースレター発行事業	市民活動情報サロンの周知や使い方を発信するとともに、市民活動の魅力伝えていく。	<ul style="list-style-type: none"> 8月に第3号、12月に第4号を発行。各2,500部を公共施設や関係団体に配布。 市民活動情報サロンの周知や、実施事業への関心を高めることにつながりました。

3. その他の主な取組み

・学生・若者の市民公益活動への参加促進

学生・若者の市民公益活動への参加を促進するため、各事業を実施したほか、ボランティア情報の提供等を行いました。

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学公共政策研究会の研究「大学生と考える南部活性化の課題」についての意見交換会をおでかけサロンとして、くらしかんで行いました。 ・大阪府立豊中高校の「志学」への協力として、学校掲示板やオンラインスプレッドシートを活用したボランティア先の情報提供やサロン窓口での相談対応などを行いました。

・市民活動情報サロン連続企画

これまでの市民活動情報サロンの取組みを振り返りながら、市民公益活動支援センターに期待することを、市民活動情報サロンにゆかりのあるゲストにお話いただき、今後、市民公益活動のさらなる推進に向けて何が必要かを考える機会として実施しました。

事業名	開催日時	場所	テーマ	参加数
ありがとう サロン	【第1回】 令和5年1月11日(水) 13:00~14:30	市民活動 情報サロ ン	豊中の市民力が結集！ ～市民発意の市民活動拠点の創設から 現在まで～	29名
	【第2回】 令和5年1月17日(火) 13:00~14:30		地域課題の解決に向けて ～サロン発のネットワークが生んだ 「市民力」「地域力」～	34名
	【第3回】 令和5年1月25日(水) 18:30~20:00		多様な主体と協働 ～公民学連携から考える市民公益活動 支援センター～	25名

4. 市民公益活動団体への委託

市民活動情報サロンでの事業の企画・実施及び施設の管理などについては、平成16年度から、市民公益活動団体に委託しています。(3年間の長期継続契約)。特に事業の企画・実施については、提案公募型委託制度を活用して、企画段階から受託団体と協議しながら行っています。

[受託団体と委託金額(年額)の推移]

	第1期 (平成16年度 ～18年度)	第2期 (平成19年度 ～21年度)	第3期 (平成22年度 ～24年度)	第4期 (平成25年度 ～27年度)	第5期 (平成28年度 ～30年度)	第6期 (令和元年度 ～令和4年度)
受託 団体	NPO法人とよ なか市民活動 ネットきずな (豊中市岡町 北)	NPO法人とよ なか市民活動 ネットきずな (豊中市岡町 北)	NPO法人とよ なか市民活動 ネットきずな (豊中市岡町 北)	とよなか市民 公益活動協議 体(豊中市螢 池東町)	とよなか市民 公益活動協議 体(豊中市螢 池東町)	特定非営利活動法 人とよなかESDネッ トワーク(豊中市庄 内幸町)
委託 金額 (年額)	平成16年度 3,700,000円 平成17年度 5,034,000円 平成18年度 5,034,000円	平19年度 5,100,000円 平成20年度 5,100,000円 平成21年度 5,100,000円	平成22年度 5,184,000円 平成23年度 5,334,000円 平成24年度 5,316,000円	平成25年度 6,438,000円 平成26年度 8,196,540円 27年度 8,196,540円	平成28年度 8,988,912円 平成29年度 8,988,912円 平成30年度 8,988,912円	9,800,000円 ※10月1日消費税増 税に伴い令和元年 度9,890,740円、 令和2年度 9,981,481円 令和3年度 9,981,481円 令和4年度(10か月) 10,075,956円

5. 機能移転に向けた取組み

令和5年2月の豊中市立市民公益活動支援センター機能移転にあわせ、市民公益活動の支援に関する課題や今後の展望について意見交換を行う場として、未来バトン意見交換会を実施しました。

	開催日時等	参加数
未来バトン 意見交換会	【第1回目】 日時：令和4年7月7日（木）19時～20時30分 場所：豊中市立中央公民館1階 ※オンラインを併用	21人
	【第2回目】 日時：令和4年12月13日（火）19時～20時30分 場所：とよなか男女共同参画推進センター すてっぷ	6人

【取組みの振り返り】

令和4年度の振り返り

- 庄内コラボセンターでの機能移転を前提として、令和5年1月末まで、市民活動情報サロン運営業務を特定非営利活動法人与よなかESDネットワークに委託し、引き続きちやぶだい集会やピンポイント講座、マッチング交流会、専門相談等を実施しました。
- 令和4年度は感染対策に留意しつつ、開館予定どおりサロンの運営を行いました。
- 市民公益活動推進助成金の申込みに関するサポートとして、引き続き助成金の活用に関する講座を実施したほか、日々の相談等において市民活動情報サロンのスタッフが具体的なアドバイスを行いました。また、団体の活動に関し、他の市民公益活動団体や関連機関等の紹介を行っており、団体の取組みにおける実施場所の拡大や取組み内容の充実等につながっています。
- 協働・連携推進の取組みとして、各種団体間の連携促進のため「マッチング交流会」を2回開催し、市民活動団体の交流の機会を創出しました。また、市民と行政との対話と協働の取組みの必要性について考えるきっかけとなりました。
- 学生・若者の市民公益活動への参加促進を図るため、ボランティア情報の提供や、活動場所として市民活動情報サロンを利用してもらうこと等に力を入れました。*豊中高校の志学など
- 市民活動情報サロンの機能移転にともない、説明会や意見交換会を開催しました。また、市民活動情報サロンでの成果や課題、今後の市民公益活動推進に向けた取組み等について、関係機関と協議を行った結果、市民活動情報サロンのショーウィンドー使用や、交流スペースでのおでかけ相談会など、市民活動情報サロンの機能の一部を残すこととなりました。

4-2 市民公益活動支援センター

- ・市民公益活動を推進するための情報受発信や交流の場の拠点とするため、令和5年2月13日に庄内コラボセンター内（庄内幸町4丁目）に市民公益活動支援センターを開設しました。
- ・センターの運営においては、行政が単独で実施するのではなく、市民公益活動の経験や専門性、情報・人材のネットワーク等をもつ市民活動団体にその業務の一部を委託することにより、柔軟にニーズに対応し、より効果的に事業を展開することをめざしています。



受付と事務スペースの様子

1. オープン記念事業

市民公益活動団体や地域の団体など多様な主体が、分野や地域、世代を超えてどのように繋がっていくべきか、そのための市民公益活動支援センターのあり方を市民と共に探る機会として実施しました。

事業名	日時・場所	内容	参加数
未来バトンリレーショ ンフォーラム 2023	令和5年2月25日（土） 14:00～16:00 市民公益活動支援センター	・基調講演「多様な主体による新しいコミュニティづくりの可能性」 ・パネルディスカッション	52名

2. オープニング月間

市民公益活動支援センターを広く周知することにより、多くのボランティア団体や活動団体に利用していただくことを目的としてオープニング月間を設けました。月間中は市民公益活動団体情報に掲載している団体を中心にサポート事業として様々な事業を実施しました。

【期間内実施団体は16団体、参加者総数は128名】

団体名	事業名
おやこスペースつなぐ	赤ちゃんのお世話を役立つ！スキンケアの基本
ほくせつマメの木	繊細な子ども HSC のママパパ談話会
かおりのひろば	アロマジェルキャンドルをつくろう！
親のぴあカフェ dan-dan(だんだん)	生きづらさを抱えながらの子育てや自らについて語り合う場
シニアワークセンターとよなか	内職ひろばの紹介～集まって内職してみませんか？
大阪府マンション管理士会豊中支部	マンション管理認定制度について
NPO 法人 Merry Time	みんなのひろば「あんどーなつ」
NPO 法人 障害者・高齢者市民後見 STEP	おひとりさまのそなえを冊子で学ぼう！
ムコリタ・コラボ・アカデミー	ライフサイクルとメンタルヘルスの課題—依存症について—
特定非営利活動法人 PriReg	ワークショップ 「NPO を設立してみよう。運営してみよう」
ほくせつそうしょ	500色の色鉛筆で自由に描くミニ絵本
特定非営利活動法人 豊中市民エネルギーの会	「地球があぶない！」の温暖化防止の学習会とエコ工作

団体名	事業名
未来 SS 義塾	豊中市中南部エリアの中学生を対象とする総合学習支援
あいあい～愛逢 RADYONE	聴覚支援寄り添うマークのお話し
フォースプーンの会	SDGs シリーズ おしゃれなシューズドライ作りで生活を豊かに！

【取組みの振り返り】

令和4年度の実施状況

- 市民公益活動支援センターへの円滑な機能移転を行い、令和5年2月13日の先行オープン、2月19日のグランドオープンに対応いたしました。
- 支援センターオープン後も、コロナウイルス感染症対策を継続しました。
- 市民公益活動支援センターが市南部に位置していることから、市中部及び北部にも「おでかけ相談会」などアウトリーチ事業やオンラインでの取組みについて検討しました。
- 目的型団体の経験とノウハウを地縁型団体へ提供することにより、地域課題等の解決を図る取組みを進めるため、他市の事例などを調査しました。

4-3 情報発信

- ・地域の取組みの情報発信として、情報誌「トロッコ」を発行しました。
- ・庁内情報共有システムの「きょうどう通信 協 DO WEB 版」のページを活用して、協働の取組み等について情報発信を行いました。
- ・とよなか夢基金のPRに関し、動画を活用した情報発信を引き続き行いました。



◆◆令和4年度実績◆◆

1. 情報誌「トロッコ」

発行月	内容	部数等
令和4年 3月	〔第2号〕新千里北町地域自治協議会の公園を利用した「マルシェ」の開催や、小曾根小学校区地域自治協議会災害時の避難所を紹介した動画など、NPOとの協働事業の取組みを紹介しました。	1,200部

2. 冊子・リーフレット等の発行

名称	内容	対象	部数
施策実施状況報告書	・市民公益活動推進施策実施状況の報告 ・市民公益活動推進委員会からの評価等	市民 市職員	80部
とよなか夢基金結果 レポート	・寄付額、件数 ・助成金交付事業の概要 など	寄付者 市民	4,000部
自治会加入促進 チラシ、ポスター	・自治会の活動紹介	市民	チラシ10,000部 ポスター3,000部

3. メディア等による情報発信

内容	媒体
とよなか夢基金のPR動画	市ホームページ・まちかねビジョン・ まちかねチャンネル (YouTube)
令和5年度 とよなか夢基金助成事業募集 説明会の告知	メディアリリース LINE セグメント配信

4. 庁内向けの情報発信（庁内情報共有システム）

協働に関連する情報を庁内に周知し、協働への理解を深め取組みを広げることを目的として、庁内情報共有システムに「きょうどう通信協 DO Web 版」のページを設置し、協働に関する発行物のほか、協働の取組状況調査の結果や、市民公益活動団体の情報等を掲載しています。

5. ホームページ

市民公益活動推進施策及び地域自治推進施策について、最新の情報を随時、更新しました。

(閲覧数 85,898回)

6. その他

- ・市民活動情報サロンにおいて、掲示やメール、Facebookを通じて、施策やイベント等の情報を提供しました。また、市民公益活動団体の広報力向上のための講座を行いました。
- ・協働推進本部会議等の庁内会議において、施策やイベント情報などを提供しました。
- ・とよなか夢基金ロゴマークを活用し、基金のPRを行いました。
- ・コミュニティ政策課職員がイベント等でスタッフジャンパー及びベストを着用し、協働推進をPRしました。



とよなか夢基金ロゴマーク



スタッフジャンパー

【取組みの振り返り】

- 市民公益活動推進助成金事業では、寄付者に対し交付団体直筆の御礼メッセージを結果レポートに記載しました。

4-4 NPO法人設立認証等事務

- ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興や、保健、医療又は福祉の増進等を活動領域とする5法人が新たに設立されました。
- ・NPO法人の管理、監督事務として認証取消し等を行いました。



NPO法人の設立・運営の手引き

◆◆令和4年度実績◆◆

NPO法人設立認証等事務の実績

法人数	97 法人（豊中市に主たる事務所を置き、豊中市が事務を所管している法人数） 令和5年3月31日現在	
業務内容	内容※	件数(件)
	法人の設立認証等	5
	役員変更等の届出受理	57
	定款変更認証	3
	定款変更の届出受理	4
	事業報告書等の受理及び閲覧等	88
	総会決議等による解散の届出受理・清算終了の届出受理	3
	改善命令に従わない場合及び3年以上事業報告書等を提出しない場合の法人の設立認証取消	1
定款変更に係る登記後、登記事項証明書等の受理	2	
相談件数 のべ 274 件 101 団体 (行政機関等 含む)	内容	件数(件)
	設立に関すること	39
	提出義務の書類に関すること	170
	解散に関すること	20
	閲覧請求に関すること	5
その他	40	

※大阪府から移譲を受けた20業務のうち、取扱い実績のあったものを掲載

【取組みの振り返り】

○法の趣旨にのっとり、適切に事務を実施しました。

4-5 その他交流活動

- ・豊中・岡町駅周辺の施設の相互利用の促進や地域の交流等の活発化をめざす「豊中・岡町駅周辺集会施設相互利用に関する協定」に基づき、施設の情報を共同でPRしています。
- ・豊中・岡町駅周辺地域集会施設「紹介リーフレット」の改訂版を発行したほか、その詳細について市ホームページに掲載しました。



豊中・岡町駅周辺
地域集会施設管理者交流会

◆◆令和4年度実績◆◆

豊中・岡町駅周辺地域集会施設管理者交流会

【交流会を構成する施設】9施設

千里園会館、本町会館、岡上の町会館、北桜塚会館、おかまち・あーとらんどYOU 2、桜塚会館、豊中倶楽部自治会館、岡会堂、石塚会館

回	日付・会場	議題	参加者数
1	令和4年9月7日(水) 桜塚会館	<ul style="list-style-type: none"> ・集会施設の相互利用に関する協定の継続について ・連絡先の変更について ・リーフレット及びホームページの更新について 	9施設

※協定の継続を书面協議した結果、1年間延長するとともに、リーフレットの内容を更新しました。

集会施設紹介リーフレット

【取組みの振り返り】

○3年ぶりに施設管理者が集まり、コロナ禍における対応状況など、意見交換を行いました。また、協定の継続を確認し、リーフレットの作成およびホームページの内容を更新しました。

5 推進体制の整備等



きょうどう通信協 DO Web 版

市民公益活動及び地域自治の総合的かつ計画的な推進に必要な体制を整備するための事業を実施しています。

■協働推進本部会議

これまでの庁内体制（市民公益活動推進連絡会議）を見直し、平成 24 年度（2012 年度）から協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整等を行う本部会議を設置しています。また、協働推進に必要な検討及び連絡調整等を行う協働推進員を全部局に配置しています。

■豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

平成 19 年度から、府内市町村の連絡会議「市町村 NPO 担当課長連絡会議」の実施方法が見直され、府内 7 地区でそれぞれ連絡会議を開催しています。

豊能地区では、自治体（3 市 2 町）のほか中間支援組織にも参加を呼びかけ、情報交換や合同研修を行っています。

■職員の育成

市職員が、市民公益活動が社会で果たすべき役割や、市民公益活動推進施策についての理解を深めることにより、市民公益活動団体との協働を促進するため、さまざまな研修を行っています。

参考

資料編 p87、p99 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

5-1 協働推進本部会議

- ・協働推進本部会議を2回（書面開催）、同幹事会を3回開催しました。
- ・幹事会では、校區別データベースの更新に関する確認や、市民公益活動推進委員会からの評価に対する調査・検討についての検討等を行いました。



協働推進本部会議の様子

◆◆令和4年度実績◆◆

1. 協働推進本部会議体制

体制		構成	主な役割
協働推進本部会議		<ul style="list-style-type: none"> ○委員長：副市長 ○副委員長：副市長 ○委員：特別職・部局長 	<ul style="list-style-type: none"> ①協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整 ②協働推進に関する施策の市民公益活動推進委員会（審議会）からの評価に対する調査・検討 ③地域自治組織の活動及び形成に向けた取組みに関する情報共有 ほか
協働推進本部会議 幹事会		<ul style="list-style-type: none"> ○幹事長：市民協働部長 ○副幹事長：コミュニティ政策課長 ○幹事：主任協働推進員（＝総務担当課長及び人権政策課長） 	<ul style="list-style-type: none"> ①協働推進に関する全庁的な課題の検討及び連絡調整 ②協働事業市民提案に関する調査及び成案化検討事業の採否 ③協働推進に関する施策の市民公益活動推進委員会（審議会）からの評価に対する調査・検討 ④地域自治組織の活動及び形成に向けた取組みに関する情報共有 ⑤地域自治組織と市の協議や協定締結 ほか
協働推進員	主任	総務担当課長	○協働手法の導入検討、部内の各課等にまたがる地域課題の解決に向けた調整 ほか
	推進員	各課から選任	<ul style="list-style-type: none"> ①協働事業市民提案に関し、提案団体との意見交換 ②地域課題に関する地域担当職員（コミュニティ政策課）との連絡調整・情報共有 ほか

2. 会議の実施状況

<協働推進本部会議>

回	日付	案件
1	令和4年 5月9日（水） 開催案内送付 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和4年度協働推進本部会議の年間スケジュールについて 2 地域自治推進条例施行後10年の振り返りについて 3 協働事業市民提案制度に基づく市民提案について

回	日付	案件
2	令和4年 11月24日(木) 開催案内送付 (書面開催)	1 市民公益活動推進委員会の評価・意見に対する市の調査・検討について 2 協働事業市民提案制度に基づく市民提案について(報告) 3 協働の取組状況調査について(報告)

<協働推進本部会議幹事会>

回	日付	案件
1	令和4年 5月12日(木)	1 協働推進本部会議幹事会の年間スケジュールについて 2 施策の実施状況の評価について 3 地域自治推進条例施行後10年の振り返りについて 4 協働事業市民提案制度に基づく市民提案について
2	令和4年 8月29日(月)	1 協働事業市民提案に関する協議について 2 校区別データベースの更新について
3	令和4年 10月6日(木)	1 市民公益活動推進委員会の評価・意見に対する市の調査・検討について 2 協働事業市民提案制度に基づく市民提案について(報告) 3 協働の取組状況調査について(報告)

3. 協働推進員の取組み(令和4年度は112名選任)

○以下の内容を協働推進する立場から市民視点・地域起点で行っています。

- (1) コミュニティ政策課からの情報を部局内で調整・共有
- (2) 協働事業市民提案制度の活用に向けた事業調査のとりまとめ
- (3) (2)に基づくヒアリングへの出席
- (4) 市民公益活動推進助成金申込事業にかかる調査のとりまとめ
- (5) 協働事業市民提案制度提案事業にかかる調査のとりまとめ
- (6) 協働事業成案化検討会議での協議
- (7) 地域担当職員と連携した地域からの相談、要望への対応
- (8) 協働に関する大阪府からの調査回答

【取組みの振り返り】

令和4年度の状況

○協働推進本部会議を2回、幹事会を3回開催し、市民公益活動推進委員会からの意見・評価について、市の調査検討を行いました。

5-2 職員の育成

- ・協働推進員研修を1回開催し、32人の参加があったほか、新規採用職員・係長級・技能長昇格前職員を対象とした研修を実施し、協働の意義や成果等について説明を行いました。
- ・庁内に協働の意義や取り組みを広く周知するため、庁内情報共有システムに「きょうどう通信協 DO Web版」のページをおき、情報発信を行いました。



1. 職員研修

回	日時・場所	内容	参加者
1	令和4年9月 市役所内	【新規採用職員ステップ研修】 「協働ってなに！？」 ①協働の推進 ②地域自治の推進	71人
2	令和4年7月～9月 *動画配信	【係長級・技能長昇格前研修】 「地域自治と協働の推進」 ①協働の推進 ②地域自治の推進	32人
3	令和5年3月 *動画配信 「きょうどう通信協 DO Web版」に掲載	【協働推進員研修】 ①協働の取組状況調査説明 ②各部局における協働の事例紹介 ・いきていくフェス ・千里文化センター公民連携事業 ③協働事業市民提案制度の取組状況 ④市民公益活動支援センターの紹介	32人



令和4年度協働推進員研修 動画

2. 庁内広報ページ

協働に関連する情報を庁内に周知し、協働への理解を深め取り組みを広げることを目的として、庁内情報共有システムに「きょうどう通信協 DO Web版」のページを設置し、協働に関する発行物のほか、協働の取組状況調査の結果や、市民公益活動団体の情報等を掲載しています。

【取組みの振返り】

- 新規採用職員及び係長級・技能長昇格前職員を対象とした研修を実施し、職員の協働の意識醸成をはかりました。
- 協働推進員研修では庁内各課の課長補佐級を中心に、協働の取組事例を紹介しながら、市民公益活動の推進に関する基本理念に加え、市民・市民公益活動団体、事業者、市の役割等について理解を深めました。

5-3 豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議等

- ・豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議では、例年、NPO 法人の認証事務における課題や監督事務での指導等に関する意見交換や、合同研修の開催に向けた調整等を行っています。令和 4 年度は豊中市が幹事市として連絡会議を開催し、豊能地区での市民活動の現状報告や、中間支援施設での課題等の意見交換をおこないました。

◆◆令和 4 年度実績◆◆

■豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

【構成】

団体名	組織名	備考
豊中市	市民協働部 コミュニティ政策課	令和 4 年度幹事
池田市	市長公室 コミュニティ推進課	
箕面市	人権文化部 生涯学習・市民活動室	
豊能町	総務部 秘書人事課	
能勢町	総務部 住民課	
大阪府	府民文化部 男女参画・府民協働課	オブザーバー
中間支援組織	特定非営利法人とよなか ESD ネットワーク	オブザーバー
中間支援組織	池田市公益活動促進協議会	オブザーバー
中間支援組織	特定非営利活動法人 市民活動フォーラムみのお	オブザーバー

1. 豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

- ・令和 5 年 2 月 7 日（火）
豊中市立地域共生センター 出席者 17 人
案件：1）市民公益活動施策の状況について
2）労働者協同組合法について

2. 豊能地区市町合同研修

- ・未実施

3. NATS における市民公益活動推進の連携

- ・NATS の 4 市のホームページにおいて、豊中市立市民公益活動支援センターをリンクし、豊中市における協働の取組みと支援内容を紹介しました。

※NATS（ナッツ）とは・・・全国で唯一 4 つの中核市が隣り合う、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の 4 市の頭文字を、西から東に位置する順番に並べて「NATS(ナッツ)」と表現しており、市民サービスの向上や各市が抱える課題の解決に向け、連携して取り組んでいくことをめざしています。

6 地域自治推進の取組み



平成 19 年（2007 年）4 月に制定した豊中市自治基本条例においては、地域のことをよく知る住民が地域課題の解決に主体的に取り組み、行政がその取組みを支援するという地域自治の考え方を示しています。

平成 21 年には、地域コミュニティ（小学校区程度）の活性化をめざす「豊中市コミュニティ基本方針」を策定し、続いて、地域自治を推進するためのしくみである地域自治システムの検討や、フィールド調査、意見交換を経て、地域自治組織や市の支援制度についての考え方をまとめました。

平成 23 年度には市に地域担当職員を配置するとともに、小学校 2 校区（東丘、上野）のモデル地域で地域自治組織の形成に向けた取組みを試行し、その結果を踏まえ、平成 24 年 3 月に豊中市地域自治推進条例を制定しました。

中核市に移行した同年 4 月、同条例の施行により地域自治システムの運用を開始し、地域自治組織（小学校区単位）の形成と活動の促進を通じて、地域自治の実現をめざしています。

平成 19 年度 (2007)	20 年度 (2008)	21 年度 (2009)	22 年度 (2010)	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)
自治基本条例の施行 市民主権の理念のもと、地域の課題解決の取組みは、地域の特性に応じて市民・事業者が主体的に担い、市は必要な施策を行うこと（＝地域自治の考え方）を定める。	コミュニティ基本方針の策定 自治基本条例に定める地域自治を実現していくために、五つの理念に基づく地域コミュニティの将来像と、これからの取組みの方向を示した。	地域自治システムの調査検討 制度的枠組みを検討。	地域フィールドワーク 2 小学校区で実施。	地域担当職員（専任）の配置 モデル事業 地域自治組織形成に向けた取組み支援を 2 小学校区（東丘、上野）で実施。 制度設計 支援制度や法的根拠の整備など。	地域自治推進条例の施行 地域自治組織形成や活動に必要な事項を定め、地域自治の推進を図る。地域自治推進の取組み段階に応じ、新たに助成制度を新設。

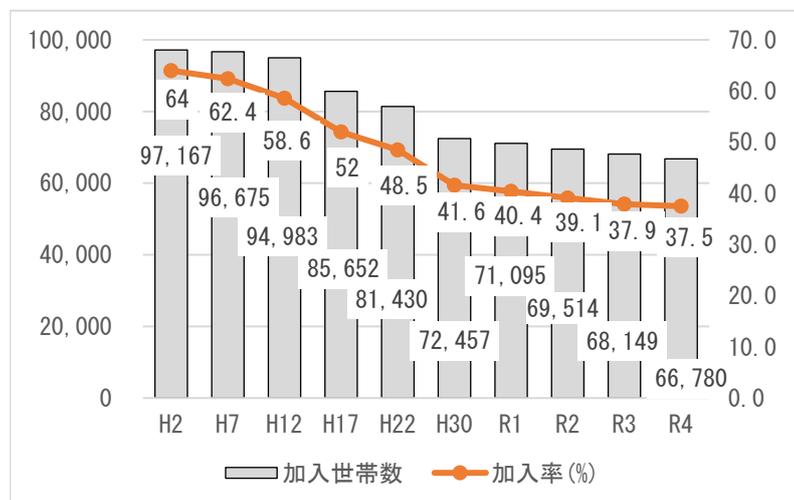
地域自治組織の形成及び活動支援など

6-1 地域自治組織の形成及び活動の支援

1. 地域の概況

(1) 自治会加入率の推移 ※各年度4月1日現在

年度	自治会数	加入世帯数	加入率
H24(2012)	506	79,887	47.3%
H25(2013)	504	79,701	46.8%
H26(2014)	504	80,337	46.7%
H27(2015)	503	78,882	45.4%
H28(2016)	501	77,684	45.4%
H29(2017)	494	74,761	42.0%
H30(2018)	490	72,457	41.6%
R1(2019)	484	71,095	40.4%
R2(2020)	478	69,514	39.1%
R3(2021)	476	68,149	37.9%
R4(2022)	469	66,780	37.5%



(2) 各種地域団体の活動

団体名	主な活動
自治会	住民相互の親睦や福利向上を目的とし、また、住みよい地域社会づくりをめざして自主的に結成・運営されている市民組織。地域での情報共有や世代を超えた交流イベントの開催。
公民分館	地域住民が気軽に参加できる生涯学習の場として、小学校区単位で結成された組織。公民館と連携した活動や地区市民体育祭、文化祭など地域密着の活動を実施。また、さまざまなサークル活動を展開する公民館育成グループが登録。
校区福祉委員会	おおむね小学校区単位に結成された民間の自主的な団体。敬老の集いや給食サービス、見守り・声かけ運動、ふれあいサロン、子育てサロン、ミニデイサービスや世代間交流事業などにより地域コミュニティづくりを進めている。
こども会	子どもたちが友だちと触れあい、自己をみがき、社会性を身につけるために種々の活動を展開する組織。
P T A	小学校、中学校単位で組織された社会教育団体。保護者と教職員が協働して、教育に関する理解を深め、振興に努めるなど、子どもを取り巻く学校・家庭・地域の教育環境の整備をめざして活動。
老人クラブ	高齢者（おおむね 60 歳以上）の社会参加や健康づくりが目的。健康づくり、趣味の活動など自身の生活を豊かにする活動に加えて、環境美化活動などの社会奉仕活動も展開。
民生・児童委員	厚生労働大臣から委嘱された特別職の非常勤地方公務員。担当地区内で生活のことや子どものこと、福祉などについての相談に応じ、関係行政機関と地域のパイプ役として活動。
防犯協議会	地域住民や企業・団体等の防犯委員によって自主的に組織され、防犯パトロールなど地域の実情に応じた活動のほか、ひったくり防止など、行政機関や警察と一体となった活動を展開。
消防団	郷土愛護と奉仕の精神のもと、「地域の安全は自分たちで守る」を合言葉に、地元在住・在勤の団員で構成。生業のかたわら昼夜を問わず、消火活動など地域の安心安全のために活動。
自主防災組織	自治会や町内会など、地域の中であらかじめ役割を決めておき、それに従って積極的に防災活動を行う住民の組織。

2. 地域自治を推進するための仕組み…地域自治システム

地域自治システムは、これまでの地域の各種団体と市の各部局の分野別の関係に加え、地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための関係をつくるものです。

地域では、おおむね小学校区を範囲に、住民や団体が知恵や力を持ち寄って課題を解決していく寄り合いの仕組みをつくり、地域全体で取り組む必要のある課題や各団体に共通する課題に対応できるようにします。また、誰もが参加して地域のことについて話し合う場(ラウンドテーブル)をつくります。

他方で、市は、各部局が情報共有、協力・連携して地域の課題に総合的に対応するための体制を整えます。また、地域と行政をつなぐ窓口となる地域担当職員を配置。全市一斉一律ではなく、地域の主体性を尊重し、その特色を生かした、それぞれの地域ならではの取組みを促進し、地域自治の実現をめざしています。

豊中スタイルの地域自治システム

基本的な考え方

目的

- 地域の住民、団体および市が、相互に連携・協働して地域づくりに取り組むために必要な仕組みを整備する。
- これにより、自治基本条例に規定する「地域自治」の推進を図り、地域自治を発展させる。

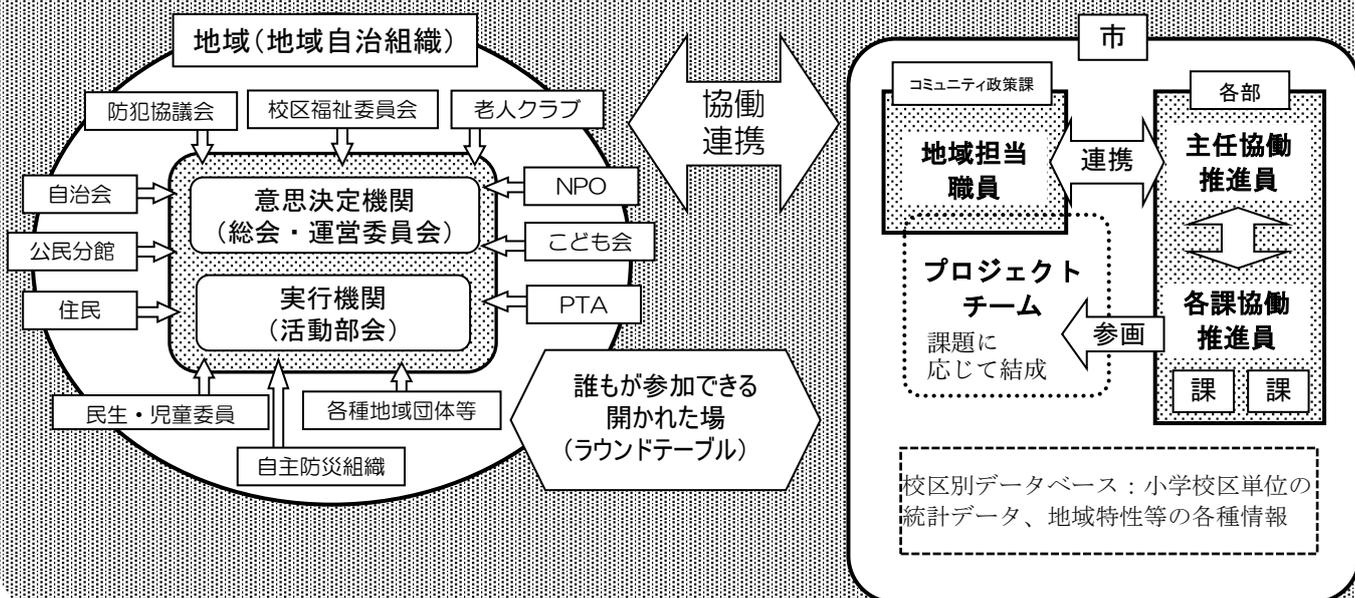
豊中スタイル（基本理念）

- 地域住民が主体となって取り組み、地域コミュニティを活性化すること。
- 地域自治組織の形成・活動を通じて地域自治の仕組みを継承・発展できるように、段階的に取組みが進められること。

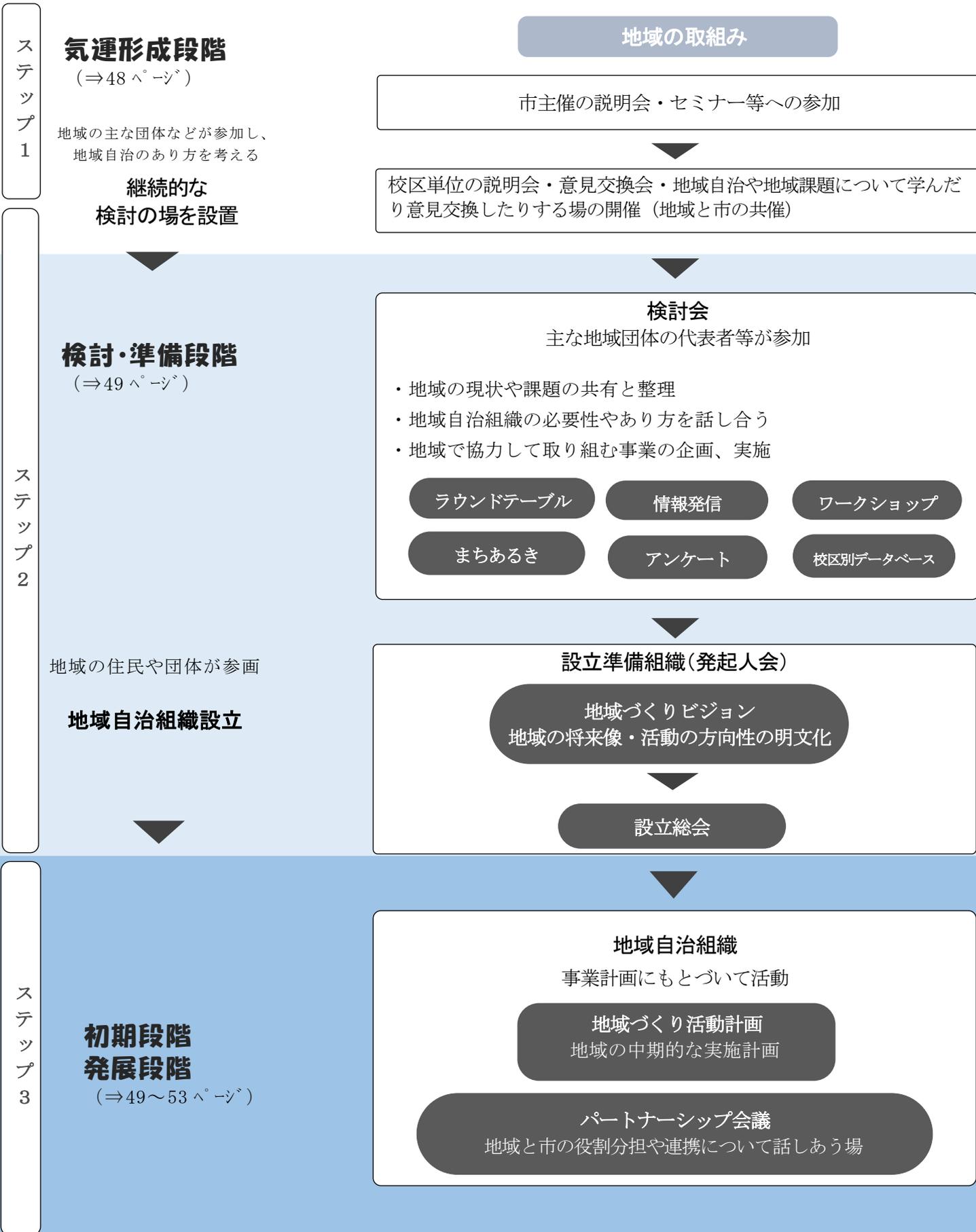
地域自治の原則

- 自主性の尊重と対等の原則
- 民主性の原則
- 地域資源尊重の原則
- 補完性の原則
- 情報共有・参画・協働の原則

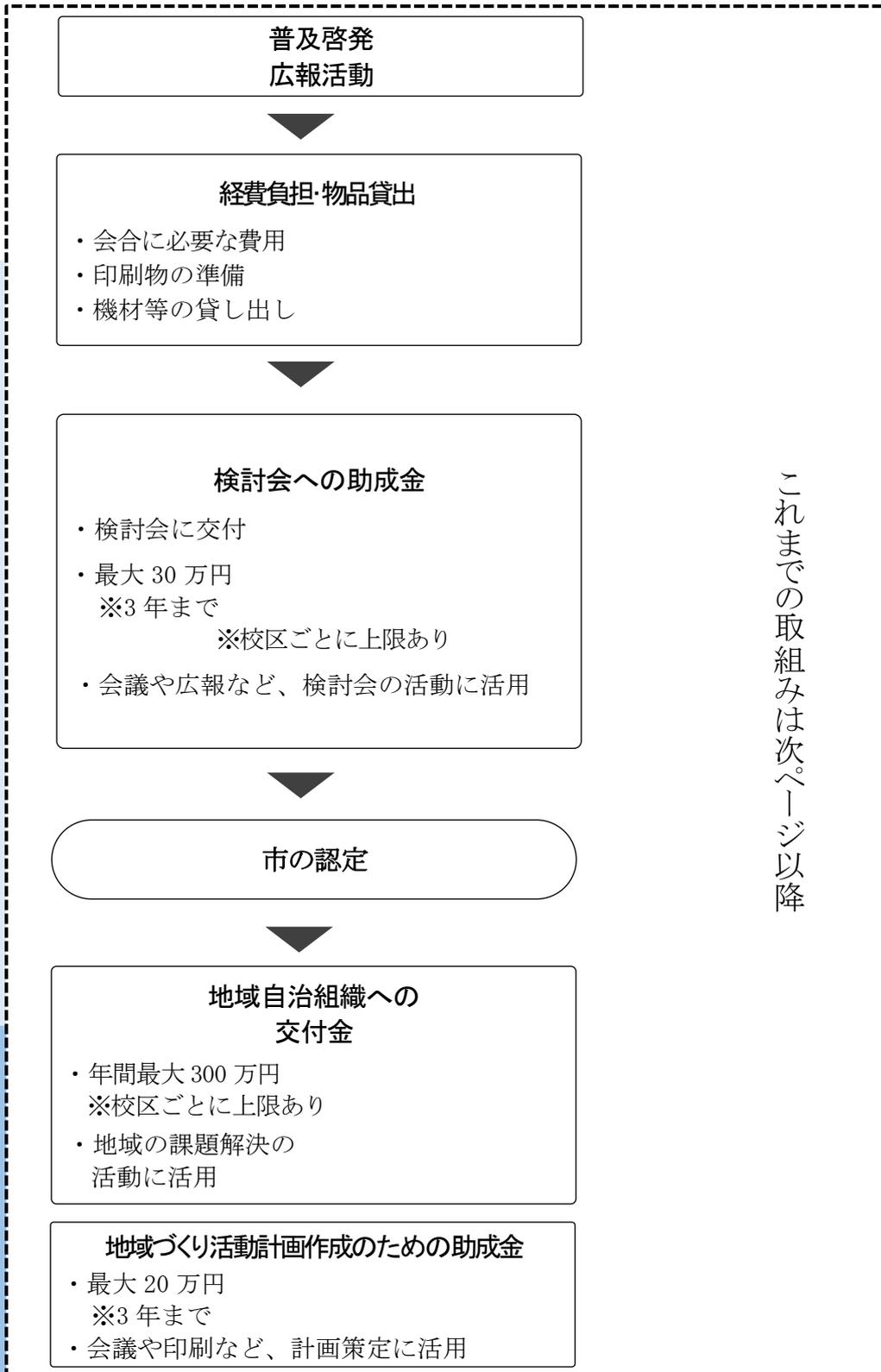
地域自治システムの全体像



3. 地域自治の取組みの段階と市の支援



市の支援



これまでの取組みは次ページ以降

地域担当職員による支援・専門家の派遣 ※校区別データベースの活用

パートナーシップ協定

市の施策
への反映

※小学校区単位の統計データ、地域特性等の各種情報

これまでの支援の取組み（経過）

			平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)
ステップ 1 (気運形成段階)	普及啓発	出前講座	5 校区 (泉丘, 東丘, 熊野田, 小曾根, 上野)	8 校区 (小曾根, 克明, 東丘, 島田, 寺内, 中豊島, 北緑丘, 螢池)	16 校区 (北条, 緑地, 桜井谷, 南桜塚, 泉丘, 東豊中, 千成, 刀根山, 桜塚, 北丘, 豊南, 野畑, 北緑丘, 新田南, 豊島, 新田)
		意見交換会	東部・北部・南部・中部		
		説明会		・公民分館協議会(38 校区/41 校区) ・校区福祉委員会(38 校区/41 校区)等	校区别説明会: 8 校区(上野, 東丘, 刀根山, 小曾根, 北丘, 泉丘, 千成, 南桜塚)
		地域自治フォーラム			
	広報活動	○地域活動の情報収集			23 校区 40 回
		○情報誌「ちいきのわ」	4 号発行 (各 2,000 部)		
		○その他			
ステップ 2 (検討・準備段階)	検討会	てしま連絡協議会(豊島校区)			
		庄内校区地域自治協議会(庄内校区)			
		新田南地域自治検討会(新田南校区)			
ステップ 3 (初期段階・発展段階)	地域自治組織の認定	新千里東町地域自治協議会(東丘)	フィールドワーク調査	モデル地域	認定 ●
		新千里北町地域自治協議会(北丘)			
		小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)			
		刀根山校区地域自治協議会(刀根山)			
		南桜塚校区地域連絡協議会(南桜塚)			
		ゆめあるまち高川会(高川)			
		野田校区地域自治協議会(野田)			
		上野地域連絡会(上野)		モデル地域	
	地域づくり活動計画	新千里北町地域自治協議会(北丘)			
		小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)			
	刀根山校区地域自治協議会(刀根山)				

		平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	
ステップ 1 (気運形成段階)	普及啓発	出前講座	4 校区 (上野、旭丘、桜塚、島田)	1 校区 (原田)	1 校区 (西丘)
		意見交換会		1 校区(新田南)	
		説明会		3 校区 (庄内南、西丘、新田南)	
		地域自治フォーラム	「コミュニティと都市の再生」 ※コミュニティ政策学会の大会(共催)	「子育て世代が参加しやすい地域活動」	「シニア世代の地域活動への参加推進」
	広報活動	○地域活動の情報収集	11 校区 30 回	10 校区・22 回	13 校区・26 回
		○情報誌「ちいきのわ」「トロッコ」	2 号発行 (計 5,500 部)	2 号発行 (計 5,000 部)	1 号発行 (計 2,000 部)
		○その他		ごみ収集車への PR マグネットシート貼付	ごみ収集車への PR マグネットシート貼付
ステップ 2 (検討・準備段階)	検討会	てしま連絡協議会(豊島校区)	休止	休止	休止
		庄内校区地域自治協議会(庄内校区)	○	休止	休止
		新田南地域自治検討会(新田南校区)			設置○
ステップ 3 (初期段階・発展段階)	地域自治組織の認定	新千里東町地域自治協議会(東丘)	●	●	●
		新千里北町地域自治協議会(北丘)	●	●	●
		小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)	●	●	●
		刀根山校区地域自治協議会(刀根山)	●	●	●
		南桜塚校区地域連絡協議会(南桜塚)	●	●	●
		ゆめあるまち高川会(高川)	●	●	●
		野田校区地域自治協議会(野田)	●	●	●
		上野地域連絡会(上野)			認定 ●
	地域づくり活動計画	新千里北町地域自治協議会(北丘)		作成	実施
		小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)			
		刀根山校区地域自治協議会(刀根山)			

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
	1校区 (上野)		○は助成金 ●は活動交付金
2校区 (原田、東泉丘)	1校区 (東泉丘)	1校区 (東泉丘)	
6校区・10回 1号発行 (計2,000部)	7校区・15回 1号発行 (計1,200部)	10校区・25回 1号発行 (計1,200部)	
ごみ収集車へのPRマグネット貼付	ごみ収集車へのPRマグネット貼付	ごみ収集車へのPRマグネット貼付	
休止	休止	休止	
休止	休止	休止	
○	○	○	
●	●	●	
●	●	●	
●	●	●	
●	●	●	
●	●	●	
●	●	●	
●	●	●	
●	●	●	
●	●	●	
実施	実施	実施	
検討	検討	作成	
	検討	作成	

形成支援(48～49ページ)

活動支援(49～53ページ)

令和4年度各校区の取組みは73～81ページ

4. 地域自治組織の形成支援

(1) 気運形成段階（ステップ1）の支援…普及啓発活動、広報活動

① 地域団体への啓発活動

校区名	対象者
東泉丘校区	公民分館
【取組み】 ○公民分館の総会時に、豊中スタイルの地域自治システムや地域自治の取組み等について説明をし、質疑応答を行いました。	

② 広報活動

○地域活動の情報収集

目的	地域担当職員が、地域の活動現場を取材して地域の特性や課題等に関する情報を収集し、他地域での活動支援や地域自治推進の取組みに活かす。
内容	▼対象 ：防災訓練、文化祭など校区全体の行事を中心に、地域コミュニティの活性化に向けた取組み等 ▼取材項目 ：担い手や財源、広報、団体間の連携の状況、課題など
取材先	延べ10校区
回数	25回

○地域自治組織活動情報マガジン「トロッコ」による情報発信（第2号 1,200部発行）

目的	各地域での活動や取組事例等を掲載した情報誌を広く共有する。 (配布先等) 自治会長、市民公益活動団体、市内公共施設、市ホームページ
内容	〔第2号〕新千里北町地域自治協議会の公園を利用した「マルシェ」の開催や、小曾根小学校区地域自治協議会災害時の避難所を紹介した動画など、NPOとの協働事業の内容を紹介しました。

○その他の取組み

目的	地域自治の取組みを広く周知する。
内容	市内で稼働するごみ収集車両に地域自治PRのマグネットシートを貼付 (全40台の車両に1枚ずつ貼付)

(2) 検討・準備段階（ステップ2）…検討会の支援

校区	概要
豊島	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 てしま連絡協議会設置 平成 28 年度までの 3 年間、定例会議、情報発信等を実施(助成金を活用) 組織設立の合意形成に至らず、平成 29 年度から休止中だが、適宜、情報提供等を実施
庄内	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度 庄内校区地域自治協議会（検討会）設置 平成 29 年度までの 2 年間、定例会議、意見交換会等を実施(助成金を活用) 平成 30 年度から検討会議は休止中だが、適宜、情報提供等を実施 今後、庄内校区の校区再編の状況をふまえながら、検討を再開予定
新田南	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 新田南小学校校区地域自治検討会設置 令和 2 年度 新田南小学校校区地域自治検討会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催 令和 3 年度 新田南小学校校区地域自治検討会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催 令和 4 年度 新田南小学校校区地域自治検討会を再開
【取組み】 ○1 校区が地域自治協議会の令和 5 年 6 月の設立総会に向けて、検討会を 3 年ぶりに再開しました。	

5. 地域自治組織(初動段階・発展段階)の活動支援

(1) 地域担当職員による地域自治組織の活動支援の概要

主な項目	内容
①会議運営の支援(役員会・運営委員会、各校区：月 1～2 回)	<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会の議題、進行方法などの助言 他校区での取組みなどの情報提供
②活動に必要な経費の支援(交付金)	<ul style="list-style-type: none"> 交付金申込み、実績報告及び精算手続きの相談対応等 対象事業及び対象経費に関する相談対応等 中間、年度末決算作業の支援等
③関係課との連絡、調整	<ul style="list-style-type: none"> 協議会からの要望に対する調整(道路改修等) 事業実施に伴う調整(掲示板や倉庫の設置等)
④「地域自治組織と NPO 等との協働」への支援(P52～P53 掲載)	<ul style="list-style-type: none"> 外部のテーマ型団体等との協働による取組みの支援 NPO 等との調整、マッチング・会議等への参画
⑤情報共有・意見交換の場づくり「地域自治組織交流会」	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治組織の運営や事業についての情報共有や意見交換の場づくり
⑥地域活動の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員が地域の活動現場を取材 地域の特性や課題に関する情報を収集し、地域コミュニティの活性化や地域自治推進の取組みに活かす。

(2) 地域自治組織ごとの活動支援の状況

校区	組織名	地域自治組織活動 交付金	主な活動内容
東丘	新千里東町地域 自治協議会	交付決定額 2,603,000 円 確定額 2,044,860 円	<ul style="list-style-type: none"> ・2022 東町夏まつり (令和4年8月20日) ・2022 東町キャンドルロード (令和4年12月10日)
北丘	新千里北町地域 自治協議会	交付決定額 2,485,000 円 確定額 2,212,171 円	<ul style="list-style-type: none"> ・北町つつじマルシェへの出店 (令和4年11月6日) ・防災訓練 (令和4年12月3日)
小曾根	小曾根小学校区 地域自治協議会	交付決定額 2,344,000 円 確定額 2,344,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯研修 (令和5年1月21日) ・防災訓練 (令和5年3月19日) ・地域づくり活動計画作業部会(7回)
刀根山	刀根山校区地域 自治協議会	交付決定額 2,744,000 円 確定額 2,237,525 円	<ul style="list-style-type: none"> ・TONEYAMA 夏フェス (令和4年8月27日) ・防災・避難訓練 (令和4年11月6日)
南桜塚	南桜塚校区地域 連絡協議会	交付決定額 2,699,000 円 確定額 1,195,610 円	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯啓発セミナー (令和4年6月16日) ・防災研修会 (令和5年2月4日)
高川	ゆめあるまち高 川会	交付決定額 2,314,000 円 確定額 1,402,693 円	<ul style="list-style-type: none"> ・高川まつり (令和4年10月22日) ・防災訓練 (令和5年3月26日)
野田	野田校区地域自 治協議会	交付決定額 2,599,000 円 確定額 834,999 円	<ul style="list-style-type: none"> ・野田中央公園(防災公園)機能説明会 (令和4年12月12日) ・広報誌「ハーモニー野田」 年1回発行(3月)
上野	上野地域連絡会	交付決定額 2,905,000 円 確定額 1,943,818 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ運用開始 (令和4年5月から) ・防災訓練 (令和4年11月20日)

※各組織の活動状況については、資料編 P73～80 ページに掲載

【地域自治組織への活動支援の実績】

- ・運営委員会などの出席 延べ 292 回/年間
- ・「防災訓練」「防犯研修」「マルシェ」などの取材 10 校区・25 回
- ・防災倉庫、掲示板の設置

①地域づくり活動計画の策定支援

◆地域担当職員による計画策定の目的等の説明

地域自治組織としての中長期的な取組みの課題、計画策定の目的等を地域で共有するプロセス及び計画づくりを、地域担当職員が専門アドバイザーとともに支援。

◆計画策定に向けたアドバイザー派遣

【小曾根小学校区地域自治協議会】

目的	専門アドバイザーからの指導、助言を活かし、情報共有や合意形成のプロセス及び計画づくりを円滑、効果的に進めました。
支援の内容	市が「地域づくり活動計画」策定アドバイザーを派遣 〔アドバイザー〕 認定NPO法人 大阪NPOセンター（大阪市中区） ※市が業務委託（令和4年5月～令和4年11月） 〔委託料〕 450,000 円
取組みの状況	○市（地域担当職員）とアドバイザーの協議等（実施回数：11 回） （内容）作業部会で進めてきた内容を計画の枠組みに落とし込み、持続可能な計画になるよう、小曾根ビジョンに向けた地域づくり活動計画を策定 ○協議会、市（地域担当職員）、アドバイザーの協議等（実施回数：7 回） （内容）地域づくり活動計画策定に向けて、今までの事業の振り返りや地域づくり活動計画案の構成作業

【刀根山校区地域自治協議会】

目的	地域における役割、貢献度等を検証し、今後の刀根山校区地域自治協議会が向かうべき方向性を明らかにするため、計画づくりを進めました。
支援の内容	地域自治協議会が「地域づくり活動計画」策定アドバイザーを依頼 〔アドバイザー〕 井原 友建（NPO 法人地域再生研究センター主任研究員）
取組みの状況	○地域自治協議会構成団体との意見交換（7 月） （内容）住民アンケート結果による各団体との意見交換

②地域自治組織と学生等若者・NPO 等市民公益活動団体との協働

市民公益活動団体による事業の企画・運営支援や学生等若者が自発的に地域活動に参加することを通じて、地域・学生等若者・市民公益活動団体の相互理解の促進を図り、持続可能な地域活動につなげることを目的として実施。南桜塚校区と小曾根校区では地域自治組織が主体的に地域の課題に取り組み、諸団体との協働を継続しています。

令和2年度から小曾根校区では、地域活動の「見える化」をキーワードに、地域が参加した動画を撮影し、協議会のホームページに掲載するなど、NPO 法人と協働の仕組みづくりを進めました。

地域自治組織	南桜塚校区地域連絡協議会
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関する関心、危機意識の喚起 ・ 子育て世代や若者の参加の促進 ・ 若い世代の地域活動の担い手の育成
課題解決に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西学院大学社会学部関教授やゼミナール生との協働による防災訓練の企画・運営
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練への参加者数の増加と子育て世代等、新たな層への広がり ・ 運営側の体制が充実 ・ 地域住民との交流による学生の学び ・ 学生との協働事例としての発信 防災訓練 (平成 29 年 11 月 23 日実施) 260 名参加 (平成 30 年 11 月 23 日実施) 290 名参加 (令和元年 11 月 23 日実施) 227 名参加

地域自治組織	小曾根小学校区地域自治協議会
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代や若者の興味や関心を引く誌面づくり
課題解決に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団欒長屋プロジェクト(豊中市螢池西町の市民公益活動団体)との協働による広報誌発行の企画・編集
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども記者取材による多世代交流 ・ 広報誌への関心の高まり ・ 新たな住民の参加 平成 30 年度 地域広報誌発行:8,000 部 (4000×2 回) 令和元年度 地域広報誌発行:8,000 部 (4000×2 回) 令和 2 年度 地域広報誌発行:4,000 部 (4000×1 回) 令和 3 年度 地域広報誌発行:4,000 部 (4000×1 回) 令和 4 年度 地域広報誌発行:8,000 部 (4000×2 回)

地域自治組織	小曾根小学校区地域自治協議会
地域課題	・ ホームページに地域活動の動画を掲載
課題解決に向けた取組み	・ 大阪 NPO センター(まちづくり計画策定アドバイザー受託団体)との協働による動画制作の企画・編集
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動への関心の高まり ・ 新たな住民の参加 令和 2 年度 Vol.1 どこに逃げるの!?!編 Vol.2 防災倉庫の中身編 Vol.3 一時集合場所・名簿作成訓練編 Vol.4 無事フラッグ運動編 Vol.5 インタビュー編 令和 3 年度 Vol.6 小曾根自主防災～防災倉庫へのアクセス手順編～ Vol.7 小曾根自主防災～スタンドパイプ設置手順編～ Vol.8 小曾根自主防災会～防火設備の確認・点検編～ Vol.9 小曾根自主防災会～水消火器による消火訓練編～ Vol.10 第 12 回防災訓練

③地域自治組織交流会・人権研修概要

日時	令和 5 年 3 月 16 日
場所	庄内コラボセンター1 階 市民公益活動支援センター
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○人権研修 講師：豊中市人権政策課職員 ○協働の取組み事例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新千里北町地域自治協議会 ・ 小曾根小学校区地域自治協議会 ○交流会（意見交換）
参加者	○22 名（地域自治組織 8 校区）、9 名（コミュニティ政策課）

【取組みの振り返り】

- 2校区において地域づくり活動計画策定に向けた取組みとして、会議への出席や、専門家のアドバイザーからの指導や助言を活かし、情報共有や計画づくりが円滑に進めるよう支援を行いました。
- 公民館の会議に出席し、地域自治組織の必要性や取組み事例等について説明および意見交換を行うなど、地域自治組織の形成に向けて支援を行いました。
- 地域自治組織に関する情報誌「トロッコ」に2校区の協働による活動事例の紹介や、地域自治組織の取組みや組織運営について、組織を担う役員同士の交流や情報共有、今後の地域自治組織間の連携・協力を繋げることを目的とした地域自治組織の交流会を開催しました。

6-2 その他地域コミュニティ活性化の取組み

1. 自治会活動への支援等

内容	実績
相談対応	486 件。うち自治会・市の支援等に関する事 153 件、自治会の連絡先（個人情報）提供に関する事 333 件。
掲示板の配布	配布 71 枚
自治会活動保険支払実績	件数 8 件（事故件数）
自治会ガイドブックの配布	自治会活動のヒントや市の支援制度、自治会の組織運営など、自治会活動に関する情報誌（A4 判、17 ページ）
自治会への加入勧奨	転入者にチラシ配布（A4 判 1 枚、10,000 部）

2. 自治会への協力依頼

文書等の掲示・回覧等の協力依頼 39 件（うち全自治会あて 21 件）

3. リーフレット等の作成

名称	内容	対象	部数
自治会加入促進チラシ	自治会の活動紹介	市民	10,000 部
自治会加入促進ポスター	自治会の活動紹介	自治会長	3,000 部
地域自治組織活動情報誌「トロッコ」	地域自治活動に関する NPO との取組み内容	自治会長等	1,200 部

【取組みの振返り】

- 令和 4 年度から引き続き、毎月、自治会長宛てに配布している文書の掲示・回覧に伴う負担が軽減できるよう、回覧物をホームページに掲載し閲覧できるようにしています。
- 自治会数も微減傾向が続いており、担い手の不足が課題となっています。相談対応、掲示板の配布、災害補償保険への加入などの支援とともに、自治会ガイドブックや、地域自治活動に関する NPO との取組み内容を掲載した地域自治組織活動情報誌「トロッコ」を全自治会長に配布しました。

7 市民公益活動推進委員会



市民公益活動推進委員会

豊中市市民公益活動推進条例に基づいて「市民公益活動推進委員会」を設置しています。学識経験者等、公募市民、市民公益活動団体の代表、事業者の代表により構成された市長の附属機関です。所掌事項は次のとおりです。

- ・公募による助成の可否について、市長に意見を述べること
- ・市民公益活動の推進に関する市の施策実施状況を評価すること
- ・市長の諮問に応じて市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議すること
- ・市民公益活動の推進に関する重要事項について、市長に自ら意見を述べること

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進委員会規則

参考

資料編 p87 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

7 市民公益活動推進委員会

- ・令和4年度(2022年度)は、書面開催1回を含め5回の会議を開催しました。コロナ感染拡大防止のため、WEB会議を併用し実施しました。
- ・助成金審査部会は3回開催し、令和5年度交付分の市民公益活動推進助成金の交付に関する審査等を行いました。



■構成 (◎会長、○副会長、◆部会長、◇部会委員)

分野	名前(敬称略)	所属等	助成金 審査部 会	市民公 益活動 推進部 会	地域自 治推進 部会	受託団 体審査 部会
学識経験者 (3人)	◎大島 博文	大阪成蹊大学 経営学部 教授		◆		◆
	佐藤 由美	奈良県立大学 地域創造学部 教授			◇	
	関 嘉寛	関西学院大学 社会学部 教授			◆	
公募市民 (4人)	伊藤 尚		◇			
	伊藤 恒一			◇		
	片野 恵子			◇		
	高原 和男				◇	
市民公益活動 団体の代表 (4人)	大濱 浩子	豊中市公民分館協議会 会長			◇	
	三井 ハルコ	(特活) 市民事務局かわにし 理事長		◇		◇
	○山田 裕子	(特活) 豊中市障害者就労雇 用支援センター 監事	◆	◇		
	山本 和央	未来SS義塾 代表	◇			◇
事業者の代表 (1人)	河本 良昭	豊中商工会議所 副会頭	◇			◇

※任期は、令和4年4月1日～令和6年3月31日

■助成金審査部会の設置

市民公益活動推進条例第10条第3項及び市民公益活動推進委員会規則第5条に基づき、市民公益活動推進助成金申込事業に対する助成金の可否について、書類審査と公開プレゼンテーションでの審査を行うために設置。

■市民公益活動推進部会

市民公益活動の推進に関する施策の実施状況について評価・意見を行うために設置。

■地域自治推進部会の設置

地域自治の推進に関する施策の実施状況について評価・意見を行うために設置。

■(仮称)市民活動支援センター受託団体審査部会の設置

(仮称)市民活動支援センター運営受託団体の選定について評価・意見を行うために設置。

◆◆令和4年度実績◆◆

回	日時・会場	議題	出席者数	傍聴者数
1	令和4年 5月20日(金) 豊中市役所	1. 会長・副会長の選任について 2. 令和4年度(2022年度)の取組みについて 3. その他	12人	0人
部会	6月29日(火) 生活情報センター くらしかん	【第1回 地域自治推進部会】 1. 今後の地域自治推進部会の進行について 2. 地域自治推進施策の実施状況の評価について 3. 地域団体へのヒアリングについて 4. その他	4人	0人
部会	7月5日(火) 生活情報センター くらしかん	【第1回 市民公益活動推進部会】 1. 協働事業の提案内容に対する委員会意見について 2. その他	5人	0人
2	8月22日(月) 豊中市役所	1. 部会報告等 2. 協働事業市民提案制度に基づく提案内容に対する委員会意見について 3. 令和3年度(2021年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 4. その他	11人	0人
部会	10月7日(金) 豊中市役所 【WEB会議】	【第2回 地域自治推進部会】 1. 第1回地域自治推進部会の振り返りについて 2. これまでの課題整理について 3. その他	4人	1人
3	11月2日(水) 豊中市役所 【書面開催】	1. 市民公益活動支援センター受託団体審査部会における受託団体選考結果について(報告)	12人	—
部会	11月4日(金) 豊中市役所	【第1回 市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和5年度(2023年度)市民公益活動推進助成金の助成事業募集について 2. その他	3人	1人
部会	11月28日(月) 豊中市役所 【WEB会議】	【第3回 地域自治推進部会】 1. 中間報告(案)について 2. その他	4人	0人
4	12月26日(月) 豊中市役所	1. 委員会からの評価・意見に対する市の調査・検討結果について(報告) 2. 市民公益活動推進助成金審査部会開催について(報告) 3. 地域自治推進部会における審議状況について(報告) 4. 市民公益活動支援センターについて(報告) 5. その他	12人	0人
部会	令和5年 2月14日(火) 豊中市役所 【WEB会議】	【第4回 地域自治推進部会】 1. 今後の取組み(案)について 2. その他	4人	0人
部会	2月15日(水) 豊中市役所	【第2回 市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和5年度(2023年度)市民公益活動推進助成金申込事業(自主事業コース)の書類審査について 2. その他	4人	非公開

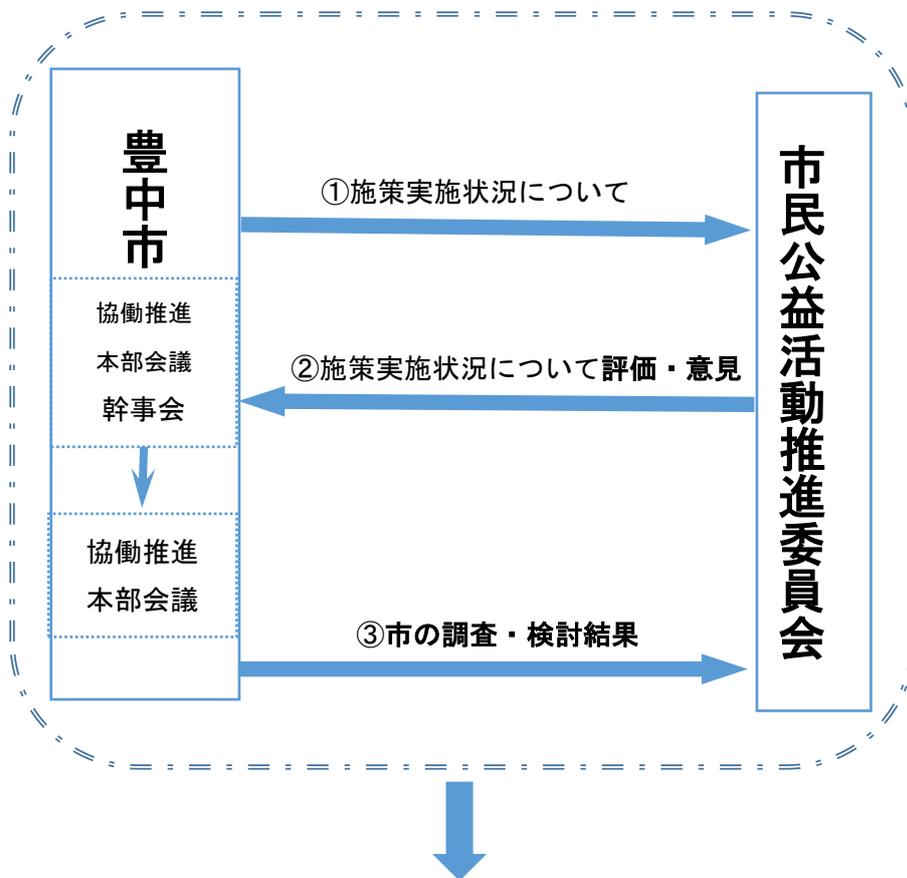
部会	3月12日(日) 庄内コラボセンター	【第3回 市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和5年度(2023年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査について 2. その他	4人	非公開
5	3月28日(火) 豊中市役所	1. 市民公益活動推進助成金の審査について【非公開】 2. 協働事業市民提案制度における成案化事業の進捗について(報告) 3. その他	12人	非公開

8 市民公益活動推進委員会の評価・意見と

市の調査検討結果

豊中市市民公益活動推進条例では、市民公益活動推進施策を、定期的に評価し、必要に応じて改善していく手続きを定めています。

具体的な実施状況をふまえて、「市民公益活動推進委員会」から市民公益活動推進に関わる施策への評価・意見を受け、それに対する市の調査・検討結果を公表しています。



施策実施状況報告書への掲載・公表

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進委員会規則

1. 市民公益活動への助成

【委員会の評価・意見】

助成金事業申込件数の増加のための取組みについて

機構改革で新たに設置された地域連携課が機能を発揮することで、助成金事業申込件数が増える方法を検討されたい。

【市の調査・検討結果】

助成金事業申込件数の増加のための取組みについて

地域連携課は、自治会・地域自治組織を担当する職員と市内4公民館（中央・蛍池・庄内・千里）職員を併任する職員で構成しています。

これまでの市民活動団体との繋がりを活かし、助成金事業の活用に関する周知をより一層行ってまいります。

2. 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

【委員会の評価・意見】

基金の有効活用について

この3年間で約500万円の寄付金が集められていることは一定の評価をしたい。

基金残高を増加させることが目的ではないので、今後ともより一層の基金の有効活用していただきたい。

【市の調査・検討結果】

基金の有効活用について

基金を有効活用できるよう、引き続き、市民公益活動推進助成金事業の周知を進めるとともに、制度の情報発信や交流の場づくりなど、事業の展開に幅広く活用してまいります。

3.市民公益活動団体との協働

【委員会の評価・意見】

協働事業市民提案制度の成果・効果の公表について

協働事業市民提案制度により、2つの事業が令和4年度(2022年度)に成案化されたことは一定の評価をしたい。

協働事業市民提案制度のより一層の活用を図るためには、団体、行政が協働の意識を広げることが重要である。協働事業に取り組むことによる両者のメリット、効果をわかりやすく示すなど啓発方法を検討されたい。

【市の調査・検討結果】

協働事業市民提案制度の成果・効果の公表について

これまでの協働事業の成果をふりかえり、制度を活用すると、どのような効果があるのかを、市職員対象の研修や市民公益活動団体等への情報発信等の中で紹介するなど、制度に広く関心を持っていただけるよう取り組んでいきます。

4.推進環境の整備

【委員会の評価・意見】

市民公益活動支援センターの運営について

財政状況等の理由で協働の視点を後退させることなく、行政、市民の協働促進の拠点施設としての役割を担い続けて欲しい。

市民公益活動情報の発信について

市広報誌、情報誌、市ホームページ、SNS等の情報媒体の特性を活かし、届けたい情報を届けたい人に提供できるよう、情報発信方法を工夫されたい。

【市の調査・検討結果】

市民公益活動支援センターの運営について

同センターは、市民公益活動を推進するための情報の受発信や交流の場の拠点として重要な施設であると考えています。今後もセンターとセンター利用団体(者)との協働とともに、行政と市民、市民どうしの協働促進の拠点施設としての取り組みを進めてまいります。

市民公益活動情報の発信について

情報媒体が持つ長所を活かし、それぞれの特徴に応じて情報を届けたい人に届けることができるよう発信方法について検討していきます。

5.推進体制の整備等

【委員会の評価・意見】

研修等を通じた協働推進の意識の醸成について

協働の推進のために、研修等の取組みを通じて、一人ひとりが「協働推進員」の役割を担うべく、協働に関して全庁的に意識共有をされたい。

また、研修の実施においては、市民公益活動団体との協働の具体化に繋げることを視野に、団体との協働を体感できる現場研修など、効果的な内容を検討されたい。

【市の調査・検討結果】

研修等を通じた協働推進の意識の醸成について

協働の推進に繋げていくために、協働事業の成果を全庁的に共有し、協働事業のメリットや協働の意義を、一人ひとりが理解を深めることができるよう、研修等に取り組んでいきます。

具体的には、団体活動に参加することで、活動の意義を学び、協働の視点で自ら考え、行動できる職員となるきっかけづくりに取り組めます。

6.地域自治推進の取組みについて

【委員会の評価・意見】

自治会活動の現状と活性化に向けて

自治会活動の低迷、自治会数の微減傾向の要因は何か。要因の分析をもとに、自治会活動の活性化につながるよう、効果的な支援方法を検討されたい。

【市の調査・検討結果】

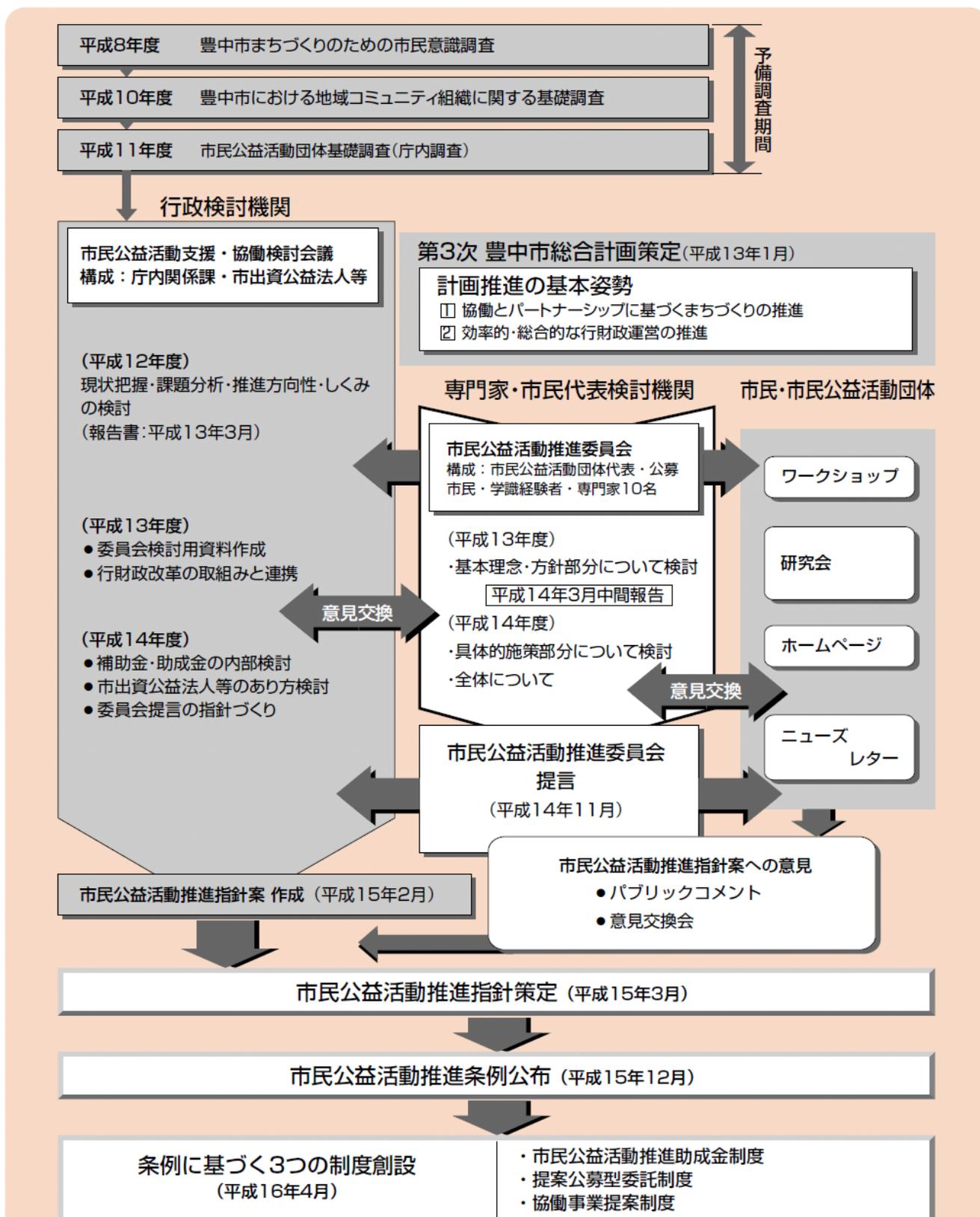
自治会活動の現状と活性化に向けて

少子高齢化や定年の延長などにより、自治会活動そのものの担い手の確保が難しいことが要因であると考えられます。

地域コミュニティ組織をはじめ、NPOや事業者、団体に属さない住民など、幅広い団体・市民が参画した地域づくりを支援し、自治会活動の活性化につなげていけるよう、取組みを進めてまいります。

資料編

1 市民公益活動推進条例の制定経過



2 市民公益活動推進条例の構成



3 市民公益活動推進条例、市民公益活動基金積立条例

○豊中市市民公益活動推進条例 公布 平成 15. 12. 19 条例 56

私たちは、これまでも様々な分野で活発に市民公益活動に取り組み、まちづくりに協力し、参加する仕組みの下で、よりよい地域社会づくりに努めてきました。

これからは、社会経済情勢の大きな変化と市民一人ひとりの価値観や生き方の多様化により、複雑化する地域社会の課題にさらに力を合わせて対応することが求められています。

そのためには、私たちが培ってきた市民公益活動が持つ多様性や先駆性などの特性に着目し、様々な人が主体的に関わりその活動をより活発にしていくとともに、市民公益活動団体が自律的、継続的に公共を担う団体として発展していくことが必要です。また、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が、それぞれの役割を果たし、地域社会の課題を共有し、「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」に取り組むことが求められています。

ここに私たちは、市民一人ひとりの個性が大切にされ、ともに生きる開かれた地域社会を実現し、世界と未来へつないでいくことをめざして、地域社会を構成する様々な人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくり、市民公益活動を推進するため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、市民公益活動の推進に関する基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市民公益活動の推進に関する基本的な事項を定めることにより、市民公益活動を総合的かつ計画的に推進し、もって協働とパートナーシップに基づくまちづくりに寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民公益活動 自発的及び自主的に行われる市民その他不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除く。
 - ア 営利を目的とするもの
 - イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
 - ウ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
 - エ 特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- (2) 市民公益活動団体 市民公益活動を行う団体をいう。

(基本理念)

第3条 市民公益活動の推進は、市民公益活動団体が公共を担う団体として自律的に発展し、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が対等なパートナーとなる地域社会を実現することを目的として行わなければならない。

- 2 市民公益活動の推進は、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が互いに理解を深め、それぞれの特性を生かし、社会全体で取り組むことを基本に行わなければならない。
- 3 市民公益活動の推進は、市民公益活動団体の自発性及び自主性を尊重して行わなければならない。
- 4 市民公益活動の推進は、市民参加と情報公開の下で、公平かつ公正に行わなければならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、市民公益活動への理解を深め、自主的にこれに協力し、又は参加することにより、まちづくりの主体として地域社会の課題に自発的に取り組むよう努めるものとする。

(市民公益活動団体の役割)

第5条 市民公益活動団体は、自らの活動が公共性を有することを自覚し、その運営、活動内容等に関する情報の公開、提供等により、市民公益活動が広く理解されるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、市民公益活動への理解を深め、その保有する資源を活用して自主的にこれに協力し、又は参加することにより、地域社会を構成する一員として自発的にまちづくりに参加するよう努めるものとする。

(市の役割)

第7条 市は、市民参加と情報公開の下で、市民公益活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

2 市は、市民公益活動を推進するため、市民、市民公益活動団体及び事業者が、それぞれの役割を担い、地域社会の課題を共有することができるよう必要な措置を講じることに努めるものとする。

(市民公益活動推進委員会)

第8条 この条例によりその権限に属させられた事項のほか、市長の諮問に応じて市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議するため、豊中市市民公益活動推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、市民公益活動の推進に関する重要事項について、市長に意見を述べることができる。

3 委員会は、委員13人以内で組織する。

4 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民
- (3) 市民公益活動団体の代表
- (4) 事業者の代表

5 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

6 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市規則で定める。

(市民公益活動団体との協働)

第9条 市は、市民公益活動団体との協働を促進するため、必要な措置を講じるものとする。

2 市は、市民公益活動団体と協働して事業等を行うときは、その当初の段階から当該市民公益活動団体と協働するよう努めるものとする。

3 市は、市民公益活動団体との協働に当たっては、次に掲げる基本原則に基づき行うものとする。

- (1) 市と市民公益活動団体が対等な立場に立ち、相互に理解を深めること。
- (2) 市と市民公益活動団体が協働して行う目的を共有するとともに、協働の過程その他の情報を公開すること。
- (3) 市民公益活動団体の自発性及び自主性を尊重すること。

(助成)

第10条 市長は、市民公益活動を推進するため、市民公益活動団体に対し、市規則で定めるところにより、当該市民公益活動団体が行う市民公益活動に要する経費の一部を助成することができる。

2 市長は、前項の規定に基づき助成する場合であって公募により行うときは、市が実施する他の制度による助成を受けている市民公益活動団体及び助成の対象となる市民公益活動団体には助成を行わない。

3 市長は、前項に規定する公募による助成の可否の決定に当たっては、あらかじめ、委員会の意見を聴くものとする。

4 市長及び第2項に規定する公募による助成を受けた市民公益活動団体は、市規則で定めるところにより、当該助成に関する書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

5 前各項に定めるもののほか、市民公益活動団体に対する助成について必要な事項は、市規則で定める。

(推進環境の整備)

第11条 市は、市民公益活動が推進される環境を整えるため、市民公益活動に関し、情報の提供を行い、相談に応じるとともに、市が保有する施設、設備等の活用に努めるものとする。

(推進体制の整備等)

第12条 市長は、市民公益活動を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するとともに、職員の育成等に努めるものとする。

(施策についての意見)

第13条 市民、市民公益活動団体又は事業者は、市が実施する市民公益活動の推進に関する施策について、市長に意見を述べることができる。

2 市長は、前項の規定により意見があったときは、その内容の調査又は検討を行い、当該意見及び調査又は検討の結果を委員会に報告しなければならない。

(評価)

第14条 市長は、毎年度、市民公益活動の推進に関する施策の実施状況を委員会に報告しなければならない。

2 前項の規定による報告を受けた委員会は、その内容を評価し、その結果を市長に通知する。この場合において、委員会は、必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

3 市長は、前項の規定により意見があったときは、その内容の調査又は検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講じるものとする。

(実施状況等の公表)

第15条 市長は、前条第1項の実施状況及びこれについての委員会の評価の結果を公表する。この場合において、同条第2項の規定により意見があったときは、当該意見及びその内容の調査又は検討の結果を付記するものとする。

(委任)

第16条 この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

2 市長は、市民公益活動の推進状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の日後3年以内に、市民公益活動の推進の在り方について検討を加えるものとする。

3 市長は、前項の検討の結果に基づき、必要な措置を講じるものとする。

4 他の条例の一部改正〔略〕

附 則 (平成19.3.23条例1)

この条例は、公布の日から施行する。

○市民公益活動基金積立条例 公布 平成20.12.25 条例46

(設置)

第1条 市民公益活動の推進に関する事業に要する費用に充てるため、市民公益活動基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金は、次に掲げる金銭をもって積み立てるものとする。

(1) 予算で定める額

(2) 市民公益活動の推進に関する事業に充てることを指定した寄附金

(3) 基金から生ずる収益の全額

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成31年3月19日条例第8号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

4 地域自治システムの運用状況

(1) 地域自治組織の認定

	校区名	組織の名称	認定年月日	ビジョン
1	東丘	新千里東町地域自治協議会	平成24年(2012年)6月12日	住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい東町
2	北丘	新千里北町地域自治協議会	平成26年(2014年)5月2日	人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町
3	小曽根	小曽根小学校校区地域自治協議会	平成27年(2015年)1月14日	あいさつ・声掛け みんなが笑顔で暮らせるまち
4	刀根山	刀根山校区地域自治協議会	平成27年(2015年)5月11日	みんなで築こう「ふるさとづくり まちづくり」心豊かなまち!!刀根山
5	南桜塚	南桜塚校区地域連絡協議会	平成27年(2015年)5月11日	みんなで参加・みんなで創る・住み続けたい美しいまち
6	高川	ゆめあるまち高川会	平成28年(2016年)2月8日	自慢のふるさと“ゆめあるまち高川”
7	野田	野田校区地域自治協議会	平成28年(2016年)9月7日	音楽と夢があふれ 子どもが元気な野田のまち
8	上野	上野地域連絡会	令和元年(2019年)8月5日	安心・安全・住みたいまち上野

(2) 地域自治組織検討会の設立

	校区名	組織の名称	設立年月日
1	豊島	てしま連絡協議会	平成26年(2014年)6月24日
2	庄内	庄内校区地域自治検討会	平成28年(2016年)5月13日
3	新田南	新田南小学校校区地域自治検討会	平成31年(2019年)3月21日

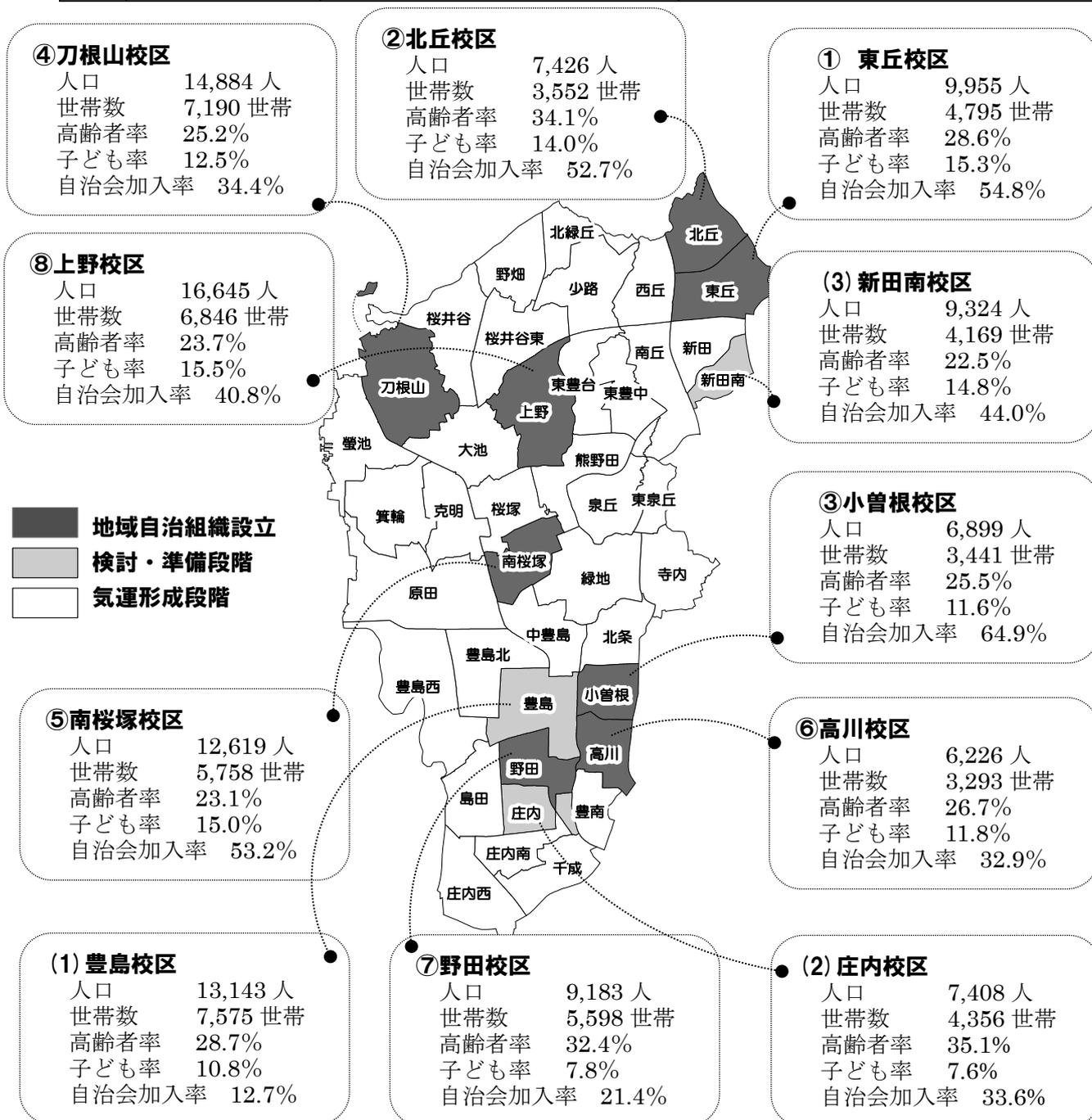
(3) 各地域自治組織の取組み状況

地域自治推進条例に基づく取組みを実施している校区は次のとおりです。

(令和5年(2023年)4月1日時点)

■段階ごとの取組み校区

取組み段階	主な地域の取組み	取組み校区名
3 初期活動段階 (地域自治組織)	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治組織設立 事業計画に基づく活動 	①東丘、②北丘、③小曾根、④刀根山 ⑤南桜塚、⑥高川、⑦野田、⑧上野
2 検討・準備段階	<ul style="list-style-type: none"> 組織設立に向けた検討 地域づくりビジョンの策定 	(1)豊島、(2)庄内、(3)新田南
1 気運形成段階	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治を学ぶ(校区説明会) 地域課題を共有(意見交換会) 	



人口統計は令和5年(2023年)4月1日現在、住民基本台帳より作成

① 新千里東町地域自治協議会(地域自治組織)



設立 平成 24 年(2012 年)4 月 22 日(同年 6 月 12 日に市長の認定)

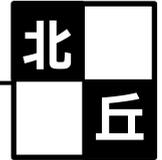
「住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい東町」をめざして、地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいる、豊中市第 1 号の地域自治組織です。

まち歩きや日常生活の中から見えてきた地域課題について協議会内で話し合い、解決に向けて市の担当課と協議をしながら地域の環境整備、交通安全対策等に取り組み、その情報をホームページやフェイスブックなどで住民に発信しています。

令和 4 年度は、消火装置を用いた水消火器による消火訓練や、3 年ぶりの現地での夏祭りの開催、各マンション自治会(管理組合等)を中心とした東町の各種団体や企業が協力しての地域住民の交流の場をつくるため、東町キャンドルロードを開催するなど、地域コミュニティの活性化にも取り組みました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 理事会(月 1 回開催) 広報委員会、防災委員会、環境委員会、近隣センター移転計画対策委員会、夏祭り実行委員会、キャンドルロード実行委員会、東町会館運営委員会、事務局 / 広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容 (抜粋)</p>	<p>●夏祭り実行委員会 「2022 東町夏まつり」 令和 4 年(2022 年)8 月 20 日</p>  <p>●防災委員会 「東町防災訓練」 令和 4 年(2022 年)11 月 26 日</p>  <p>●キャンドルロード実行委員会 「2022 東町キャンドルロード」 令和 4 年(2022 年)12 月 10 日</p> 

② 新千里北町地域自治協議会(地域自治組織)



設立 平成 26 年(2014 年)4 月 13 日(同年 5 月 2 日に市長の認定)

各種団体が集まる連絡協議会で話し合いを重ね、平成 25 年(2013 年)1 月から組織設立に向けた検討を開始。意見交換会やまちあるき、全戸配布のアンケートなどにより地域の課題を共有し、平成 26 年(2014 年)4 月に、「人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町」の実現をめざして地域自治組織を設立しました。

幅広い住民の参画を図りながら、地域の課題を話し合い、協力して地域コミュニティの活性化に向けて活動しています。防災訓練をはじめ、子育て支援の取組みの総合的な調整や、若い世代の参加による防犯活動等の取組みが進められています。

令和 4 年度も、昨年度と同様に、夏まつりを中止しましたが、コロナ禍以前の手法で事業を実施されるなど、少しずつ地域のにぎわいが戻ってきていることが実感できる一年でした。そのような中でも、畑のある交流サロンを通しての小学校への授業協力や様々な団体への野菜の配布、構成団体主催のイベントの実施や市の事業への協力を行うなど、最善の注意を払いながら活動をしました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 防災部会、環境部会、広報部会、子育てサークル部会、防犯部会、夏祭り実行委員会 事務局/広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>●北町つつじマルシェへの出店 令和 4 年(2022 年)11 月 6 日</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>●まちあるき 令和 4 年(2022 年)11 月 29 日</p> </div> <div>  <p>●防災訓練 令和 4 年(2022 年)12 月 3 日</p> </div> </div>

③ 小曽根小学校区地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 26 年(2014 年)12 月 17 日(平成 27 年(2015 年)1 月 14 日に市長の認定)

平成 22 年(2010 年)に自治会や各種団体により設立された災害対策委員会を母体として、平成 25 年(2013 年)4 月から、地域自治組織の設立に向けた取組みを開始。災害対策委員会の活動を地域全体の総合的な防災・防犯体制とし、より幅広く多くの住民が参画できるように、「あいさつ・声かけ・みんなが笑顔で暮らせるまち」をテーマとして、平成 26 年(2014 年)12 月に地域自治組織を設立しました。防災、防犯を中心として、住民の一人ひとりが繋がり、各世代が支え合う組織として発展させていくことをめざした活動が展開されています。また、モデル事業として、市民活動団体と協働して住民が地域への興味や理解を深める広報誌づくりを行うとともに、平成 29 年度(2017 年)にはホームページを開設しました。

令和 4 年度は、令和 2 年度・令和 3 年度に続き地域づくり活動計画策定に向け、5 月から地域自治協議会、NPO と市の 3 者が協議しながら、地域づくり活動計画を策定しました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 防災部会(災害対策委員会)、広報委員会</p>
<p>活動内容</p>	<p>●地域づくり活動計画策定 令和 4 年度(2022 年度)会議 7 回</p>  <p>●防犯研修 令和 5 年(2023 年)1 月 21 日</p>  <p>●防災訓練 令和 5 年(2023 年)3 月 19 日</p> 

④ 刀根山校区地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 27 年(2015 年)4 月 4 日(同年 5 月 11 日に市長の認定)

「ふるさとづくり まちづくり」をテーマに、刀根山校区を「ふるさと」として思う愛着と誇りを育み、安全安心で住み良いまちづくりに向けて取り組んでいます。

令和 4 年度は TONEYAMA 夏フェス、防災・避難訓練やキャンドルナイト等を実施し、地域各団体の活動情報や協議会での取組みがわかる広報誌「ふるさと 刀根山」の発行を行いました。

また、地域の将来像の実現に向けた活動を総合的及び計画的に実施するため、「地域づくり活動計画」を策定しました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(年 5 回開催) 防災部会、環境整備部会、こども部会、ねんりん部会、夏まつり部会、広報部会 広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>●TONEYAMA 夏フェス 令和 4 年(2022 年)8 月 27 日</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>●防災・避難訓練 令和 4 年(2022 年)11 月 6 日</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>●キャンドルナイト 令和 5 年(2023 年)2 月 18 日</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%;"> <p>★ 広報誌「ふるさと 刀根山」発行 年 4 回発行 (6 月、9 月、12 月、2 月)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>★ 「あいさつ」運動 毎月 9、10 日</p> </div> </div> </div>

⑤ 南桜塚校区地域連絡協議会(地域自治組織)

設立 平成 27 年(2015 年)4 月 19 日(同年 5 月 11 日に市長の認定)



南桜塚校区地域連絡協議会は、地域の各種団体が結集して、地域コミュニティの活性化に向けて地域力が発揮できる環境を整えることを目的に、平成 27(2015 年)年 4 月に設立。『みんなで参加、みんなでつくる、住み続けたいまち』の実現に向けて、防犯・防災を中心に活動を推進。「協議会だより」や防災訓練のチラシを全戸配布するなど、情報発信にも積極的に取り組んでいます。

また、令和元年度からホームページの運営を開始。協議会の情報発信のほか、参加団体のホームページリンクをつけて団体同士の繋がりづくりに取り組んでいます。

令和 4 年度は、避難所における防犯対策や、特殊詐欺被害に遭わないための対策、震度 7 の地震体験・消火器での消火活動体験や、災害時に調理くずや水の使用を減らす工夫などを体験する防災クッキングなどに取り組みました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(必要に応じて開催) 防災部会、防犯部会(2 ヶ月に 1 回開催) 事務局 / 広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容</p>	<p>●防犯啓発セミナー 令和 4 年(2022 年)6 月 16 日</p>  <p>●防災セミナー 令和 4 年(2022 年)9 月 10 日</p>  <p>●防災研修会 令和 5 年(2023 年)2 月 4 日</p> 

⑥ ゆめあるまち高川会(地域自治組織)



設立 平成 28 年(2016 年)1 月 26 日(同年 2 月 8 日に市長の認定)

高川校区では、平成 17 年(2005 年)に地域の各種団体の代表が集まり、話し合う場として「ゆめあるまち高川会」を立ち上げ、月に 1 度の会議や広報紙の発行等の活動を行ってきました。そして、平成 27 年(2015 年) 5 月から、地域自治の視点をとり入れた「新しい高川校区の活動」のあり方について多様な世代の参画を図りながら検討を重ね、平成 28 年(2016 年)1 月に名称を継承するとともに「自慢のふるさと“ゆめあるまち高川”」を将来ビジョンに謳う地域自治組織「ゆめあるまち高川会」を設立しました。

令和 4 年度は、夜の学校なぞとき探検、スポーツハイクやしめ縄作り、高川まつり、新春ふれあいデーのほか、防災訓練と防災視察研修を実施しました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 事務局</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>● 高川まつり 令和 4 年(2022 年)10 月 22 日</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>● 新春ふれあいデー 令和 5 年(2023 年)1 月 15 日</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>● 防災訓練 令和 5 年(2023 年)3 月 26 日</p> </div> <div style="display: flex; width: 100%;"> <div style="flex: 1; margin-right: 20px;"> <p>● 広報誌『ゆめあるまち高川』 2 回発行(2 月、11 月)</p> </div> <div style="flex: 1;"> <p>● 剣道教室 毎週土曜日</p> </div> </div> </div>

⑦ 野田校区地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 28 年(2016 年)8 月 27 日(同年 9 月 7 日に市長の認定)

「防災」、「自治会の活性化」を活動の柱としながら、全体ビジョン「音楽と夢があふれ 子どもが元気な野田のまち」の実現を目指して取組みを進めています。

令和 4 年度は、野田中央公園（防災公園）での防災機能説明会、水害を主とした防災マップ制作のためのまちあるき等、防災活動を軸に活動を実施しました。

その他、広報誌「ハーモニー野田」を発行し、地域の情報発信や協議会への加入の促進につなげています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会および役員会(必要に応じて開催)</p>
<p>活動内容</p>	<div data-bbox="422 683 861 1008"> </div> <p data-bbox="917 772 1388 851">● 水害対策マップ作製 令和 4 年(2022 年)11 月 26 日</p> <div data-bbox="933 1108 1340 1400"> </div> <p data-bbox="399 1209 917 1288">● 野田中央公園（防災公園）機能説明会 令和 4 年(2022 年)12 月 12 日</p> <div data-bbox="478 1444 845 1971"> </div> <p data-bbox="933 1657 1236 1736">● 広報誌（3 月発行） 「ハーモニー野田」</p>

⑧ 上野地域連絡会(地域自治組織)



設立 令和元年(2019年)7月7日(同年8月5日に市長の認定)

上野校区のみなさんが様々な課題について話し合い、スローガンである「安心・安全・住みたいまち上野」の実現に向けた取り組みを進めるため令和元年(2019年)7月7日に上野地域連絡会を設立。

上野地域連絡会では、自治会や各種団体、小学校などのすべての住民が共に連携を深めて、防災を中心に様々な課題について話し合いを進めています。

令和4年度は情報発信の新たな方法として、ホームページの運用を始めました。防災面に関しては例年行っている防災訓練に加え、通学路の点検と並行して地域の危険箇所の確認を行うなど、日常から地域全体の安全・安心に留意した活動を行っていました。引き続き Zoom を活用しての会議を行っています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月1回開催) 運営部会、防災部会、広報部会</p>
<p>活動内容</p>	<div data-bbox="414 772 933 1041"> </div> <p>●ホームページ 令和4年(2022年)5月運用開始</p> <div data-bbox="399 1142 853 1220"> <p>●防災訓練 令和4年(2022年)11月20日</p> </div> <div data-bbox="957 1086 1428 1444"> </div> <div data-bbox="454 1422 845 1937"> </div> <p>●通学路確認・危険箇所確認 令和5年(2023年)3月11日</p>

(1) てしま連絡協議会(検討・準備段階)



設立 平成 8 年(1996 年)(平成 26 年(2014 年)6 月 24 日検討開始)

豊島校区では、校区の住民の交流を深め、活力ある地域づくりをめざすことなどを目的に、平成 8 年(1996 年)から地域の各種団体が連携協力する「てしま連絡協議会」を運営しています。

この活動を活かして、地域自治組織を立ち上げようと、平成 25 年度(2013 年度)から地域自治の説明会や各種団体による意見交換を重ね、平成 26 年(2014 年)6 月から組織設立に向けた検討を開始。平成 28 年度(2016 年度)には、NPO 法人とよなか・歴史と文化の会と協働でまちあるきを実施し、地域の魅力や課題の把握を実施しました。

平成 28 年度(2016 年度)をもって、市からの助成金交付期間(3 年間)は、終了しましたが、今後も、地域の方々の意見を尊重し、状況に合わせながら地域自治の取組みに対する理解を深め、検討を進めていきます。

(2) 庄内校区地域自治協議会(検討会)(検討・準備段階)



設立 平成 28 年(2016 年)5 月 13 日

各種団体が集まる自主防災会の会合等で、地域自治の仕組みや制度についての説明を受けて話し合い、平成 28 年(2016 年)5 月に地域自治組織設立に向けた検討会を立ち上げました。

検討会では、防犯・防災・空き家をテーマにした意見交流会、まち歩き、避難所開設訓練を実施しました。

校区再編の動向を見極めてから地域自治の再検討を進めたいという地域の方々の意見を尊重し、平成 29 年度(2017 年度)で検討会議は一旦休止し、今後も時間をかけながら地域自治の取組みに対する理解を深め、検討を進めていきます。

(3) 新田南小学校校区地域自治検討会(検討・準備段階)



設立 平成 31 年(2019 年)3 月 21 日

地域住民が主体となって、校区内の課題である防災、防犯、福祉、地区会館建設などの諸事業を共同で取り組む組織を構築し、また校区内の多くのニーズを把握し将来的に何が新田南校区全体として取り組むことができるかを検討することを目的として、平成 31 年(2019 年)3 月に「新田南小学校校区地域自治検討会」を立ち上げました。

検討会では、定例委員会やアンケートの実施に加え、夏祭りや市民体育祭などでの啓蒙活動を行ってきました。

令和 4 年度(2022 年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止していた「新田南小学校校区地域自治検討会」を再開し、「新田南地域連絡協議会(仮称)」設立に向けた検討を進めました。

【地域自治の取組みについての説明会や意見交換など】

東泉丘小学校区

実施内容
令和4年(2022年)7月3日 公民分館に説明 地域自治システムの概要等の説明

【新型コロナウイルス感染拡大防止対応など】

期間	実施内容	地域への対応
令和3年(2021年) 4月5日～4月24日	まん延防止策等措置	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：4月1日～5月31日
4月25日～5月11日	緊急事態宣言発令	
5月12日～5月31日	緊急事態宣言延長	
6月1日～6月20日	緊急事態宣言再延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：6月1日～6月20日
6月21日～7月11日	まん延防止策等措置	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：6月21日～7月11日
7月12日～8月22日 (8月1日まで)	まん延防止策等措置延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：7月12日～8月22日
8月2日～8月31日	緊急事態宣言発令	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：8月2日～8月31日
9月1日～9月12日	緊急事態宣言再延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：9月1日～9月12日
9月13日～9月30日	緊急事態宣言再々延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：9月13日～9月30日
令和4年(2022年) 1月27日～2月20日	まん延防止策等措置	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：1月27日～2月20日
2月21日～3月6日	まん延防止策等措置延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：2月21日～3月6日
3月7日～3月21日	まん延防止策等措置 再延長	地域自治組織の会議等における書面表決の取扱いについての案内送付 ※期間：3月7日～3月21日

※3月22日以降は、感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底

5 地域自治推進条例

○豊中市地域自治推進条例 公布 平成 24. 3. 30 条例 1

(目的)

第 1 条 この条例は、豊中市自治基本条例（平成 19 年豊中市条例第 4 号）第 12 条第 1 項に規定する地域自治組織の形成及び活動に関し必要な事項を定めるとともに、その他地域自治に関する事項を定めることにより、地域自治の推進を図り、もって地域自治の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域自治組織 豊中市自治基本条例第 12 条第 1 項に規定する地域自治組織をいう。
- (2) 地域コミュニティ 日々の生活の営み又はコミュニケーションを通じて形成される人々のつながりをいう。
- (3) 地域住民 次に掲げるものをいう。
 - ア その地域内に居住する者
 - イ その地域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - ウ その地域内で活動する個人及び法人その他の団体
 - エ その地域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
 - オ その地域内に存する学校等に在学等する者

(基本理念)

第 3 条 地域自治は、地域住民による活発な地域コミュニティの活動を基礎として成り立つものであることにかんがみ、地域住民及び市が、次に掲げる事項を基本理念として推進するものとする。

- (1) 地域住民が主体となって地域コミュニティを活性化することができるよう配慮すること。
- (2) 地域自治組織の形成及び活動を通じて、地域自治の仕組みを継承し、及び発展させることができるよう段階的に取り組むこと。

(地域自治の原則)

第 4 条 地域自治は、次に掲げる原則に即して推進されるものとする。

- (1) 自主性の尊重と対等の原則 一人ひとりが地域のことを自ら考え、行動することを尊重するとともに、地域住民が互いに対等な立場で取り組むこと。
- (2) 民主性の原則 民主的に定められた規約等にとっとり、民主的な手続により取り組むこと。
- (3) 地域資源尊重の原則 地域の歴史、文化、景観、活動その他の地域の資源を尊重し、当該地域の特性に応じて取り組むこと。
- (4) 補完性の原則 地域住民が協力、連携及び相互支援を図りながら地域の課題の解決に向けた取組を行うとともに、市がその取組に必要な施策を実施すること。
- (5) 情報共有・参画・協働の原則 地域に関する情報を共有し、可能な限り幅広い地域住民の参画を得て、協働により取り組むこと。

(地域住民の責務)

第 5 条 地域住民は、地域に関心を持つことにより地域コミュニティを活性化し、地域の課題の解決に向けた取組に積極的に参画するよう努めなければならない。

(市の責務)

第 6 条 市は、地域コミュニティの活性化並びに地域自治組織の形成及び活動の支援その他地域自治の推進に必要な施策を実施しなければならない。

(地域自治組織の認定等)

第 7 条 地域自治組織は、次の各号のいずれにも該当するときは、市長の認定を受けることができる。

- (1) 地域住民が、対等な立場で話し合う場を設定し、及び第 4 条各号に掲げる地域自治の原則に即した取組を通じて地域の将来像を共有することにより、形成した組織であること。
- (2) 地域自治組織が組織する地域の範囲は、市長が必要と認める一定の区域であること。
- (3) 全ての地域住民を対象として、地域コミュニティの活動の総合的な調整その他地域の課題の解決に向けた取組を行う組織であること。
- (4) その地域内に居住する全ての者で組織していること及び第 4 条各号に掲げる地域自治の原則に即した運営を行うことを規定した規約を定めていること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市規則で定める基準に適合するものであること。

- 2 地域自治組織は、前項の認定を受けようとするときは、市規則で定める書類を添えて認定申込書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による申込書の提出があったときは、その内容を審査の上、認定の可否を決定し、当該地域自治組織にその旨を書面により通知するものとする。
- 4 市長は、前項の審査を行う場合において、その地域自治組織が組織する地域の範囲の全部又は一部が、既に第1項の認定を受けている地域自治組織が組織する地域の範囲と重複するときは、第1項の認定を行わない。
- 5 第1項の認定を受けた地域自治組織（以下「認定を受けた地域自治組織」という。）は、代表者又は規約の変更その他の市規則で定める事由に該当するときは、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。
- 6 市長は、認定を受けた地域自治組織が第1項各号の規定に該当しなくなったと認めるときその他市規則で定める事由に該当するときは、その認定を取り消すことができる。

（市の支援）

第8条 市は、前条第1項第1号に規定する取組を通じて地域自治組織を形成しようとする組織又は同項の認定を受けようとする地域自治組織に対し、地域における人材の育成、活動に要する経費の一部の助成その他必要な支援を実施しなければならない。

- 2 市は、認定を受けた地域自治組織に対し、活動に要する経費の一部の助成、活動について必要な情報の提供その他必要な支援を実施しなければならない。

（地域づくり活動計画）

第9条 認定を受けた地域自治組織は、地域の将来像の実現に向けた活動を総合的及び計画的に実施するため、計画期間、活動の内容、役割分担その他市規則で定める事項を記載した計画（以下「地域づくり活動計画」という。）の策定に努めるものとする。

（パートナーシップ会議等）

第10条 認定を受けた地域自治組織及び市は、地域づくり活動計画の内容その他重要な地域の課題について情報を共有し、又は当該課題の解決に向けて協議するための会議（以下「パートナーシップ会議」という。）を開催することができる。

- 2 認定を受けた地域自治組織及び市は、パートナーシップ会議の結果を踏まえ、協力し、連携し、及び協働して地域の課題の解決に向けた取組を行うものとする。
- 3 認定を受けた地域自治組織及び市は、前項に規定する取組を行う場合において、豊中市自治基本条例第29条第1項に規定するパートナーシップ協定を締結することができる。

（活動報告等）

第11条 認定を受けた地域自治組織は、毎年度、市長が必要と認める書類を添えて活動の報告書を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定により提出された書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

（推進体制の整備等）

第12条 市は、地域自治を総合的に推進するため、次に掲げる施策を実施しなければならない。

- (1) 地域自治組織の形成及び活動の支援を担当する職員の配置、市の組織内の連携の確保その他必要な体制を整備すること。
- (2) 地域住民としての視点を有し、かつ、地域の特性を把握し、地域住民と連携し、及び協働して地域の課題の解決に向けて取り組む職員を育成すること。

（施策の実施状況の評価等）

第13条 市長は、毎年度、地域自治の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、その内容を評価しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による評価の結果を市のホームページに掲載する方法及び市長の指定する場所における閲覧による方法により公表しなければならない。

（委任）

第14条 この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 市長は、地域自治の推進状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行後3年以内に、運用状況について検討を加えなければならない。この場合において、地域住民は、市長に対して、この条例の運用状況及び見直しについて意見を述べることができる。
- 3 市長は、前項の検討の結果を公表するとともに、その結果に基づき、必要な措置を講じなければならない。

6 市民公益活動推進施策データ

○豊中市の統計

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人口	386,657	394,983	394,495	396,014	397,490	398,295	400,329	401,679	401,062	399,790
世帯数	160,780	172,225	170,274	171,791	173,442	174,578	176,976	179,018	178,091	178,693
一般会計予算(千円)	123,734,502	145,793,718	150,445,337	149,814,657	144,693,456	145,418,128	151,498,499	155,424,878	159,228,319	170,301,730
本市職員数	4,175	3,659	3,663	3,634	3,580	3,542	3,520	3,541	3,540	3,553

※人口および世帯数は10月1日現在、本市職員数は4月1日現在(資料:豊中市統計書)

○特定非営利活動法人(NPO法人)のうち、市内に主たる事務所を置く法人数

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
団体数	55	88	88	93	96	100	101	98	95	97

※平成24年度以降は豊中市が事務を所管している法人数

○市民公益活動団体情報(H16 市民活動課、H21～コミュニティ政策課作成)掲載団体

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
団体数	92	134	140	139	140	124	138	142	149	154

○担当職員数(H22までは市民活動業務従事者、H23～課職員数。なお、H16は市民活動課、H21～コミュニティ政策課)

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
担当職員数	6(1)	15(5)	15(6)	16(5)	17(5)	17(5)	17(5)	17(7)	16(8)	16(8)

※職員数は4月1日現在正職員数(再任用職員含む)、非常勤・臨時職員数は()で表示

○自治会数(毎年度4月末)

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
団体数	516	504	503	501	494	490	484	478	476	469
組織率(%)	54	46.7	45.4	45.4	42.0	41.6	40.4	39.1	37.9	37.5

1 市民公益活動への助成

○申込団体の種類

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
NPO法人	7	2	7	3	9	9	6	5	3	6
NPO(NPO法人を除く)	8	14	16	13	12	17	10	11	13	14
地縁団体	0	1	4	0	1	0	0	0	0	0
事業者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○事業数

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
募集説明会参加団体数	35	34	50	24	24	50	40	34	26	31	
申込事業	初動支援	8	5	13	10	11	15	10	10	12	16
	自主事業	7	12	14	6	11	11	6	6	4	4
	計	15	17	27	16	22	26	16	16	16	20
助成予定事業	初動支援	5	4	8	5	5	11	10	7	12	15
	自主事業	3	7	6	4	4	5	4	4	3	4
	計	8	11	14	9	9	16	14	11	15	19
助成確定事業	初動支援	4	4	8	4	5	11	10	7	12	14
	自主事業	2	7	6	4	4	5	4	4	3	4
	計	6	11	14	8	9	16	14	11	15	18

○金額

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
募集金額	3,000,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
申込事業	初動支援	757,000	500,000	1,251,000	969,000	1,089,000	1,446,000	1,000,000	997,000	1,092,000	1,569,000
	自主事業	2,500,000	3,254,000	4,927,000	1,380,000	2,253,000	3,015,000	1,902,000	1,664,000	825,000	1,583,000
	計	3,257,000	3,754,000	6,178,000	2,349,000	3,342,000	4,461,000	2,902,000	2,661,000	1,917,000	3,152,000
助成予定事業	初動支援	457,000	400,000	787,000	481,000	490,000	1,100,000	949,000	629,000	1,092,000	1,469,000
	自主事業	1,100,000	1,524,000	1,409,000	582,000	826,000	972,000	1,126,000	1,107,000	733,000	1,580,000
	計	1,557,000	1,924,000	2,196,000	1,063,000	1,316,000	2,072,000	2,075,000	1,736,000	1,825,000	3,049,000
助成確定事業	初動支援	357,000	383,000	679,000	400,000	348,000	1,055,000	866,000	388,000	939,000	1,173,000
	自主事業	600,000	1,504,000	1,318,000	570,000	801,000	946,000	560,000	400,000	564,000	1,064,000
	計	957,000	1,887,000	1,997,000	970,000	1,149,000	2,001,000	1,426,000	788,000	1,503,000	2,237,000

※助成予定事業とは、審査の結果、交付が決定した事業。

助成確定事業とは、助成予定事業のうち、取消しや精算を終えて確定した事業。

○申込事業の分野

()の数値は助成が確定した団体数

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
社会福祉・保健医療	5 (2)	3 (2)	3 (1)	7 (4)	14 (8)	16 (11)	5 (5)	11 (9)	11 (11)	10(10)
教育・学習・文化・スポーツ	2 (0)	10 (6)	12 (6)	3 (1)	6 (0)	9 (4)	8 (6)	2 (0)	2 (2)	3(3)
国際交流・協力	1 (0)	1 (1)	4 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)
環境・地域づくり	5 (3)	3 (2)	7 (4)	4 (2)	2 (1)	1 (1)	3 (3)	3 (2)	3 (2)	1(1)
人権・平和	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0(0)
その他※	2 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2(2)

※市民活動団体の支援、助成活動、ミニコミ・出版、消費者保護、行政監視・情報公開、労働問題など

2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

○寄附金額

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
個人	件数	—	93	94	114	147	122	123	129	149	165
	金額	—	835,500	3,797,657	2,312,025	6,395,372	1,169,165	21,334,025	1,104,596	2,204,285	2,812,493
団体	件数	—	15	10	27	22	15	19	4	7	4
	金額	—	917,000	1,004,693	1,584,491	1,292,463	322,810	303,285	785,716	235,396	1,991,681
募金箱	件数	—	—	—	—	—	4	2	0	10	5
	金額	—	—	—	—	—	8,588	4,938	0	30,998	5,369
計	件数	—	108	104	141	169	141	144	133	166	174
	金額	—	1,752,500	4,802,350	67	7,687,835	1,500,563	21,642,248	1,890,312	2,470,679	4,809,543

3 市民公益活動団体との協働

○提案公募型委託制度に基づく募集件数(公募テーマ数)

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数	1	2	4	5	1	4	0	1	0	廃止

○提案公募型委託制度に基づく提案件数(募集に対する提案件数)

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数	1	3	11	8	2	9	0	1	0	廃止

○提案公募型委託制度に基づく募集に対する契約件数

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数	1	2	4	4	1	4	0	1	0	廃止

○協働事業市民提案制度に基づく提案事業数および募集説明会参加団体数

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
提案事業数	18	1	1	0	1	0	0	0	0	2
提案団体数	13	1	1	0	1	0	0	0	0	2
募集説明会参加団体数	24	10	5	4	8	4	5	4	8	6
提案団体/説明会参加団体(%)	54.17	10	20	0	12.5	0	0	0	0	33.33

○協働事業市民提案の成案化事業数および担当課数

年度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
成案化事業数	4	1	1	0	1	0	0	0	0	2
担当課数	14	1	3	0	1	0	0	0	0	5

4 推進環境の整備

○市民活動情報サロン

年 度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
開館日	249	251	249	248	247	247	246	246	246	204	
利用人数(面接相談含む)	4,262	8,502	7,475	7,712	8,636	9,024	7,208	4,679	4,568	4,296	
電話・面接相談件数	64	181	128	222	231	157	245	236	178	215	
シェアオフィス事業※	利用団体数	7	161	153	165	172	269	52	49	47	26
	利用件数	—	359	315	339	387	481	179	166	147	172
ちゃぶだい集会※	回 数	36	14	12	12	12	12	10	12	12	
	参加者数	414	241	201	113	163	127	146	93	134	194
市民活動サポート事業※	回 数	22	81	96	123	142	136	116	102	130	127
	参加者数	138	253	431	541	738	835	942	395	605	547
ショーウィンドー展示団体数	9	21	21	23	24	23	30	18	30	28	
団体情報掲載団体数	92	134	140	139	140	124	138	142	149	153	

※シェアオフィス事業は平成25年度まで共同作業事務所として実施。

※ちゃぶだい集会は、平成24年度までウィークリーサロン、平成30年度までマンスリーサロンとして実施。

※市民活動サポート事業は、平成29年度まで市民活動ステーション事業、平成30年度は市民活動ステップアップ事業・市民活動PR事業として実施。

○施設管理者交流会開催数および参加施設数

年 度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
回 数	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1
のべ参加施設数	—	7	6	8	8	7	8	9	9	9
対対象施設数比(%)	—	77.78	66.67	88.89	88.89	77.78	88.89	100.00	100.00	100.00

5 推進体制の整備等

○協働推進本部会議 幹事会委員数

年 度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
委員数(人)	37	28	24	22	22	22	22	22	22	22
開催回数	6	4	3	2	3	2	3	1	2	3

○豊能地区市町NPO担当課長連絡会議 開催回数

年 度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
回 数	—	4	1	1	2	1	1	0	0	1

○職員研修開催回数

年 度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
回 数	1	8	9	9	7	7	6	3	3	2

○職員研修参加者数

年 度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
職員参加者数	30	265	331	336	230	260	359	224	216	64

対象：係長級・技能長昇格前研修、協働推進員

6 市民公益活動推進委員会

○開催回数

年 度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
委員会	8	7	7	6	6	6	4	4	4	5
助成金審査部会	2	1	1	1	1	3	5	3	4	3
サロン受託団体審査部会	2	—	1	—	—	2	—	—	—	—
市民公益活動推進部会	—	—	—	—	—	—	1	0	1	1
地域自治推進部会	—	—	—	—	—	—	1	0	1	4
支援センター受託団体審査部会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2

*R4から支援センター受託団体審査部会新設(サロン受託団体審査部会廃止)

○傍聴者数

年 度	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人 数	15	1	1	3	0	2	0	0	1	2

※公開プレゼンテーションの傍聴者は除く

7 市民公益活動推進助成金交付結果 令和4年度（2022年度）交付分（初動支援・自主事業コース）

コース	No.	団体名	事業名／事業概要	対象経費 申込額(円)	助成金交付 申込額 (円)	当初交付 決定額(円)	助成 経過
				対象経費 決算額(円)		交付確定額 (円)	
初 動 支 援	1	池田分かち合いの 会・ひかり	自死遺族の心の傘に一大切な人との別れを体験した者が向き合う ルポライター杉山春講演会「自死は向き合える。」を実施する。	135,650	100,000	100,000	初動: (R2)、R3
	2	おやこスペースつなぐ	おやこスペースつなぐ 『活動日時』毎週水曜 日午前10時30分から午後3時まで 『活動場所』曾根CANVA 『活動内容』ワークショップ、セミナー、育児相談	133,000	99,000	99,000	R3コロナ 対策
	3	野田小 朝ごはんの会	朝ごはん食べよう会 野田小学校児童を対象に朝ごはんの無料配食と校内で食事場所を提供。元気な学校生活を応援しています。地域での子どもたちへの関心を高め、地域全体で子どもたちを見守る雰囲気醸成につながればと考えています。	292,000	100,000	取下げ	初動:(R 2)、R3
	4	一般社団法人ハンドメイドキャンドル協会	世界に1つだけのキャンドルをみんなで作り、灯そう！！ 障がいがある方、ひきこもりの方、生きづらさを感じている方に、キャンドル作りを通し自己肯定感を育み、キャンドル作成イベントによって、たくさんの方との一体感を感じていただき、社会につながる喜びを感じてもらおう。	96,958	72,000	72,000	初動:R3 R3コロナ 対策
	5	特定非営利活動法人 いきいきライフ協会	みんなあつまれ！いきいき看護週間イベント 千里文化センター「コラボ」多目的スペースにて、子ども向けのお楽しみや、看護師とのふれあい、学びの時間の提供。高齢者向けには健康相談や昔遊びなどのコーナーを設け、看護や介護の相談窓口として関連機関へつなぐ。全て参加費無料で行う。	140,000	100,000	100,000	R3コロナ 緊急
	6	庄内はてんこもり	庄内はてんこもり『みんなで学校ごっこ・防災まちづくり』 地域誰もが参加できる地域みんなの学校を開校。年齢問わず誰でもがセンセイとなり、歴史、伝承、仕事や趣味等の授業を行う。防災まちづくりでは、防災まちあるき・防災デイキャンプ・消防署での応急手当等を行う。	132,100	99,000	99,000	-
	7	特定非営利活動法人 メッセージ	チャイルドリーム・ネット トップアスリートの高校生を中心に小学生に対し直接コーチングをもらい、小学生には夢や憧れ、高校生には感謝や誇りを感じて欲しい。	132,800	99,000	99,000	-

市民公益活動推進委員会の意見

[評価する点]

・自死に対する偏見や差別をなくすことを目的に、当助成金以外にも民間の助成制度を活用する等により、目的の達成に向けて講演会や自助会の開催を行い、インターネット上の情報の発信にも力を入れておられることを評価します。

[助言・アドバイス]

・豊中で実施されている活動に関し、より積極的に周知を行っていただき、貴団体の取組みを必要とされる方に、活動の情報が伝わるように工夫してください。

・一般市民は名称からのイメージで判断する場合があります。例えば、池田と豊中でのチラシを別にするとか、チラシの配布先や豊中社会福祉協議会の協力を得る等広報戦略を検討ください。

[今後の期待]

・今後も着実に活動を実施していただき、活動への賛同者を増やしていただくとともに、貴団体が豊中で実施される講演会や自助会等の取組みに、より多くの豊中市民の参加が見られるようになることを期待しています。

[評価する点]

・実施事業において、代表者の持つネットワークを生かして、乳幼児を育てる方々にとって必要な情報等を伝えたり、育児の不安の解消につながるワークショップを開催したりしておられ、取組みの内容を工夫し、継続して実施されていることを評価しています。

[助言・アドバイス]

・市内の各地域で、社会福祉協議会の校区福祉委員会による子育てサロンが、定期的に開催されています。そのような、地域で実施されている既存の取組みとの連携を図ることを検討してください。

・貴団体においては、歯科衛生士や助産師等とのネットワークを生かして専門家と連携した活動を行っていることから、地域団体等の子育て支援の取組みと連携することで、貴団体が主体となって行う活動に関しては、専門的な活動に特化することも可能と思われます。今後の活動の方向性について検討いただきたいと思えます。

[今後の期待]

・他の子育てサロン等とは異なる専門的な活動に特化されることも視野に入れながら、地域課題に対応した事業を継続して実施されることを期待しています。

[評価する点]

・当助成制度を活用した事業実施以外に、市内で開催される様々なイベントに出展するなど、活動のPRを積極的に行うとともに、他団体とのネットワーク作りにも力を入れておられることを評価しています。

[助言・アドバイス]

・社会の中で、生きづらさを抱えている人がいることを、多くの人に知ってもらうことについて意識していただきながら、活動を行っていただきたいと思えます。例えばキャンドルアーティスト養成講習会での啓発等、機会がある度に取組まれることを推奨します。

・貴団体の取組みにおけるキャンドル製作は、ストーリー性があるものであり、付加価値をつけて商品化することも等も検討できるのではないかと思います。活動を継続するためにも、そのような取組みを検討いただきたいと思えます。

[今後の期待]

・様々な立場や状況の人々が共生していくことをめざした活動であるという点を、取組みにおいて打ち出していくことで、取組みの内容が深まると思われます。取組みの意義の理解が広がることを期待しています。

[評価する点]

・グループホームとして運営されている施設において、子どもの居場所づくり事業等の地域貢献の取組みに既に着手されており、コロナ下においても公益性の高い活動を継続され、内容の幅を広げられることを評価しています。

[助言・アドバイス]

・今回の助成対象となるイベントの目的である、「看護の重要性や地域での必要性を子どもに感じてもらうための身近なきっかけづくり」と、「フリースペースで地域の子どもが高齢者と触れ合うこと」は、現段階では表面的な結び付きに留まっている印象を受けました。今回企画されている事業の成果に関して、評価方法を事前に十分検討いただき、より効果的に地域課題の解決に向けた事業として実施していただきたいと思えます。

[今後の期待]

・専門職の方々が多く関わって事業を実施され、関連する団体で今回と同じテーマでの開催実績もお持ちのため、イベントを実施する実現可能性は高いと思えますが、事業の目的達成のために必要なことをさらに検討していただき、一過性のイベントにとどまらない取組みとなることを期待しています。

[評価する点]

・地域を盛り上げたいとの思いを持って、これまで地域活動で実績のある方々が集まり公民館と連携して取組みを開始され、地域の方々の協力を得ながら、地域の方々に楽しく学ぶことのできる体験の機会を提供しておられ、意義のある活動であると評価しています。

[助言・アドバイス]

・単なる知識の習得や実技の体験のみにとどまらず、参加者同士の学び合いや交流にもつながる取組みにしていきたいと思えます。そのために、より多くの協力者を確保していただき、事業実施の周知や参加への呼びかけ等も、継続して行っていただきたいと思えます。

[今後の期待]

・助成金の活用によって、地域で本事業の認知度が高まり、協力者の輪が広がって、本事業がより充実したものとなり、地域の活性化やコミュニティづくりにつながっていくことを期待しています。

[評価する点]

・ボランティアでの取組みとして、地域の子どもたちとスポーツの分野で活躍する高校生が触れ合う機会を提供する活動を開始され、既に他市において開催実績をお持ちであり、その経験を生かして豊中에서도新たに実施される予定であることを、評価しています。

[助言・アドバイス]

・今回の企画では、豊中市内の小学生を対象として実施されますので、是非豊中市内の高校との連携を図っていただき、事業を豊中の高校で実施されるようにしてください。

・小学生への周知や保護者への説明等も丁寧に行われることが望まれます。

[今後の期待]

・小学生にとって、高校生の世代は大人よりも身近な存在であり、交流の機会を持つことは近い将来の目標を設定することにもつながり、たいへん有益な取組みであると考えます。豊中の子どもたちが市内で有益な体験ができるよう、調整を進めていただき、効果的に実施いただくことを期待しています。

コース	No.	団体名	事業名／事業概要	対象経費 申込額(円)	助成金交付 申込額 (円)	当初交付 決定額(円)	助成 経過
				対象経費 決算額(円)		交付確定額 (円)	
初動 支援	8	NPO法人日本学び協会	就労移行支援で行う野菜の移動販売店 たまねぎ屋 まるわ 社会復帰をめざす障害者とともに栽培した玉ねぎをワンモア豊中の訓練の一環として販売し、活動地域である豊中の利便性向上に貢献する。	169,119 0	100,000	100,000 0	-
	9	科学教室ボランティア ライフサイエンス部会	科学教室のバイオサイエンスへの展開と教材の開発による普及事業 本申込事業では、科学教室において「科学のすばらしさを子供たちの手のひらの中に届ける」視点での新しいバイオサイエンス分野の教育プログラムや教材の開発を行い、その実施を行って、その効果や将来性を検証します。	150,000	100,000	100,000	-
	10	あいあい～愛逢 RADYONE	うさみみ活動☆多世代交流 豊中市民ひとりひとりに寄り添い、マルシェやフリマ、ワークイベントを通して楽しみながら学びになり、生活に活かす事ができ多世代交流の場所となります。	154,020	100,000	100,000	初動:R3 R3コロナ 対策
	11	えほんのおうち ゆめの き文庫	「ありがとう」と「笑顔」を広げる絵本の日 ゆめのきフェスタ 命・多様性・平和の大切さを共有する絵本の読み聞かせを行う。また絵本作家との交流、司書による図書紹介、保育教諭による子育て相談、こどもの遊び場などのコーナーを設置し、親子で楽しめるフェスタとする。	220,000	100,000	100,000	初動:R3 R3コロナ 対策
	12	阪大寺子屋	阪大寺子屋 阪大生によるオンライン授業を、塾に行きたくても行けなかった生徒に向けて圧倒的低価格で提供します。講師は阪大医学部主席合格者をはじめとする精鋭揃いで、配信用スタジオも完備しており質で大手に劣りません。	278,800	100,000	100,000	-
	13	ニコフル	とよなかニコフル新聞の発行 豊中に住む小学生と豊中市内について実際に現地に行って調べ、インタビューを行い、聞いたことをまとめて新聞にする。その新聞を地域の人に発行し、地域交流・多世代交流をめざす。	202,000	100,000	100,000	初動:R3

市民公益活動推進委員会の意見

<p>[評価する点] ・就労支援事業のプログラムにおいて、既に農作物の栽培の機会を設けておられ、収穫した農作物の移動販売で地域の方々との交流を持つ先進的な取組みを計画されていることを評価します。</p> <p>[助言・アドバイス] ・栽培の実施場所が淡路島であり、就労移行支援事業所から地理的な距離があるため、事業を円滑に実施できるように工夫していただきたいと思います。 ・移動販売で地域の方々と触れ合うことが、就労支援事業の利用者にとって社会復帰に向けて良い体験になると思われます。販売体験の実施場所の確保について、地域等との調整を行っていただき、効果的に実施していただきたいと考えます。</p> <p>[今後の期待] ・取組みが順調に進めば、将来的には就労移行支援事業の実習訓練から取り出して、移動販売事業を独立した取組みとすることも、可能ではないかと考えています。新たな職域開拓ということも考えられるため、単なる体験の場としてだけではなく、職域開拓の視点も持って、取り組んでいただくことを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・科学に関する専門的な知識を持つメンバーが、その専門性を発揮して、各種のイベント等で、子どもたちに科学実験等の体験の機会を提供する活動を続けておられることを評価しています。</p> <p>[助言・アドバイス] ・団体の体制面において、活動に参加するメンバーを増やすことや、収入の確保等、取組みの継続性の担保についても検討してください。 ・ワークショップでの子どもたちの気づき・興味等をしっかり把握され、学校教育への提言にも繋がる活動に広げられることを推奨します。</p> <p>[今後の期待] ・若い世代に科学の楽しさを感じてもらおう活動を継続して実施いただき、団体としての取組みが発展されることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・人がつながる環境づくりをめざして、対面で実施する活動の他、オンラインでの事業も導入され、コロナ下においても継続して事業を継続しておられ、地元の学校等の理解も得ながら、活動の認知度を高めて、支援者の輪を広げておられることを評価しています。</p> <p>[助言・アドバイス] ・今後、うさみ活動の趣旨の理解が深まるように、活動にメッセージ性を加味していただくなどの工夫が必要ではないかと思います。また、ヒアリングマークは活動におけるシンボルとして、大切にしていきたいと思います。 ・このゆびとまれで、その時その時に活動していくことは市民活動の醍醐味ですが、団体が成熟するにつれて私たちの地域や社会における使命は何かが変わってきます 「地域や社会にどんな影響をもたらすか」「地域や社会にどんな価値を残していくか」等を検討される時期にきているかと思われます。</p> <p>[今後の期待] ・「人の優しさを楽しく見える化し、人がつながる環境づくり」であるうさみ活動を継続して実施いただき、活動の内容をさらに発展させていかれることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・地域における様々な団体等とのネットワークを生かし、実施されたイベントではメインの読み聞かせや音楽の他、多様なブースを設置する等、企画力や実行力について評価しています。</p> <p>[助言・アドバイス] ・既に関係性が構築されている団体等で構成される実行委員会の中で、取組みが完結している印象も受けるため、関わる人たちの輪を広げていただくとともに、事業を実施後には、実行委員会を構成する団体の日常の活動にどのような変化があったのか、そのフィードバックを意識してもらうことで、より一層有意義な取り組みになると思います。</p> <p>[今後の期待] ・取組みの目的達成に向けて、今後も他団体とのネットワークを生かしていただきつつ、子育て世代における課題を意識していただき、それに対応した活動として、取組みを発展させていかれることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・学習塾の運営で蓄積されたノウハウを、社会課題解決に向けた取組みとして活用し、地域で必要とされている低料金で受講できる学習支援活動に着手されようとしていることを評価しています。</p> <p>[助言・アドバイス] ・貴団体が取組む学習支援事業を必要とする生徒に、事業実施に関する情報が届き、受講につながるよう、募集の周知等において工夫されたいと思います。 ・活動が継続できるよう、団体内の体制の充実についても検討いただきたいと思います。 ・オンラインでの学習取得の成果・効果についても検証してください。場合によっては複合的な対応も必要かもわかりません。PDCAサイクルの充実を期待します。</p> <p>[今後の期待] ・家庭の事情等により通塾が難しい生徒や、日本語が母語ではない等の事情によって学校の学習についていくことが難しい生徒等が、貴団体の取組みに参加することで、学習への意欲を持ち、学力が身につくよう、取組み内容を工夫していただき、より多くの生徒に学習の楽しさを感じてもらえるような実績を作っていただくことを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・前年度に新聞の発行をされた実績をふまえ、改善を加えながら、地域の子どもの成長や地域の人々の交流につながる取組みを継続して行われる点を評価しています。</p> <p>[助言・アドバイス] ・継続性を持って取組みを進めてもらうようにしていただきたいと思います。1期生の子どもが、新たに参加する子どもに、先輩としての関わりができるようになるのが理想であり、子どもたちの役割とその循環について、留意していただきたいと考えます。 ・店舗以外にも子どもたちにとって取材を行うことで学びの機会となる場が、地域にはたくさんあると思います。取材の対象を広げるよう、活動の趣旨を伝え、協力の調整を行っていただきたいと思います。 ・この取組みには地元の情報を地域に住む方々に周知する役割もあると思われるので、広報活動にも力を入れてください。</p> <p>[今後の期待] ・前年度に得たことをふまえて、新聞づくり(目的達成のためのツール)を通じた地域の子どもの成長や地域に住む方々の交流等、取組み内容の工夫をされ、目的の達成に向けて活動が発展されることを期待しています。</p>

コース	No.	団体名	事業名／事業概要	対象経費 申込額(円)	助成金交付 申込額 (円)	当初交付 決定額(円)	助成 経過
				対象経費 決算額(円)		交付確定額 (円)	
初動支援	14	食と音のコラボラボ	トヨピア ～コロナ禍における新たな音楽イベントのありかた～ コロナ感染対策を講じた音楽アーティストによるライブと参加者からのリクエストによるBGMを流す音楽フェスタです。おいしいお食事とお飲み物などと共にやんわり音楽を楽しみましょう！	180,000	100,000	100,000	-
	15	イコルバ！学生会	イコルバ！みんなのためのスマホ相談会！ スマホやタブレットについての使用方法やSNSをはじめとするスマホでできることについての相談をしつつ、参加費代わりに寄付する形式により、地域で実施する学習支援活動へのサポートができる社会貢献型相談会。	368,150	100,000	100,000	R3コロナ緊急
	16	場づくりカレッジ「えすけーぶ。」	「生きづらさ」で対話する居場所開設事業 私たちは「生きづらさ」の当事者に、いいことも悪いことも、自分の今感じている気持ちを安心して表現できる、対話的な居場所を豊中市内に開設することを通し、誰にとっても生きやすい地域づくりを推進します。	241,920	100,000	100,000	R3コロナ対策
自主事業	17	NPO法人アンジュ	災害に強い地域作り～障がい児者と支援者による避難生活の訓練～ 大規模震災発生を想定し、地域の住民や障がい者・児とその家族が安全に避難した後、避難所での生活や被災者自身がボランティアとして避難所で活動できるように研修等を行う。避難場所では事業所の職員や地域の自主防災の会の方達と協力し、1泊の宿泊訓練を行う。	265,620	132,000	132,000	初動:(R2) 自主:R3
	18	NPO法人にこにこエブロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い コロナ禍で孤立しがちな親が気軽に立ち寄り相談できる居場所、講座、相談室。産前産後サポートの家庭訪問。事業発展の為の支援員の養成と虐待の背景にある実情の周知の講演会。	902,000	451,000	448,000	初動:R元、(R2)、R3 R3コロナ対策
	19	一般社団法人ソーシャルギルド	公共施設を活用した、市民主体での「子ども服リユース」の事業化 公共施設での「子ども服」の回収・配布を自主事業として定着させることで、市民どうしの資源循環を通じたコミュニケーションを活性化させるとともに、各施設の周知と子育て支援サービスとの接点増に貢献する。	1,000,000	500,000	500,000	-
	20	特定非営利活動法人豊中市青少年野外活動協会	「わっばるの森へ行こう！」-森の活用から考えるSDG's- ・森から得られる間伐材・風倒木を活用した成人向けクラフト講座の実施 ・子どもたちのための森から得られる材料を用いたクラフトプログラムの開発 ・持続可能な活動をめざすフォーラムの開催	1,236,650	500,000	500,000	-

市民公益活動推進委員会の意見

<p>[評価する点] ・同様のイベントの開催実績を生かして、コロナ禍で生じた課題への対応として、食と音楽を結び付けたイベントを豊中で計画されていることを評価します。 [助言・アドバイス] ・この助成金事業の趣旨をご確認いただき、単なる音楽イベントや店舗の活性化にとどまらず、地域における社会課題の解決の一助となるよう公益性を意識した内容として取り組んでください。 ・実施予定場所の商業団体等との調整を着実に行っていただき、地域に住む多くの方々にとって参加しやすい取組みとなるように工夫してください。 [今後の期待] ・コロナ禍で非日常のイベント等に参加する機会が減った地域の方々に、地元の飲食店とのコラボで音楽に触れながら楽しめる場を提供するイベントとして、実施後の成果・効果を検証いただき、継続性のある公益性の高い取組み内容となることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・社会貢献活動に携わりたいと考える学生を集め、学生が活躍できる場を提供する意味合いを持って、学生の参加意欲向上に向けた取組みを企画している点を評価しています。 [助言・アドバイス] ・スマートフォンのレクチャーを通じて、若い世代と高齢者との多世代交流の場となる取組みであり、有意義な企画であると思いますが、参加された高齢者が、生活上の様々な相談を話されることも考えられ、そのようなケースへの対応についても、サポート体制等の検討や準備をしていただく必要があると考えます。 ・寄付を募る活動は学習支援活動への共感を得る場でもありますが、寄付はあくまでも任意の行動であり強制ではありません。その意味では学生の成果として数字で表れる可能性があります。寄付額は、あくまでも偶然的な数字であり、学生へのフォローを絶やさないようにしてください。学生が疲弊してしまう可能性があります。 [今後の期待] ・スマートフォンの操作だけではなく、それをきっかけとして高齢者と若者が交流できる機会となり、地域に住む高齢者へ若い世代が声掛けを行うような、地域でのつながりづくりにも発展する取組みとなることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・コロナ禍の中で、オンラインの手法で事業を実施された際の課題等をふまえ、参加者にとってより効果的な実施方法となるように検討されている点を評価しています。 [助言・アドバイス] ・現在の社会において、生きづらさを感じている人は多くおられ、貴団体の取組みは非常に大切なものとなっています。参加者が発信されるSOSを、専門機関等につなげる対応が必要となることも想定されますので、そのような点についても対応を検討いただきたいと思います。 [今後の期待] ・ゆるやかにつながりを大切にしながら、取組みを行っておられ、生きづらさを抱える人たちにとって安心感を得ることができる場所として、今後も運営を継続していただくことを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・実施されている取組みにおいて、回数を重ねるごとに新たな工夫を加えておられ、参加者層の広がりや実施内容の充実がみられます。地域との連携を深めることについても、継続して取り組んでおられる点を評価しています。 [助言・アドバイス] ・貴団体は、株式会社である徳洋福祉会とは別組織として、NPO法人としての設立目的を持っておられます。しかしながら、主要なメンバーが重複していることもあり、NPO法人と株式会社との区別が明確にはなっていない点があるようにも見受けられます。NPO法人としての取組みであることをより一層意識して自立運営をめざしていただきたいと思います。 [今後の期待] ・この2年間コロナ禍のために、宿泊訓練等について、当初の計画どおりの実施が難しかったと思われませんが、企画内容に近い形での実施ができるよう、さらに工夫を検討していただきたいと思います。 ・現在は外部の講師に依頼している役割を、団体メンバーの中で果たせる人材を育成されることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・当初は任意団体として活動を開始されましたが、活動へ関わる方や支援者も増えておられ、NPO法人の設立に至っておられます。継続して助産院とのつながりも持たれており、活動に携わるメンバーがより専門的な知識を学び、活動を発展させておられる点を評価しています。 [助言・アドバイス] ・子育て支援の活動を行っている団体は多くありますが、家庭訪問の取組みに着手している団体は多くはなく、取組みに関して他の子育て支援を行う団体との差別化を明確にすることで、優位性ははっきりし団体としての発展に繋がると考えられます。 [今後の期待] ・団体の自立に向けて、自主事業で財政基盤を作っていただくことを期待しています。是非、とよなか夢基金の助成金を活用して活動を発展させたモデルの一つになっていただきたいと思います。</p>
<p>[評価する点] ・子ども服リユースにおける子ども服の回収に関して新たな手法を検討され、先駆的な事業化を企画されている点を評価しています。 [助言・アドバイス] ・計画内容を着実に実施するためには、貴団体の体制を整え、協力者を増やすことが重要であると思います。 ・独自の回収方法で目標を達成できるのか不安があります。子育て世代に取組みの情報が伝わるように、広報面でも工夫をしていただきたいと思います。 [今後の期待] ・豊中らしい子ども服リユースのシステムの構築につながることを期待しています。</p>
<p>[評価する点] ・貴団体は、豊中市立青少年自然の家わっばるの指定管理者になっておられ、野外活動を通じた青少年育成事業に長く取り組んでおられます。これまで培われたノウハウを生かして、新たな試みを企画されていることを評価しています。 [助言・アドバイス] ・大人がクラブをとおして感じたことを、子どもにどう伝えていくのか工夫して活動を進めていただきたいと思います。 ・講演会については現状の課題分析を踏まえた上で一般市民が参画しやすい内容にされることを推奨します。 [今後の期待] ・コロナ禍もあり、わっばるに求められるニーズも変化している可能性があります。今回企画された事業により、わっばるの取組みがより一層市民のニーズに対応したものになるための変革の一助となることを期待しています。</p>

8 市民活動情報サロン実施事業の詳細

<ちゃぶだい集会>

No.	日時	内容	参加者数
1	4月15日(金)	ファッションから考えるSDGs	8
2	5月18日(水)	屋台からはじめるまちづくり	25
3	6月9日(木)	とよなか地域創生塾について	16
4	7月15日(金)	市民活動拠点のこれからを考える	8
5	8月25日(木)	まちづくり×ダンスの新しい可能性	14
6	9月17日(土)	みんなのお仕事トーク!	8
7	10月20日(木)	ちょっと選挙の話をしてみる	4
8	11月18日(金)	私が見るフランス教育と日本教育の違い	8
9	12月23日(金)	市民活動で社会は変えられるか?	15
10	1月11日(水)	ありがとうサロン第1回	29
11	1月17日(火)	ありがとうサロン第2回	34
12	1月25日(水)	ありがとうサロン第3回	25
合 計			194

<市民活動サポート事業>

No.	実施団体	内容	回数	参加者数
1	相続最先端研究所	相続、介護等に関する情報を知ろう等	8	37
2	健プロ体操	シニアのための運動不足を解消する体操等	3	11
3	かおりのひろば	香りを楽しむハーバリウム作り等	9	93
4	池田分かち合いの会ひかり	自死遺族の分かち合いの集い等	5	19
5	(特活)障がい者・高齢者 市民後見STEP	おひとりさまの備えを冊子で学ぼう等	9	42
6	(特活)空き家サポートセンター	相続発生時に戸惑わないための基礎知識等	9	46
7	大阪府マンション管理士会豊 中支部	軽視されがちなマンションの防犯対策等	8	39
8	(特活)ゆるん	婦人科検診に行こう啓発活動のお手伝い等	5	8
9	キーアセット	里親制度を知ろうはぐくみホーム相談会等	3	3
10	国際交流の会とよなか	アフガニスタン TIFA 国際協力活動等	3	11
11	親のぴあカフェ dan-dan	生き辛い私の子育てを語り合い等	9	6
12	子どもを守れるママドクター 「ママドク」	夏祭りごっこ夏のお疲れケア法等	4	9
13	ほくせつマメの木	揉むだけ簡単 一人でできる耳ツボ体操等	2	16
14	(特活) Gift	ストレスからくる過敏性腸症候群について	4	28
15	(特活) PriReg	学校以外の子供の居場所を語ろう等	5	0
16	子育て子育て応援! 「さんえんじえる」	親支援、子ども支援、ボランティア講座等	5	14
17	ムコリタ・コラボ・アカデミー	音楽史の中の作曲家・こぼれ話等	4	38

No.	実施団体	内容	回数	参加者数
18	ママの働き方応援隊 大阪豊中校	保育士と考える保活のあれこれ等	3	4
19	ほくせつそうしょ	500色の色鉛筆で自由に描くミニ絵本等	2	12
20	赤ちゃんからのESD Coral	子どもの主体性を育む等	3	10
21	(特活)豊中市民エネルギーの会	NATS 環境啓発と温暖化防止にむけて等	1	2
22	地域 ICT クラブ大阪	かんたんプログラミング教室等	7	28
23	高齢者法務支援ネット	遺言書を実際に書いてみよう等	3	14
24	ぐるぐるアート豊中世話人会	感謝の気持ちを文字で伝えます等	2	1
25	コスモス成年後見サポートセンター 大阪府支部	認知症になる前にやっておきたい対策	2	11
26	フォースプーンの会	リメイクでスモックやエプロンを作ろう	1	4
27	あいあい～愛逢 RADYONE	聴覚支援寄りそうマークのおはなし等	3	12
28	ネパール・サクー村支援の会	ネパール作成ビデオ上映と作品展	1	4
29	豊中モラロジー事務所	リユース衣料品の回収と子ども服配	1	10
30	アムネスティ・インターナショナル日本北摂グループ	命を救う手紙書き	1	12
31	おやこスペース つなぐ	ママのための絵本でコーチング入門	1	1
32	レモンの会	お絵かき体験講座	1	2
合 計			127	547

<ショーウィンドー展示>

	期間	実施団体	展示テーマ
1	4/12(火)～4/26(火)	国際交流の会とよなか	手作りの交流活動や海外での支援活動の紹介
2	4/12(火)～4/26(火)	市民活動情報サロン	令和4年度市民活動団体の紹介
3	4/26(火)～5/10(火)	パソコンプラザ in とよなか	スマホやパソコンの相談会、講習会の具体的内容の掲示
4	4/26(火)～5/10(火)	ニコフル	ニコフル新聞の紹介や、取材風景等の写真展示
5	5/24(火)～6/7(火)	つながるいのち	住み替え相談を中心とした2021年度の活動予定
6	5/24(火)～6/7(火)	豊中市民エネルギーの会	環境保護啓発動画の放映
7	6/7(火)～6/21(火)	池田分かち合いの会	団体が企画した講演会「自死は向き合える」の告知
8	6/7(火)～6/21(火)	豊中市民エネルギーの会	環境保護啓発動画の放映
9	6/21(火)～7/5(火)	ハニービー	実施予定のイベントの広報
10	6/21(火)～7/5(火)	豊中市社会福祉協議会	登録団体利用者の作品展示
11	7/5(火)～7/19(火)	オブリガード	水彩画とポストカードの展示
12	7/5(火)～7/19(火)	ゆるん	手作り品の展示やワークショップの紹介、今後実施予定イベントの広報
13	7/19(火)～8/2(火)	レモンの会	

	期間	実施団体	展示テーマ
14	7/19(火)～8/2(火)	魅力文化創造課	
15	8/2(火)～8/16(火)	いきいきライフ協会	運営しているグループホームの特徴や、フリースペースでの活動紹介
16	8/2(火)～8/16(火)	魅力文化創造課	多言語による問題とエスペラント語の簡便性の紹介
17	8/16(火)～8/30(火)	コトとコト	グループのこれまでの活動紹介や実施予定の取組の紹介、展示
18	8/16(火)～8/30(火)	コミュニティ政策課	
19	8/30(火)～9/13(火)	ぐるぐるアート	ぐるぐるアート教室に参加された方の作品の展示
20	8/30(火)～9/13(火)	美化推進課	
21	9/13(火)～9/27(火)	豊中エスペラント会	エスペラント語による日本文化の紹介、多言語会話器の現状紹介
22	9/13(火)～9/27(火)	空手道 天志道場 町の元氣隊	デイサービスセンターや豊中祭等での活動の紹介
23	9/27(火)～10/11(火)	ハンドメイドキャンドル協会	障がいがある方が作成したキャンドルの展示
24	9/27(火)～10/11(火)	豊中池田おやこ劇場	音楽会、人形劇等の開催予定のイベント広報
25	10/11(火)～10/25(火)	府マンション管理士会 豊中支部	活動紹介、マンションを取り巻く社会的現状の説明、イベントの広報
26	10/11(火)～10/25(火)	NPO 法人 キーアセット	里親制度に関するパネル、ポスター、チラシ展示、絵画の展示
27	10/25(火)～11/8(火)	豊中モラロジー事務所	活動紹介、昨年度開催のワークショップの報告、開催予定イベントの告知
28	10/25(火)～11/8(火)	アムネスティ	人権問題の啓発
29	11/8(火)～11/22(火)	大阪北部コミュニティーカレッジ	高齢者の仲間づくり、知的好奇心を満足させるシニアの学校入学案内
30	11/8(火)～11/22(火)	魅力文化創造課	とよなか音楽月間の展示
31	11/22(火)～12/6(火)	空き家サポートセンター	終活や自筆遺言証書作成方法、成年後見制度の紹介
32	11/22(火)～12/6(火)	NPO 法人 多文化福祉センターCAMICA	つまみ細工作品の展示
33	12/6(火)～12/20(火)	サクー村支援の会	ダカ織と縫製作品の展示、縫製現場の写真紹介
34	12/6(火)～12/20(火)	すてっぷ	団体、事業紹介
35	12/20(火)～1/10(火)	医療法人豊済会 サポートセンターる〜ぶ	団体の紹介、ピアサポ活動の紹介
36	12/20(火)～1/10(火)	すてっぷ	団体、事業紹介
37	1/10(火)～	市民活動情報サロン	ありがとうサロン

	期間	実施団体	展示テーマ
38	1/10(火)～	コミュニティ政策課	庄内コラボセンター案内

※実団体数 28 団体（市民活動情報サロン、コミュニティ政策課等行政除く）

<マッチング交流会>

No.	日時	内容	参加者数
1	9月30日(金)	協働マッチング交流会	40
2	12月2日(金)	生活情報センター くらしかん×市民活動情報サロン 事業 『協働マッチング交流会』	16
合 計			56

<ピンポイント講座>

No.	日時	内容	参加者数
1	7月12日(火)	LINE 公式アカウント活用講座	11
2	10月21日(金)	NPO 法人講座	8
3	11月15日(火)	気をつけてますか？肖像権と著作権 ～ つい、うっかり！を防ぐために～	15
4	11月24日(木)	3回連続動画作成講座 第1回撮影講座	5
5	12月8日(木)	中級者向け動画講座	26
6	12月13日(火)	夢基金にチャレンジ	1
7	12月14日(水)	夢基金にチャレンジ	3
8	12月15日(木)	3回連続動画作成講座 第2回撮影絵コンテ講座	5
9	1月13日(金)	市民活動団体のための会計講座	3
10	1月19日(木)	3回連続動画作成講座	6
合 計			83

<おでかけサロン>

No.	日時	内容	参加者数
1	2月17日(木)	大学生と考える児童虐待の未然防止	21

<サロンミニシアター>

No.	日時	内容	参加者数
1	6月19日(日)	オンライン映画上映会 (幸せの経済学)	9
2	7月26日(火)	おしえて！カミナリ先生 ～気候変動×防災～	10
合 計			19

<専門相談>

No.	日時	内容	件数
1	12月14日(木)	NPO 法人設立について	1
2	12月15日(金)	広報について	1
合 計			2

9 市民公益活動支援センター実施事業の詳細

<オープニングフォーラム>

No.	日時	内容	参加者数
1	2月25日(土)	新しい「施設（ハコ）から生まれるコミュニティ ～ みんなでショコラを楽しまへん？ ～	52

<ちゃぶだい集会>

No.	日時	内容	参加者数
1	2月15日(水)	はじめまして館内案内ツアー	34
2	2月22日(水)	ボランティアカフェ	6
3	3月15日(水)	学校を起点としたコミュニティづくり	11
合 計			51

<団体交流会>

No.	日時	内容	参加者数
1	3月22日(水)	団体交流会	4

<講座>

No.	日時	事業名	内容	参加者数
1	3月17日(金)	ボランティア入門講座	ボランティア活動についての 解説	2

<地縁型組織等の活動を推進する事業>

No.	日時	事業名	内容	参加者数
1	3月8日(水)	まちづくりセミナー	まちづくり協議会の勉強会で 進行役を担った	8
2	3月16日(木)	地域自治交流会	地域自治協議会の交流会で センターの役割照会を行った	24
合 計				32

10 協働推進本部会議の構成

■協働推進本部会議の委員

令和4年度

No.	部名	No.	部名
1	副市長（委員長）	15	健康医療部長
2	副市長（副委員長）	16	こども未来部長
3	教育長	17	都市計画推進部長
4	豊中市病院事業管理者	18	都市基盤部長
5	上下水道事業管理者	19	会計管理者
6	危機管理監	20	市立豊中病院副院長兼看護部長
7	人権文化政策監	21	市立豊中病院事務局長
8	総務部長	22	上下水道局経営部長
9	都市経営部長	23	上下水道局技術部長
10	都市活力部長	24	消防局長
11	環境部長	25	教育委員会事務局長
12	財務部長	26	教育委員会事務局教育監
13	市民協働部長	27	市議会事務局長
14	福祉部長	28	クリーンランド事務局長

■協働推進本部会議幹事会の幹事

No.	部名	No.	部名
1	市民協働部長（幹事長）	12	都市基盤部 交通政策課長
2	市民協働部 コミュニティ政策課長 （副幹事長）	13	会計課長
3	総務部 行政総務課長	14	市立豊中病院事務局 病院総務課長
4	都市経営部 経営計画課長	15	上下水道局経営部 総務課長
5	都市活力部 魅力文化創造課長	16	消防局 消防総務課長
6	環境部 環境政策課長	17	教育委員会事務局 教育総務課長
7	財務部 財政課長	18	選挙管理委員会事務局長
8	福祉部 地域共生課長	19	監査委員事務局長
9	健康医療部 健康政策課長	20	市議会事務局 総務課長
10	こども未来部 こども政策課長	21	豊中市伊丹市クリーンランド事務局 総務課長
11	都市計画推進部 住宅課長	22	人権政策課長

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



令和4年度（2022年度）

豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書

～市民公益活動・地域自治が拓く豊かな地域社会づくりにむけて～

令和5年（2023年）12月

発行：豊中市市民協働部コミュニティ政策課

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話(06)6858-2041 FAX(06)6846-6003

電子メール npo@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/>